

行財政改革プラン (原案)

平成25年3月
福岡市

■プラン「原案」の趣旨と今後の進め方

- このプラン「原案」は、行政運営の仕組みや手法の見直し、財政健全化など、今後4年間に取り組む行財政改革の基本的な方向性と実施計画などについて、まとめています。
- プランの成案化に向けては、パブリック・コメントを実施し、幅広く市民の皆様からご意見をいただき、これを踏まえてプランを策定します。

<目次>

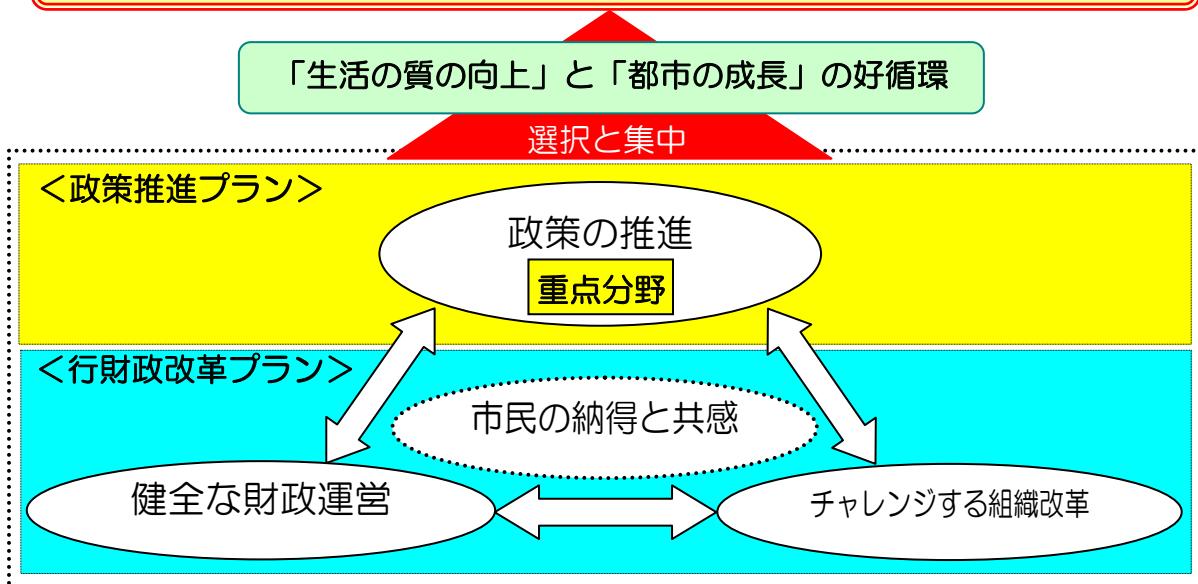
【はじめに】

1 行財政改革プラン策定の趣旨	…	1
2 計画期間と推進体制	…	1
3 行財政改革の現状と課題		
(1) 近年の行財政改革の取組みと評価	…	2
(2) 今後に向けた課題	…	7
4 主な具体的取組みと数値目標	…	13
5 各局区室改革実行計画	…	20

【はじめに】

- 我が国では、本格的な人口減少社会の到来、長引く景気の低迷、都市間競争の激化など、社会経済情勢が大きく変化しています。
- 福岡市においては、将来人口は当面増加していくことが予想されているものの、少子高齢化の進展などにより人口構造は大きく変化し、働き手・担い手は減少し、逆に高齢者など支えられる世代が増加していきます。これを財政運営の面から捉えると、市税収入等の一般財源の大幅な伸びが期待できない一方で、社会保障関係費は増嵩していくことになり、加えて、公共施設等の大量更新期の到来に伴う財政需要の増大など、市政運営を取り巻く環境は厳しさを増していくものと見込まれています。
- このような状況においても、「住みやすいまち」と評価される福岡市の魅力や活力を維持し、将来にわたり発展させていくためには、市民生活の質を高め、そのことが人と投資を呼び込むことにより、都市の成長と税収の増加を図り、さらに生活の質が高まるという好循環をつくっていくことが必要です。
- これを実現していくためには、市民生活の質の向上と都市の成長にとって、より必要性が高い施策事業に重点化を図りながら、今の時代に合わなくなつたものや優先度が低いものを見直すなど、徹底した行財政改革によって必要な財源を確保し、効率的で筋肉質な市役所に生まれ変わることが求められています。
- このため、今後4年間に重点的に取り組む事業を示す「政策推進プラン」、行政運営の仕組みや手法の見直し、財政健全化の取組みを示す「行財政改革プラン」を策定し、相互の連動により、将来にわたり持続可能な市政運営に取り組み、市民の納得と共感を得ながら、「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市・福岡」の実現をめざします。

人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市・福岡



1 行財政改革プラン策定の趣旨

- 平成7年の「地方分権推進法」の施行以降、一貫して、住民に最も身近な基礎自治体が自立的行政運営にあたることが必要となっています。
- 福岡市は、かつて社会資本整備を集中的に行った結果、市民生活の向上に寄与する多くの資産が形成された反面、今日、多額の市債残高を抱えることになり、財政の硬直化の一因となっています。このような状況の中で、少子高齢化がいよいよ本格化するとともに、社会資本の老朽化による大量更新期を迎えることとなります。
- もはや、既存事業の予算額を一律削減して対処するような見直しでは対応困難となりつつあり、このままでは都市の活力は失われ、職員の意欲も減退する負のスパイラルに陥ってしまいます。
- そのため、量的改革だけでなく質的改革を推進し、スクラップ・アンド・ビルトではなくビルト・アンド・スクラップ¹の精神で、市民生活に必要な行政サービスの確保と、福岡市の成長戦略を実現するために必要な財源を確保するとともに、社会経済情勢や市民ニーズに的確かつ迅速に対応するために、これまでの行政運営の仕組みや発想、手法を抜本的に見直します。
- また、職員一人ひとりが部分最適の思考から脱却し、組織として全体最適が図れるようなガバナンス²改革を行います。
- これらを通じ、自治体運営の観点からも九州をけん引する都市となるよう、自立分権型の行財政改革に取り組みます。

2 計画期間と推進体制

○ 計画期間

2013（平成25）年度から2016（平成28）年度までの4年間

○ 推進体制

- ・市長・副市長のトップマネジメント³のもと、各局区室長がリーダーとなり、各局区室が自律的に改革を推進します。
- ・具体的な取組み内容を定めた改革実行計画の実施状況を調査・検証・分析し、毎年公表するとともに、隨時、見直しを行います。

¹ ビルド・アンド・スクラップ：取り組むべき施策事業を定め、その事業に必要な財源について、既存事業の中で優先順位の低いものの見直しを進めながら手当していく、という姿勢を示したもの。

² ガバナンス：組織を構成するメンバーが主体的に関与する、意思決定・合意形成のシステム。

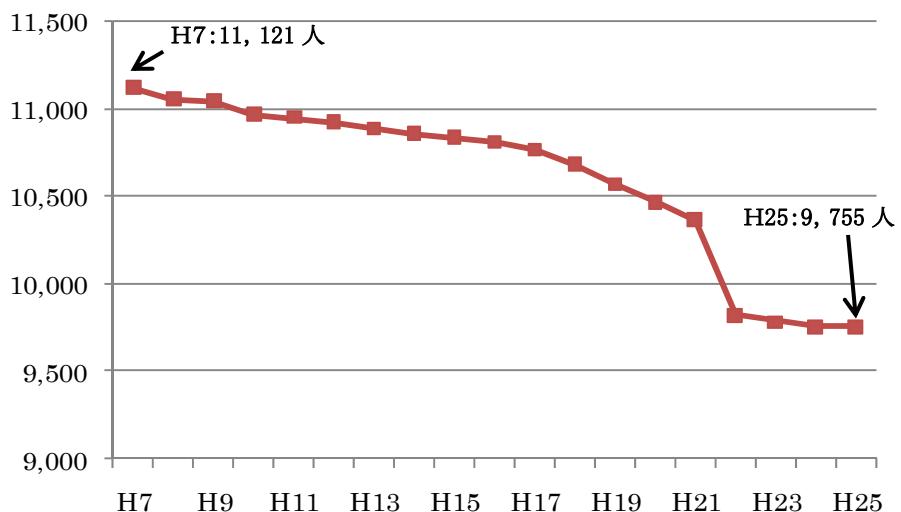
³ トップマネジメント：組織の最高経営者層が、総合的観点から、組織の基本方針や目標などの重要事項を意思決定すること。

3 行財政改革の現状と課題

(1) 近年の行財政改革の取組みと成果

- 福岡市は、他都市に先駆けて民間活用に取り組むとともに、組織の統廃合及び外郭団体の着実な削減により、組織のスリム化を行ってきました。
- その結果、平成24年4月1日における人口あたり職員数、平成23年度における歳出総額に占める人件費の割合及び委託も含めた人件費等の割合は、いずれも政令指定都市において最少となっています。
- 平成12年度から全国に先駆けて取り組んだ業務改善運動「DNA運動」は、全国の自治体業務改善運動のモデルとして、その取組みが広がり、自治体業務改善改革の先進地としての地位を確立しました。同時に、職員からの改善提案を速やかに検討・実施する「プロポーザル運動」や、職員が地域に出向いて市の取組みなどを説明する「出前講座」が始まりました。
- 平成15年度の自治法改正後には、公の施設の管理に民間の能力を活用する「指定管理者制度」の導入を積極的に進め、サービスの向上を図ってきました。
- 平成16年度には、住民主体の自治の確立、地域と行政の共働⁴によるまちづくりを推進するために「自治協議会制度」を導入しました。
- 平成19年度以降は、職員の改善改革を推進するための職員表彰「改善改革部門」の創設、事業の企画段階からNPO⁵と共に働くための「共働事業提案制度」の創設、事務事業の有効性や効率化を検証する行政評価（事業仕分け）などを実施してきました。

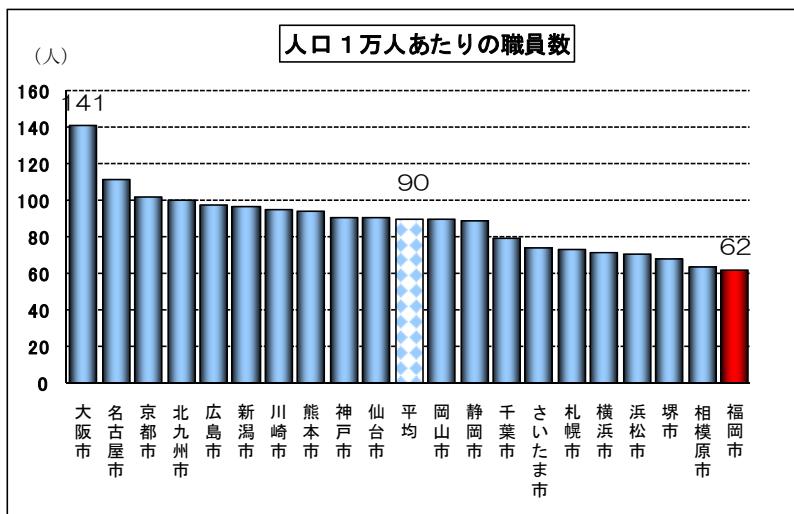
■職員数の推移



⁴ 共働：相互の役割と責任を認め合いながら、対等の立場で知恵と力を合わせて共に行動すること。

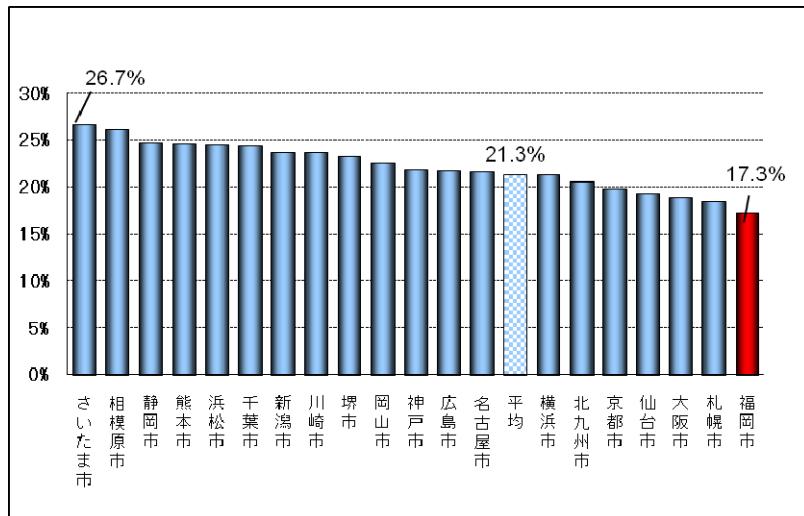
⁵ NPO[Nonprofit Organization]：政府・自治体や企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで、医療・福祉、環境、国際協力・交流など社会的な公益活動を行う民間非営利組織・団体。法人格を持たない団体、ボランティア団体を含む。

■職員数の政令指定都市比較



※平成 24 年 4 月 1 日における人口（推計人口）及び職員数（条例定数）

■人件費等の比率の政令指定都市比較



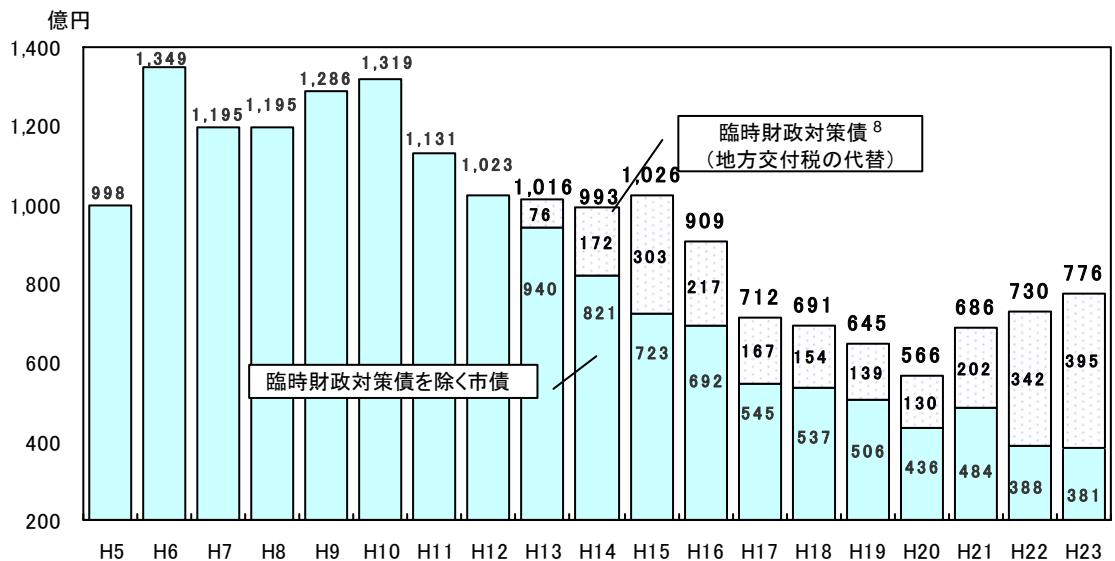
※人件費等とは、人件費、賃金及び委託料の合計で、比率は、普通会計における平成 23 年度歳出決算額に占める割合。（地方財政状況調査より）

- 市債⁶については、平成 16 年度に財政健全化プランを策定して以降、段階的に発行抑制を図り、近年は 600 億円～700 億円台としています。この結果、市債残高は、平成 16 年度の 2 兆 7,000 億円余をピークとして、平成 23 年度決算で 2,400 億円程度の縮減となっています。
- また、財政の健全化を示す指標のひとつである実質公債費比率⁷は、平成 20 年度決算以降、起債にあたり国の許可が必要となる 18% を下回り、平成 23 年度決算で 15.7% まで改善しています。
- 予算編成手法については、事務事業の企画立案・見直しにおける創意工夫や市民ニーズの反映をねらいとして、平成 17 年度に予算原案の作成権限を移譲する局予算制度を導入、平成 18 年度には区にも拡大しています。

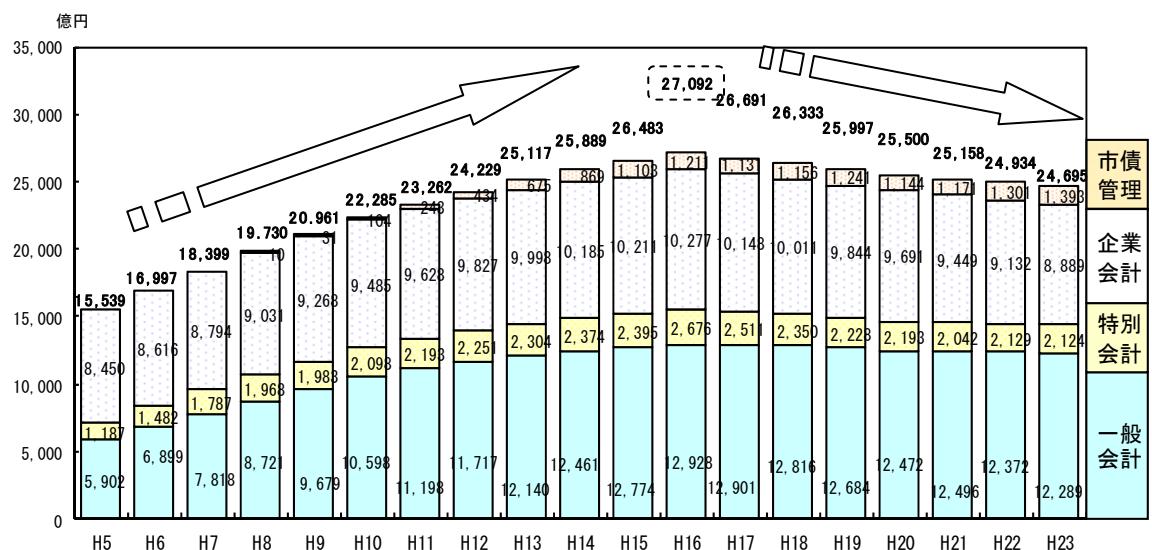
⁶ 市債:道路や学校など長期間使用する施設建設などの財源として市が借り入れる長期借入金。

⁷ 実質公債費比率:標準的な収入に対する借入金返済額(元利償還額)の割合を示すもの。

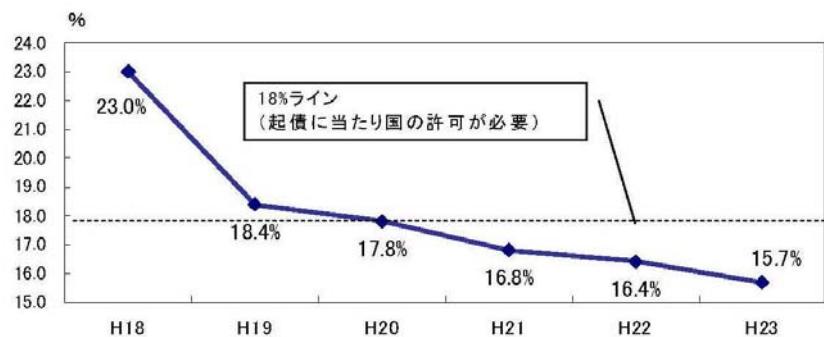
■市債発行額の推移（一般会計、決算ベース）



■市債残高の推移（全会計・会計区分ごと、決算ベース）



■実質公債費比率の推移



⁸ 臨時財政対策債: 国が地方交付税として交付する代わりに、地方に自ら市債を発行させ財源を調達するもの。その償還(返済)にあたっては、後年度に国から全額、地方交付税で措置される。

■近年における行財政改革の取組み

プラン名	実施期間	主な内容	主な実施項目
平成7年度 行財政改革大綱	平成8年度 ～平成10年度	①行政組織・機構の整備 ②行政運営システムの見直し ③人材の育成・活用と職員定数の適正管理 ④外郭団体の見直し	
平成9年度 行財政構造改革 基本指針	平成10年度 ～平成14年度	①類似事業の再編統合 ②的確なニーズの把握と施策の選択 ③市民と行政の相互協力と役割分担の明確化 ④官民の役割分担の明確化 ⑤適切な施設整備や地域施設の活用 ⑥投資の重点化・効率化	・民生局と衛生局の統合 (保健福祉局の設置) ・保健所の区役所への編入 ・区役所課長の地区担当者制の導入 ・外郭団体 4団体削減
平成11年度 第2次 行財政改革大綱	平成12年度 ～平成14年度	①自律した行財政運営の推進 ②市民が主役の市政の推進 ③行政の透明化の推進 ④民間活力導入の推進	・保健所と福祉事務所の統合 (保健福祉センター設置) ・経営会議の設置 ・職員定数を157人純減 ・外郭団体 5団体削減
平成12年度 DNA2002計画	平成12年度 ～平成18年度	・DNA運動 ・プロポーザル運動 ・民間型経営システム ・行政評価 ・市民自治体制 ・コミュニティの自律経営など	・DNA運動発表大会「DNAどんたく」の実施 ・プロポーザル運動の実施 ・「出前講座」の導入 ・市民視点での案内表示改善 等
平成16年度 行政経営改革プラン	平成16年度 ～平成19年度	①自らを律する、スリムで透明な行政 ②行政の役割や関与のあり方の見直し ③地域コミュニティへの分権と共働 ④仕事のやり方の改革 ⑤改革にチャレンジする職員の育成・支援 など	・自治協議会制度の導入 ・地域支援部の新設及び校区担当係長の配置 ・指定管理者制度の導入 ・庁内ベンチャー制度の導入 ・人材育成活性化プランを策定 ・庁内報「ふく・よか通信」を創刊 ・職員表彰「改善改革部門」を創設 ・職員数を240人純減 ・外郭団体 8団体削減
平成16年度 財政健全化プラン		目標1 市債依存度10%～12% 目標2 プライマリーバランス ⁹ の堅持 目標3 経常経費の縮減	・市債依存度は、平成17年度以降、12%以下へ。 ・プライマリーバランスは、平成12年度以降、連続して黒字を堅持。 ・平成17～19年度の3年間で、経常経費を179億円縮減。

⁹ プライマリーバランス：歳出から公債費を除いた額と、歳入から市債収入を除いた額を比較したもの。プライマリーバランスを黒字に保つことは、借入を増やすさず、後の世代への負担を抑制する効果がある。

プラン名	実施期間	主な内容	主な実施項目
平成20年度 行政改革プラン		目標1 市民から信頼され、 市民と向き合う市役所 目標2 簡素で効率的な市役所 目標3 風通しのよい市役所	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度職員数9,784人となり、平成26年度の約9,800人とする目標を3年前倒し達成 ・技術系組織の再編 <ul style="list-style-type: none"> －アセットマネジメント及び技術分野の組織を財政局に設置 －都市整備局と建築局の統合（住宅都市局の設置） －土木局と下水道局の統合（道路下水道局の設置） ・NPO共働事業提案制度導入 ・行政評価（事業仕分け）実施 ・市立病院の地方独立行政法人化 ・外郭団体 4団体削減
平成20年度 財政リニューアルプラン	平成20年度 ～平成23年度	目標1 市債発行の抑制 平成23年度における一般会計の市債発行額を450～500億円程度に抑制することを目標として段階的に縮減する。 目標2 財源不足の解消 「中期財政見通し」により見込まれる566億円（平成21～23年度）の財源不足について、行財政改革に取り組むことにより、確実に解消する。 市民にとってわかりやすい財政情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・市債発行額は、平成20年度566億円から平成23年度510億円（臨時財政対策債の増加分を除く）へ段階的に抑制。 ・市債残高（全会計）は、平成20年度から平成23年度にかけ、805億円縮減。 ・実質公債費比率は、市債発行に国の許可を要する18%以下へ。（平成23年度決算で15.7%） <p>臨時財政対策債を含む地方交付税等の増加や、毎年度の事業見直し等により、財源不足を解消。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット「ふくおかしの家計簿」、「財政のあらまし」の発行 ・予算見積や調整の概要をホームページで公開

(2) 今後に向けた課題

①財政の見通し

消費税率の引き上げに伴う地方消費税交付金の増加により、一般財源¹⁰の緩やかな伸びは見込まれるもの、一方で今後、社会保障関係費や、公共施設等の老朽化に対応するための維持保全・長寿命化のための経費など、一般財源を上回る経費の伸びが見込まれるため、このままでは重要事業の推進や新たな課題への対応のために使える財源は減少する見込みです。

○ 大幅な伸びが見込めない一般財源

- 市税はGDPの伸びを前提に微増、地方消費税交付金は消費税率の引き上げにより増加するものの、地方交付税等¹¹は減少

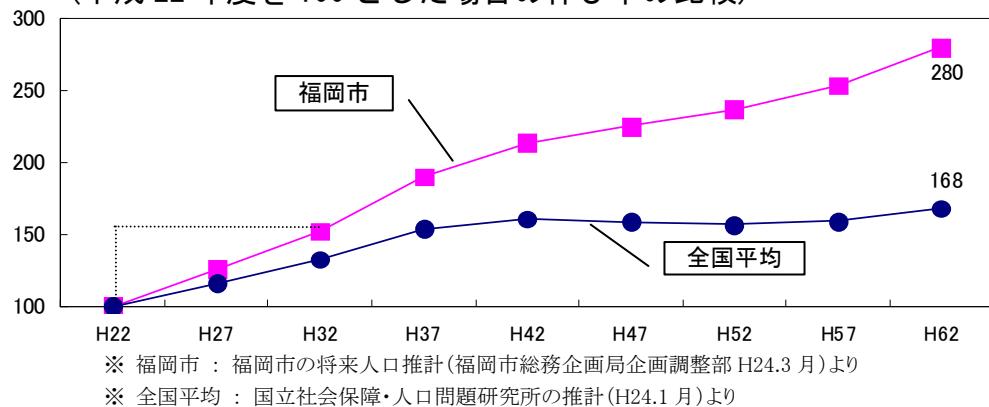
○ 伸び続ける社会保障関係費

ア 医療や介護保険への公費負担の増加（繰出金）

- 今後、老人人口は引き続き増加し、特に75歳以上（後期高齢者）の人口は今後10年間で約1.4倍に
- これに伴い、後期高齢者医療や介護保険事業への公費負担も増加

■75歳以上の人口の伸び

（平成22年度を100とした場合の伸び率の比較）



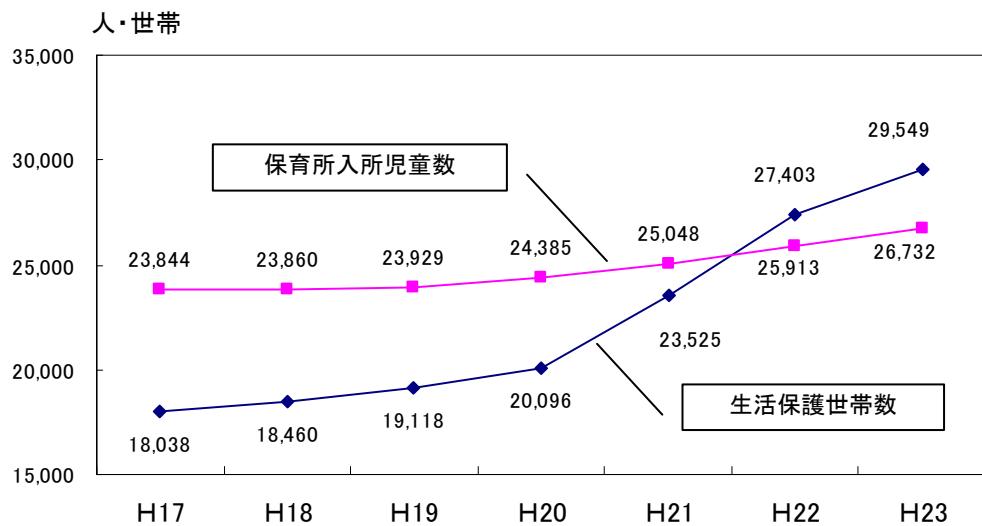
イ 経済的支援など福祉サービスに必要な公費負担の増加（扶助費）

- 近年、生活保護世帯、障がい者（児）福祉サービスの利用者が増加、待機児童解消の取組みにより保育所入所児童も増加
- この傾向が続ければ、福祉サービスに必要な公費負担はさらに大きく増加

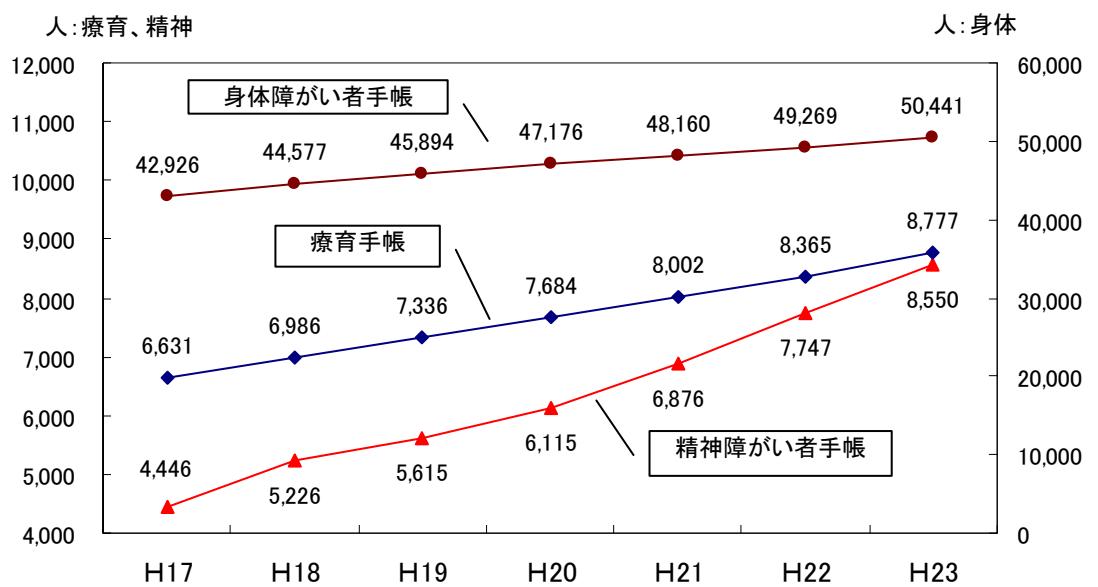
¹⁰ 一般財源：市税収入など、使途が特定されておらず、どのような経費にも使用することができる財源。

¹¹ 地方交付税等：地方公共団体間の財源の不均衡を調整することによって、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう、国税の一定割合の額を、国が地方公共団体に交付するもの。現金で交付される地方交付税と、市債で配分される臨時財政対策債からなる。

■生活保護世帯・保育所入所児童数の推移

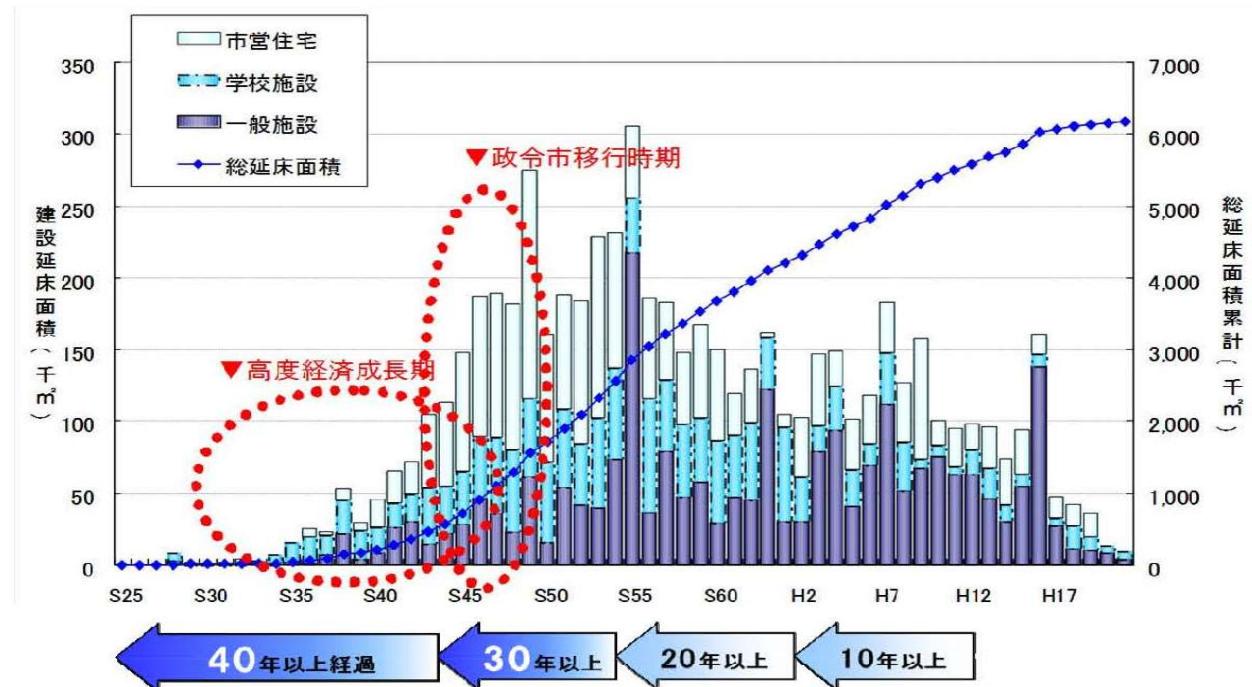


■障がい関連の手帳所持者数の推移



- 公共施設等の維持保全・長寿命化にかかる経費の増加
(アセットマネジメント¹²経費)
 - ・高度経済成長期や政令市移行期にかけて大量に整備した公共施設等の老朽化が進行
 - ・今後、公共施設等の改修・修繕にかかる経費は大きく増加

■公共建築物の整備の推移



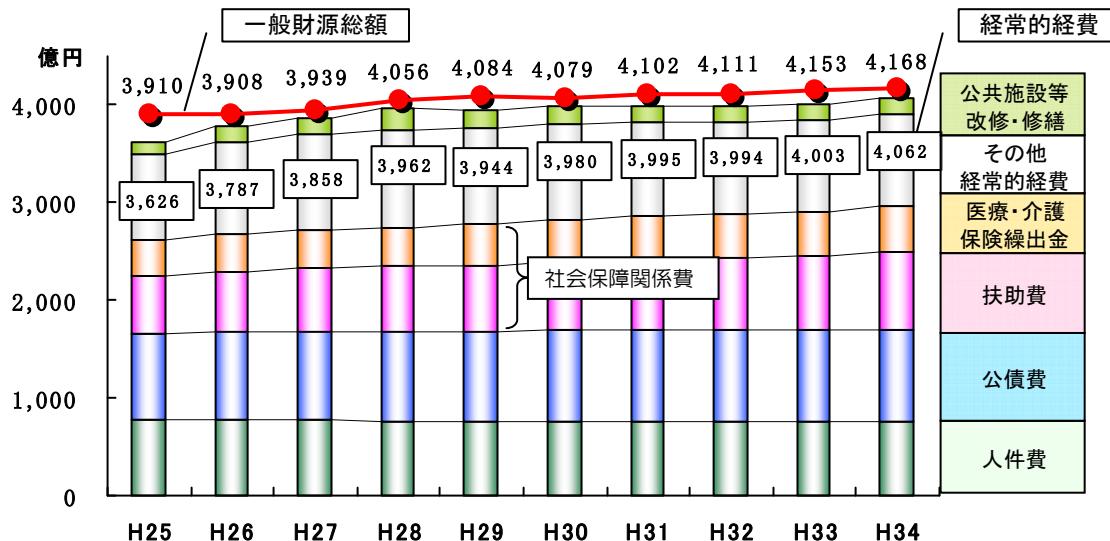
- 退職者の増加によりピークを迎える人件費
 - ・政令市昇格前後に大量採用した世代の定年退職が平成 26 年度にピーク
 - ・これに伴い、退職手当を含む人件費も平成 26 年度にピーク
- 高止まりを続ける公債費¹³
 - ・過去に発行した市債償還が続くため、1,000 億円程度で高止まり
- 重要施策の推進や新たな課題に対応するために使える財源の減少
(政策的経費に使える一般財源)
 - ・経常的経費の増加により、改革を怠れば、重要施策の推進や新たな課題に対応するために使える財源は、今後 3 年間の合計で 300 億円程度に減少

¹² アセットマネジメント: 公共施設の管理水準を一定に維持するとともに、計画的な施設の整備、維持管理、大規模修繕などを実施することにより、施設を延命化し、コスト縮減を実現するための資産管理手法。

¹³ 公債費: 市債の元利償還(返済)費と一時借り入れ金の利息の合計。

■一般財源総額と経常的経費の見通し

～現行制度、現状推移を前提とした姿～



■中期的な財政収支の見通し（一般財源ベース）

～現行制度、現状推移を前提とした姿～

区分	25年度	26年度	27年度	28年度
市税収入	2,686	2,715	2,699	2,736
地方交付税等	781	743	715	740
その他	443	450	525	580
一般財源 総額①	3,910	3,908	3,939	4,056
人件費	775	781	771	767
公債費	877	891	914	916
扶助費	605	628	645	663
医療・介護保険繰出金	366	378	392	404
公共施設等の改修・修繕	124	158	160	221
補助費等	323	345	352	354
その他物件費等	556	606	624	637
経常的経費 計②	3,626	3,787	3,858	3,962
政策的経費に使える一般財源①-②	284	121	81	94

改革を怠れば、重要施策の推進や新たな課題に対応するために使える財源は、今後3年間の合計で300億円程度に減少

〈試算の前提〉

- 市税収入等の推計に用いる名目経済成長率は平成24年8月「経済財政の中長期試算」(慎重シナリオ)の成長率を適用(26年度 2.6% 27年度 1.8%、28年度 2.2%)
- 地方交付税等は、27年度に調査予定の国勢調査人口を、28年度に反映している。
- 臨時財政対策債は一般財源(地方交付税等)に計上
- 一般財源の「その他」は地方譲与税・交付金・財政調整基金繰入金等(財政調整基金繰入金は、26年度以降計上していない)
- 歳出は全て一般財源ベースであり、国県支出金や地方債などの特定財源を、事業費から差し引いた額
- 人件費、扶助費等の経常経費は、過去の伸び率等を考慮し推計
- 地方債は26年度以降、800億円で推移するものと仮定

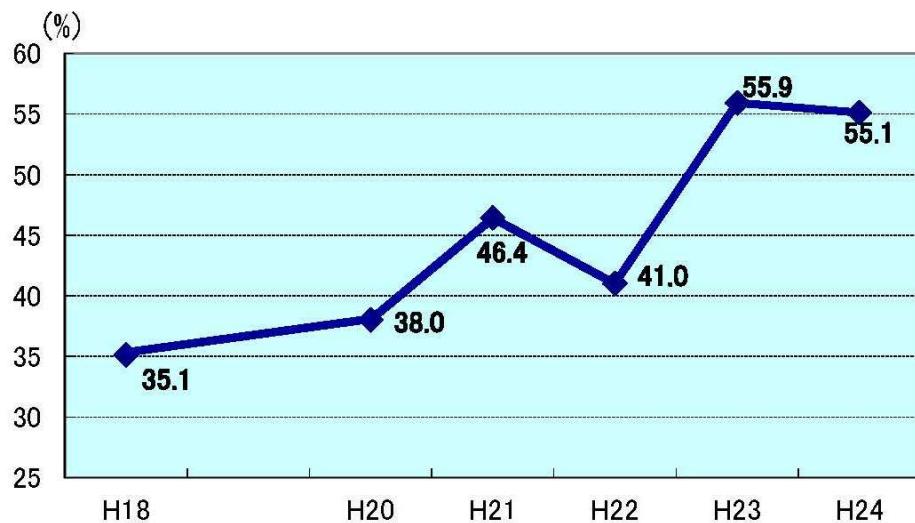
②質的な改革の必要性

これまでの職員削減の結果、組織力の低下が懸念される一方で、厳しい財政状況を踏まえつつ、社会経済情勢や市民ニーズに的確かつ迅速に対応するため、組織力の最大化を目指す改革が必要となっています。

また、限りある経営資源をより効果的・効率的に活用するために、より一層、下記のような課題を解消する「質的な改革」に取り組む必要があります。

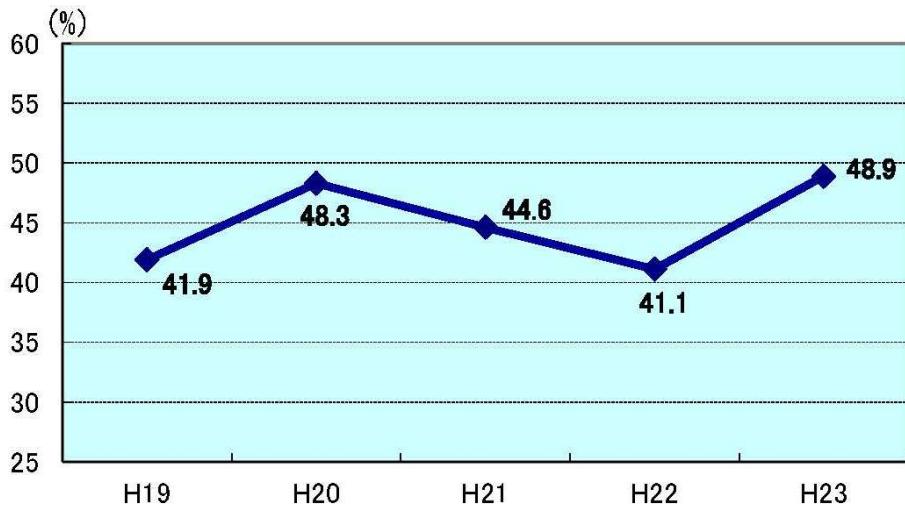
- 市民に必要な情報の確実な伝達
- 区役所での待ち時間の短縮、混雑解消／より身近な場所での利便性向上
- 行政手続のオンライン化に係る費用に対する利用率の向上
- 市職員の共働への意識向上
- 市としての経営理念や方針、政策分野ごとの課題認識の一致
- 局区長の権限や裁量の拡充
- 予算編成（財源の配分）等に活用される行政評価制度
- 業務改善の取組みに対する幹部職員の関与
- 職務に必要な専門能力の向上／仕事に対するモチベーションの向上／人事に対する納得性の向上／チームワークの向上／管理監督者のマネジメント力の向上／女性職員の活躍促進
- 市の方針や幹部職員の考えの浸透／職員のモラルのさらなる向上

■福岡市役所が信頼できると思っている市民の割合



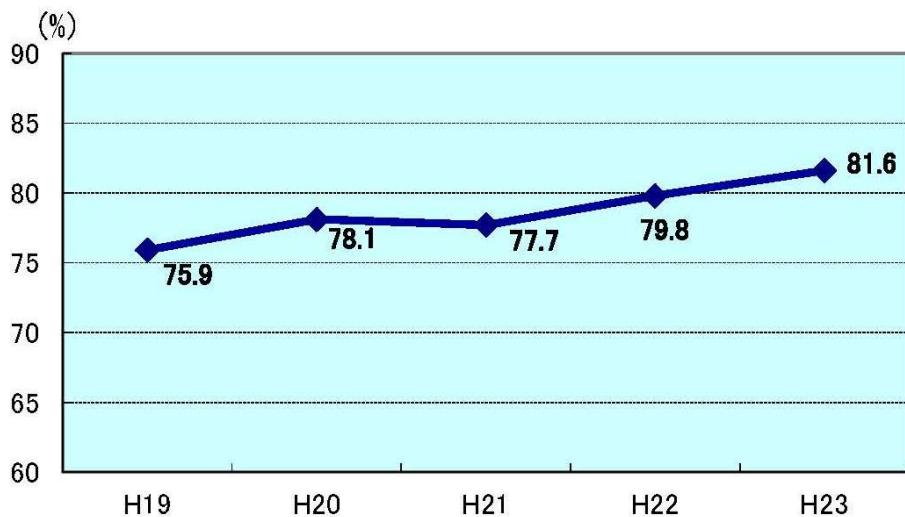
〔※ 市民を対象とした「市政アンケート調査」にて、「信頼できる」又は「どちらかといえば信頼できる」と回答した方の割合。〕

■市の方針やトップの考え方が職場で共有されていると思う職員の割合



※ 職員を対象とした「職員意識調査」にて、「市の方針やトップの考え方方が、あなたのところまで伝えられていると思いますか」という質問に対して、「そう思う」又は「少しそう思う」と回答した職員の割合。

■職場で業務改善が続けられていると思う職員の割合



※ 職員を対象とした「職員意識調査」にて、「あなたの職場では、市民からの苦情や要望に対して迅速・的確に対応するため、常に市民ニーズを把握し改善を続けていると思いますか」という質問に対して、「そう思う」又は「少しそう思う」と回答した職員の割合。

【取組1】市民の納得と共感

市政に関する情報を、課題も含め、多様な手法で分かりやすく、かつ効果的に発信するとともに、市民の声を真摯に受け止め、双方向のコミュニケーションによる対話を重ねます。

そのうえで、市民の視点に立ち、I C T¹⁴を活用しながら、手続きの利便性を改善・向上するとともに、社会構造の変化に対応した地域との共働、N P Oなどとの共働によるまちづくりを推進します。

★数値目標

指標	現状値	目標値
市の行政は信頼できると思っている市民の割合	(平成24年度) 55.1%	(平成28年度) 60%
市の情報発信に対する満足度	(平成24年度) 28.4%	(平成28年度) 55%
共働事業提案制度による共働事業数（新規採択数の累計件数）	(平成24年度) 24件	(平成28年度) 40件

〔推進項目①〕市民との情報受発信と対話の推進

○市民とのコミュニケーション手法・媒体の多様化への対応

- ・市政だより多メディア化の検討
- ・広報効果の調査・分析・活用
- ・フェイスブック等のS N S¹⁵を活用した各種施策情報の情報受発信機能の強化
- ・オープンデータ¹⁶の活用推進など



○重要な施策における意思決定過程の透明性の拡充と、市民との対話の場の設置

- ・市政運営会議¹⁷の積極的な情報提供
- ・公文書管理制度の検証・見直し
- ・ワールド・カフェ¹⁸等の新たな対話手法を活用した、市民との対話の場の設置
- ・区長と市民との対話の場の活用など

¹⁴ ICT[Information and Communications Technology]:情報通信技術といい、情報・通信に関連する技術一般の総称。技術そのものだけでなく、情報通信技術を利用した製品・サービス、それらが普及している状態をいう場合もある。

¹⁵ SNS[Social Networking Service]:個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービスのこと。趣味、職業、居住地域などを同じくする個人同士のコミュニティを容易に構築できる場を提供するサービス。

¹⁶ オープンデータ:市民生活の利便性向上や企業活動の活性化を目的として、行政や企業が有する統計情報等のデータを、利用・再掲載できるように公開すること。

¹⁷ 市政運営会議:市長・副市長及び関係局長による重要施策の方針決定等を行う会議。

¹⁸ ワールド・カフェ:簡単な手順でリラックスした雰囲気を作り出し、自由に意見を出し合えるようにする話し合いの手法。

○市の方針や取組みに加え、市政運営上の課題についての積極的な提供

- ・市民目線の情報発信の推進
- ・附属機関等の会議の公開など



○市民からの提案や意見等への迅速な対応

- ・職員の広聴マインド¹⁹向上のための研修実施
- ・各施設等における来庁者アンケート、満足度調査等の実施など

〔推進項目②〕 行政手続きの利便性向上

○区役所での待ち時間の短縮や手続きの簡素化等の窓口機能向上による利便性の向上

- ・待ち時間の短縮の取組み
- ・郵送請求事務の集約化・委託化の推進
- ・各種申請の際の添付書類削減
- ・接遇の向上、施設環境の改善など

○ICTの活用による行政サービスへのアクセス向上

- ・導入効果の高い手続のオンライン化²⁰推進
- ・オンライン化済み手続の利用率向上
- ・個人情報に留意した、コンビニエンスストアでの証明書自動交付の推進
- ・市営駐輪場におけるICカード決済の導入など

〔推進項目③〕 市民との共働

○社会構造の変化に応じた地域コミュニティ支援

- ・高齢化社会の進展等に応じた支援の仕組みづくりなど

○事業の各段階における、多様な主体との共働促進

- ・共働事業提案制度の推進
- ・市民同士の情報交換の場の創設
- ・計画策定時における市民との対話手法の導入
- ・地域との共働による安心安全のまちづくり、地域の魅力づくり、環境啓発、環境保全など

○市職員の共働への理解と意識の向上及び連携強化

- ・様々な現場での活動等を通じた、職員の育成の充実など

○市民の市政への関心向上のための取組み

- ・企業の地域活動を促進する仕組みづくりなど



¹⁹ 広聴マインド：広聴の重要性・意義を再認識し、市民の声を真摯に受け止める姿勢。

²⁰ オンライン化：ICTを使って手続などを行うこと。

【取組2】健全な財政運営

限られた財源の中で事業の「優先順位の最適化」を行い、市民生活に必要な行政サービスを確保しつつ、重要施策の推進や新たな課題に対応するために必要な財源を確保します。

★数値目標

指標	現状値	目標値
重要施策の推進や新たな課題に対応するために使える財源 (政策的経費に使える一般財源)	300億円程度 ・平成26～28年度の合計 ・「中期的な財政収支の見通し」(P10)により確保が見込まれる額	750億円以上 ・平成26～28年度の合計 ・政策推進プランの実施 や、新たな課題に対応するため必要と見込まれる額
財源確保方策	歳入の確保 (財源対策を含む)	・収入・収納率等の向上 ・市有財産の有効活用等
	経常的経費の見直し	・行政運営の効率化 ・役割分担、関与の見直し ・行政サービスの見直し ・公共施設等の見直し
	合計	195億円以上 255億円以上 450億円以上

■事業の「優先順位の最適化」を図る上での視点

- 社会経済情勢や市民ニーズ、課題認識の変化に伴い、「必要性」は変化していないか。
- より必要性の高い対象（者）に向けた、より効果的な方法となっているか。
- 企業、市民、NPO、国・県など他の主体との役割分担、本市の関与の程度は適切か。
- 行政サービスの利用者負担は、その受益の程度や他の納税者との関係で、公平な負担となっているか。
- 競争性の導入等により、さらに費用対効果を高めることはできないか。

将来世代への過度な負担を残さないよう、市債残高を縮減します。

★数値目標

指標	現状値	目標値
一般会計における市債発行額 (臨時財政対策債を除く)	1,689億円 (平成20～23年度(※)の合計)	1,600億円以下 (平成25～28年度の合計)

※前計画期間

■市債残高の縮減を図る上での視点

- より必要性や効果の高い事業を厳選した上で、民間ノウハウと資金等の活用を検討する。
- 臨時財政対策債は、国が示す発行可能額に対して可能な限り抑制する。
- 臨時財政対策債を含む各年度の市債発行額全体を元金償還額以下とし、残高を増加させない。

〔推進項目④〕歳入の積極的な確保

○収入・収納率等の向上

- ・市税、保育料、市営住宅使用料、学校給食費など

○市有財産の有効活用等による税外収入の確保

- ・未利用地の売却・貸付、広告事業の拡大など



〔推進項目⑤〕行政運営の効率化

○人件費の抑制及び組織のスリム化

- ・施設の民営化、職員配置の見直し、技能労務職関係業務の見直し（退職不補充）
- ・退職手当の支給水準の見直し、持ち家にかかる住居手当の見直し、市長・副市長の給与減額など

○企業会計・特別会計における見直し

- ・経営改善による収益の確保、基準外繰出の見直しなど

○外郭団体等の見直し

- ・事業の必要性・外郭団体等で事業を行うことの妥当性を視点とした見直しなど

〔推進項目⑥〕役割分担、関与の見直し

○補助金の見直し

- ・情報公開、公募化、終期設定等に関するガイドラインの策定
- ・協会、組合など団体運営補助金の見直し、施設運営にかかる補助金の見直しなど

○国・県との財政負担及び財源の適正化

- ・超過負担の解消、他都市との格差是正など

〔推進項目⑦〕行政サービスの見直し

○個人給付の見直し、受益者負担の見直し、減免制度の見直し

- ・対象者が増え続ける中、持続可能な制度とするため、個人給付から事業への転換など、選択と集中の観点から見直しを検討（高齢者福祉、障がい者福祉）
- ・国における新たな子ども・子育て支援制度の開始にあわせた、本市独自の減免制度や助成制度などの再構築（子育て支援施策）
- ・使用料の適正化、自己負担の見直しなど



〔推進項目⑧〕公共施設等の見直し

○施設の維持管理コストの縮減

- ・民間活力の導入（指定管理者制度の活用など）、高額な家賃物件からの移転など

○公共施設等の老朽化に向けた適切な対応

- ・既存施設の有効活用とアセットマネジメントの実施
- ・大量更新期に向けた計画的な対応など

○施設の必要性・あり方の見直し

- ・施設の管理運営費や維持保全、更新に伴う負担が重くなるなか、真に必要な施設サービスを安全かつ安定的に提供していくため保有施設の総量を減量
- ・社会環境の変化により役割を終えた施設の見直しや、事業手法としてのあり方の見直し

〔推進項目⑨〕市債残高の縮減、市債発行の抑制

○長期的な市債残高の縮減に向けた発行抑制

【取組③】チャレンジする組織改革

トップマネジメントのもと、局区の自律経営が発揮されるよう、ガバナンス改革を行うとともに、職員間のコミュニケーションを活発にし、職員の力を組織の力として最大限に発揮します。

職員一人ひとりの仕事に対する意欲を向上させ、職員の力を高め、引き出すとともに、法令遵守や公務員倫理の確立・徹底を図り、不祥事が発生しない組織づくりを行います。

★数値目標

指標	現状値	目標値
市の方針やトップの考え方が職場で共有されていると思う職員の割合（職員意識調査）	(平成23年度) 48.9%	(平成28年度) 60%
職場で業務改善が続けられていると思う職員の割合（職員意識調査）	(平成23年度) 81.6%	(平成28年度) 85%
自分の適性や進みたい職務分野についての考えが上司と共有されていると思う職員の割合（職員意識調査）	(平成23年度) 61.3%	(平成28年度) 70%

〔推進項目⑩〕ガバナンス改革

○市長・副市長が局区長と議論できるシステムの構築と経営理念の確立

- ・市長・副市長・全局区長による「幹部職員トップ会議」の設置 など

○トップマネジメントシステムの確立

- ・市長・副市長・局長・区長の責任分担の明確化
- ・行政評価の再構築とトップマネジメントによるP D C Aサイクル²¹の確立
- ・市長・副市長を補佐する「自律経営補佐組織」の設置
- ・外部からの視点の確保 など



○予算・人員の権限移譲による局区の自律経営の推進

- ・予算・組織編成権限の移譲と新たな編成手法の導入、人事権の一部移譲
- ・局区長の補佐体制の充実
- ・「政策別事業本部」や「施策別推進プロジェクトチーム」の設置などによる全体最適化
- ・各局区室内幹部職員による対話の場の設置 など

○効果的なI C T（情報通信技術）活用のためのB P R²²（業務プロセス改革）推進

※19ページ「I C T戦略に係る基本的な考え方」参照

²¹ PDCAサイクル：政策の企画立案(Plan)、実践・執行(Do)、評価・点検(Check)、改革・対策の実施(Action)の繰り返しにより経営管理を行う手法。マネジメント・サイクル。

²² BPR[Business Process Re-engineering]：業務効率化や生産性を高めるため、業務内容や業務の流れ、組織構造を分析し、最適化すること。

〔推進項目⑪〕 業務改善イノベーション²³

○市長・副市長をはじめ、職員一人ひとりの主体的な関与による業務改善

- ・業務改善運動の実施、全国都市改善改革実践事例発表会開催
- ・職員提案制度の再構築
- ・臨時の任用職員に関する事務の集約化 など



○職員間コミュニケーションの活性化

- ・所属を超えた職員同士の対話の場の設置
- ・全庁的、また局区室内の課題について組織横断的プロジェクトチームによる検討 など

〔推進項目⑫〕 人材育成・活性化

○職員一人ひとりが、自らのキャリアを考え、主体的に自分の強みとなる能力を伸ばす仕組みの構築

- ・キャリア・デベロップメント・プログラム（CDP）²⁴の全職員を対象とした本格実施
- ・ベテラン職員が培ってきた知識や技術をスムーズに継承できる仕組みづくり
- ・専門技術職員（建築主事・建築士、鉄道設計技士等）の育成 など

○自らの成長が実感できる職場づくり、お互いを高め合う職場づくり

- ・管理監督者のマネジメント支援を強化する研修体系の見直し
- ・各局区室内における職場体験研修の実施 など

○女性職員のチャレンジ支援や仕事と家庭の両立支援の取組みなどによる女性職員の活躍推進

- ・育児休業からのスムーズな職場復帰など、特に育児期への支援策の充実 など

○職員のやる気を高める評価制度及び職務と責任に応じた給与制度の構築

- ・多面評価²⁵の導入
- ・勤勉手当への成績率導入拡充
- ・給料表の構造の見直し など

〔推進項目⑬〕 コンプライアンス²⁶の推進

○不祥事防止対策に係る推進体制の充実

- ・コンプライアンス推進員に対する定期的な研修 など



○「飲酒運転等不祥事再発防止アクションプラン」の推進

- ・各局区による自主的な取組みの推進 など

○管理監督者に対する研修の充実などによる組織マネジメント力の強化

- ・管理監督者のマネジメント支援を強化する研修体系の見直し（再掲） など

○法令を駆使する職務執行体制の構築

- ・法曹有資格者の活用検討 など

²³ イノベーション：ここでは、業務改善によって、行政運営に新しい切り口や視点が生まれること。

²⁴ キャリア・デベロップメント・プログラム(CDP)[Career Development Program]：職員が自分なりの価値観やポリシーを持って、主体的に仕事に取り組み、自分らしいキャリアを形成していくよう、組織がサポートしていく仕組み。

²⁵ 多面評価：これまでの評価者（上司）に加え、部下、同僚などが評価する仕組み。

²⁶ コンプライアンス：法令等や社会的な倫理、規範を守って行動するという考え方。

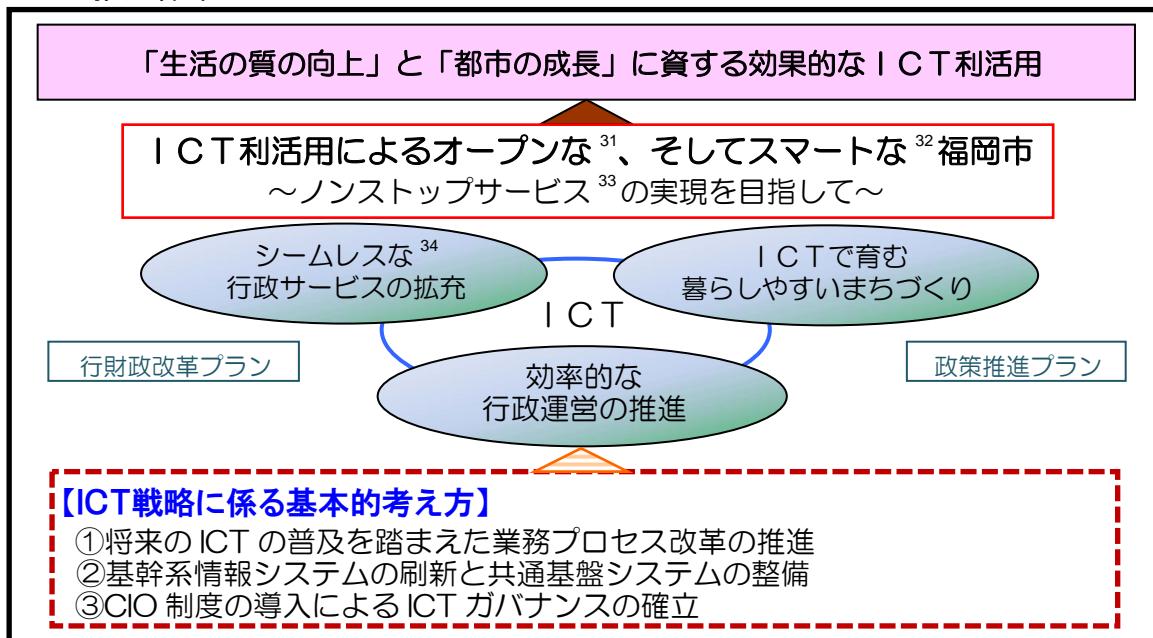
◎ ICT戦略に係る基本的考え方

- ① 将来のICTの普及を踏まえた業務プロセス改革の推進
○将来のICTの普及を踏まえ、自立分権型行政改革の目的に資するように、業務フローの一本化等、業務・システムの集約や標準化を進めるなど、業務プロセス改革を進める。
- ② 基幹系情報システム²⁷の刷新と共通基盤システム²⁸の整備
○業務プロセス改革を踏まえ、業務効率化・高度化を図り、運用コスト・将来の導入コストを抑制するため、システム検証及び費用対効果等に基づき、基幹系情報システムについて必要な刷新を行うとともに、共通基盤の整備に取り組む。
- ③ CIO²⁹制度の導入によるICTガバナンス³⁰の確立
○フレキシブルかつ適正なシステム環境の維持、運用コストの抑制などを図るために、ICTに係る最適な資源配分などの権限を有するCIO制度を導入する。

※上記の項目については、システムライフサイクルや投資効果を十分に考慮しながら、将来的な経費節減も念頭に実施することが必要。

※ICTにかかる具体的な取組み内容については、情報化推進プランの中で整理。

■ ICT推進体系のイメージ



²⁷ 基幹系情報システム:住民基本台帳、市税、保健・福祉・医療など市民サービスの根幹となる業務の情報システム。

²⁸ 共通基盤システム:職員認証やデータ連携など複数の情報システムで共通に利用する機能を1つにまとめて構築したシステム。

²⁹ CIO[Chief Information Officer]:役所や企業などにおいて、経営理念に合わせてシステム開発や情報化施策を統括する情報化戦略の責任者・担当役員。

³⁰ ICTガバナンス:ICTに関する投資と効果のバランスを適正に統制すること。また、そのための全府的な体制や仕組みを確立すること。

³¹ オープンな:「市民にも市職員にも身近で開かれている」という意味を込めたもの。

³² スマートな:「効率的で簡素な、また分かりやすく、便利な」という意味を込めたもの。

³³ ノンストップサービス:時間や場所にとらわれず、市民がさまざまな行政サービスを利用できるようにするものの。

³⁴ シームレスな:継ぎ目のない行政サービス。ここでは、「時間や場所の制約がなく、いつでも、どこでも、誰でも、簡単に行政サービスを提供する」という意味を込めたもの。

行政財政改革プラン

各局区室改革実行計画

会計室	30	東区	91
市長室	31	博多区	94
総務企画局	33	中央区	96
財政局	45	南区	98
市民局	53	城南区	100
こども未来局	58	早良区	102
保健福祉局	62	西区	104
環境局	67	消防局	106
経済観光文化局	71	水道局	109
農林水産局	75	交通局	111
住宅都市局	79	教育委員会	114
道路下水道局	84	選挙管理員会事務局	119
港湾局	88	人事委員会事務局	120
		監査事務局	121
		農業委員会事務局	122
		議会事務局	123

【取組①】市民の納得と共感

推進項目① 市民との情報受発信と対話の促進		
市長室	市政だより多メディア化の検討	P 31
	職員の広聴マインド向上	P 31
	広報効果の調査・分析・活用	P 31
総務企画局	オープンデータの活用推進	P 33
	市政運営会議の積極的な情報提供	P 33
	附属機関等の会議の公開	P 33
	公文書管理制度の検証・見直し	P 33
財政局	市民目線の情報発信の推進	P 45
市民局	市民局業務改善プロジェクトチームの設置	P 53
こども未来局	子育て情報の受発信と共有	P 58
保健福祉局	保健福祉施策情報受発信機能の強化	P 62
環境局	市民への効果的な情報発信や市民ニーズの共有等に関する取組	P 67
経済観光文化局	情報発信の充実	P 71
	マーケティング調査等の実施と調査に基づく事業の実施	P 71
農林水産局	市民への情報発信	P 75
住宅都市局	広聴と対話の促進(まちなみのルールづくり制度についての出前講座の実施)	P 79
道路下水道局	工事情報提供の見直し	P 84
港湾局	市民との情報受発信による、博多港の理解度UP	P 88
中央区	情報発信力向上委員会(区民の視点に立った情報発信の推進)	P 96
城南区	市民意見の区政への反映	P 100
	多様な広報媒体による区・地域情報の発信	P 100
早良区	窓口サービス向上のための満足度調査等の実施	P 102
水道局	お客さまとの相互理解の促進	P 109
交通局	情報提供の強化等によるお客様満足度の向上	P 111
教育委員会	学校と家庭・地域の連携強化	P 114
人事委員会事務局	市職員の採用に関する情報の提供	P 120
監査事務局	ホームページの充実	P 121

推進項目② 行政手続きの利便性向上

市長室	みんなが使いやすいホームページの作成	P 31
総務企画局	ICT(情報通信技術)の活用による行政サービスへのアクセス向上	P 34
財政局	証明書交付業務の改善による市民サービスの向上	P 45
市民局	区役所窓口支援システムの導入	P 53
	郵送請求事務の集約化・委託化の推進	P 53
	コンビニエンスストアでの証明書自動交付の推進	P 54
住宅都市局	手続きのオンライン化等による利便性向上(市立霊園、市営住宅)	P 79
道路下水道局	駐輪場におけるICカード精算の導入	P 84
東区	窓口の待ち時間短縮に向けた取組	P 91

博多区	特定健診及び各種がん検診における多様な予約システムの構築 区役所内環境の見直し	P 94
中央区	窓口サービス向上委員会(窓口サービスの利便性向上) 庁舎環境改善委員会(区民に分かりやすい庁舎環境の整備)	P 96
交通局	地下鉄ICカード「はやかけん」等による行政手続きの利便性向上	P 111
人事委員会事務局	市職員採用試験申込みの利便性向上	P 120
農業委員会事務局	農地法関係手続きに係る情報提供	P 122

推進項目③ 市民との共働		
財政局	施設利用者の満足度向上	P 46
市民局	社会構造の変化に応じた地域コミュニティ支援	P 54
	共働事業提案制度の推進	P 54
	市職員の共働への理解と意識の向上及び連携強化	P 55
	企業の地域活動を促進する仕組みづくり	P 55
	職員の地域活動・社会貢献活動等への参加促進	P 55
こども未来局	NPO・企業等との連携・共働による市民サービス意識の向上	P 58
保健福祉局	市民同士の情報交換の場の創設	P 62
	地域における福祉活動への支援	P 62
環境局	計画等策定時における対話手法(ワールドカフェ方式など)の導入	P 67
農林水産局	市民団体等との共働	P 75
港湾局	市民との共働によるエコパークゾーンにおける環境の保全と創造	P 88
南区	「Webマップの活用」と「地域福祉ネットワークづくりモデル事業」の推進	P 98
	まちづくりボランティアのNPO団体などと共に大橋エリアの活性化	P 98
早良区	区民(市民)との共働による安全安心のまちづくり	P 102
西区	市民との共働による区及び校区危機管理体制の充実・強化	P 104
	市民との共働による「西区の宝」磨き	P 104
	市民との共働による環境啓発活動の推進	P 104
消防局	小中学校における救命講習	P 106
	市民との共働による災害に強い地域づくり	P 106
水道局	水源林ボランティアとの共働	P 109
教育委員会	学校の安全体制の整備	P 114

【目標2】健全な財政運営

推進項目④ 歳入の積極的な確保	
財政局	市税収入の向上
	債権管理のあり方の見直し
	ふるさと納税の増収
	課税自主権等の検討
	未利用地の売却・貸付
広告事業の拡大	
市民局	公民館跡地
こども未来局	保育料
	母子寡婦福祉資金貸付
保健福祉局	国民健康保険料の収納率向上
経済観光文化局	ミュージアム施設の活性化
農林水産局	ため池の売却
住宅都市局	市営住宅使用料
	住宅新築資金等償還金
	市営住宅用地の有効利用
道路下水道局	道路照明灯アダプト制度の導入
消防局	自動販売機設置の公募化
教育委員会	学校給食費未納対策の強化

推進項目⑤ 行政運営の効率化	
総務企画局	人件費の縮減
	技能労務職関係業務
	総務事務センター
	第3次外郭団体改革実行計画の推進
	福岡アジア都市研究所事業の見直しと機能強化
財政局	福岡市土地開発公社の見直し
市民局	区役所市民課業務
	証明交付(コンビニ、サービスコーナー)
こども未来局	公立保育所民営化
	留守家庭子どもクラブ運営
環境局	し尿収集運搬
経済観光文化局	市営競艇事業特別会計
農林水産局	集落排水事業特別会計
	市場特別会計
道路下水道局	下水道事業会計出資金
	水処理センター・ポンプ場維持管理等
	政策減免の見直し
	市営博多駅駐車場のあり方検討
	建物移転等融資金

港湾局	港湾整備事業特別会計	P 89
	市営渡船事業特別会計の経営改善	P 89
交通局	長期的な視点に立った経営健全化の推進	P 112
	福祉割引乗車負担補助金の廃止	P 112
教育委員会	学校給食公社委託料(小、中、特支)の見直し	P 115
	特別支援学校におけるスクールバス運行経費のあり方の検討	P 115
	学校職員互助組合交付金の見直し	P 115
	校長会等負担金の見直し	P 115
	(財)教育振興会における奨学金事業のあり方の検討	P 116

推進項目⑥ 役割分担、関与の見直し		
財政局	補助金ガイドライン(仮称)の策定	P 48
保健福祉局	シルバー人材センター助成の見直し	P 63
	福岡市社会福祉協議会運営費・事業費補助金の見直し	P 63
	こども病院運営費・施設整備費等に係る補助要件緩和等の要望	P 63
	医療費助成(子ども、重度障がい者、ひとり親家庭等)に係る県との財政負担及び財源の適正化	P 64
	ホームヘルプサービス・地域生活支援事業(障がい児・者)に係る国・県との財政負担の適正化	P 64
環境局	住宅用太陽光発電システム等設置補助	P 68
	生ごみ処理機等購入補助	P 68
	河川清掃	P 68
経済観光文化局	九州交響楽団補助金	P 72
農林水産局	松くい虫防除	P 76
住宅都市局	特定優良賃貸住宅供給事業(家賃助成分)	P 80
	高齢者向け優良賃貸住宅供給事業(家賃助成)	P 81
教育委員会	私立小中学校補助金のあり方の検討	P 116
	朝鮮学校補助金のあり方の検討	P 116
	PTA協議会補助金等のあり方の検討	P 116
	小中学校非常勤講師の配置要望	P 116
議会事務局	議員互助会補助金	P 123

推進項目⑦ 行政サービスの見直し		
財政局	施設使用料の見直し検討	P 49
	駐車場の有料化	P 49
こども未来局	子ども・子育て支援新制度への移行に伴う本市子育て支援制度の再構築	P 60
保健福祉局	高齢者施策・障がい者施策の見直し	P 64
	生活保護適正化	P 64
	がん検診に係る自己負担金等の見直し	P 65
住宅都市局	道路・公園占用料	P 81
道路下水道局	道路・公園占用料	P 86

推進項目⑧ 公共施設等の見直し		
総務企画局	職員研修センター経費等の見直し	P 36
財政局	維持管理に係るコストの縮減	P 49
	アセットマネジメント実行計画の見直し及び推進	P 49
	官民協働事業(PPP)への取組	P 50
市民局	保健福祉センター(博多区)	P 56
	人権啓発センター	P 56
	今宿野外活動センター	P 56
こども未来局	海の中道青少年海の家・背振少年自然の家	P 60
	少年科学文化会館再整備	P 60
	中央児童会館等建替え整備	P 60
保健福祉局	急患診療所(歯科)のあり方検討	P 65
	松濤園の建替等	P 65
環境局	保健環境学習室	P 68
	中部中継所(し尿処理効率化事業)	P 69
経済観光文化局	博物館、美術館、アジア美術館	P 73
	福岡サンパレス	P 73
	ロボスクエア	P 73
農林水産局	市営林造林保育事業	P 76
	花畠園芸公園維持管理	P 77
	農村センター	P 77
	公共育成牧場	P 77
	水産加工センター	P 77
住宅都市局	動植物園管理	P 81
	公園の整備・管理	P 81
	維持補修費(市営住宅)	P 81
	市営住宅(指定管理者制度)	P 82
	公園	P 82
	市営住宅ストック総合活用計画の推進	P 82
	借上公営住宅供給事業(民間分)	P 82
道路下水道局	橋梁アセットマネジメントの推進	P 86
港湾局	福岡市ヨットハーバー	P 89
消防局	光熱水費の縮減	P 107
	福岡市民防災センターの管理のあり方等の検討	P 107
交通局	アセットマネジメントの推進	P 112
教育委員会	総合図書館指定管理者の導入および駐車場の有料化の検討	P 117
	学校施設総合整備計画の策定	P 117
	市立幼稚園のあり方の検討	P 117
	婦人会館のあり方の検討	P 117

推進項目⑨ 市債残高の縮減、市債発行の抑制	
財政局	建設事業債の発行抑制、臨時財政対策債の発行抑制 P 50
	市債発行の多様化 P 50
	基金の有効活用 P 50

【目標③】チャレンジする組織改革

推進項目⑩ ガバナンス改革	
市長室	室内業務の効率的な運営
総務企画局	市長・副市長・全局区長による「幹部職員トップ会議」(仮称)の設置 市長・副市長・局長・区長の責任分担の明確化 行政評価の再構築とPDCAサイクルの確立 市長・副市長を補佐する「自律経営補佐組織」(仮称)の設置 組織編成権限の移譲と新たな組織編成手法の導入 人事権の一部移譲 局区長の補佐体制の充実 「政策別事業本部」(仮称)や「施策別推進プロジェクトチーム」(仮称)の設置などによる全体最適化 効果的なICT(情報通信技術)活用のためのBPR(業務プロセス改革)の推進
財政局	局の自律経営の推進 予算編成手法の改革
市民局	職員同士が活発に議論し合えるシステムの構築
こども未来局	こども未来局におけるガバナンス改革
保健福祉局	職員のモチベーション向上
環境局	局の自律経営の推進
経済観光文化局	局経営会議の設置
農林水産局	局経営会議の開催回数
東区	区役所の自律経営に向けた組織・業務等のあり方の研究
交通局	自律経営・組織マネジメントの推進
教育委員会	教育施策推進体制の強化

推進項目⑪ 業務改善イノベーション	
会計室	会計事務のマニュアル等の整理
総務企画局	業務改善運動の実施 職員提案制度の再構築 メールアーカイブシステムの導入 臨時の任用職員に関する事務の効率化
こども未来局	コミュニケーション改革
保健福祉局	局内連携の推進 局区及び区間の連携の推進
環境局	局内横断的な職場ミーティングの定期的開催
東区	業務の見直しによる事務改善の推進
博多区	事務改善の実施
中央区	仕事の見える化委員会(庁内の情報共有・事務の効率化) 風通し委員会(風通しの良い職場環境づくり)
南区	南区役所コミュニケーション活性化委員会による区役所の一体化とムードの盛り上げ 南区市民サービス向上委員会の現場感覚を活かした区役所改革

城南区	ユニバーサルデザインの取組の推進	P 101
早良区	事例集の作成と活用による接遇スキルアップ & うっかりミス防止	P 103
西区	お客様サービス向上に向けた改善活動の推進	P 105
水道局	職員研究発表会の実施	P 110
監査事務局	業務改善への支援	P 121
農業委員会事務局	職場活性化の取組	P 122
議会事務局	勉強会の実施による情報共有の推進	P 123

推進項目⑫ 人材育成・活性化		
会計室	会計事務を担当する職員への支援	P 30
総務企画局	職員一人ひとりがキャリアを考え強みを伸ばす仕組みの構築	P 41
	お互いを高めあう職場づくり	P 41
	女性職員の活躍推進	P 42
	人事評価制度及び給与制度の見直し	P 42
財政局	職場体験研修等の実施による相互理解の推進	P 52
市民局	職員活き活きプロジェクトの実施	P 57
農林水産局	職員研修の実施	P 78
住宅都市局	まちづくり研究会の取組	P 83
	建築主事及び建築士の育成	P 83
道路下水道局	技術の継承	P 87
港湾局	職員の専門性及び技術力の向上と技術の承継による人材の育成	P 90
東区	役職や所属を超えた対話による風通しの良い職場環境づくり	P 92
博多区	横断的な研修の実施	P 95
城南区	他課職員を対象とした業務研修(何でん知っとるバイ)	P 101
消防局	「福岡市消防局人材育成・活性化プラン」の推進	P 108
水道局	技術の継承に向けた研修の実施	P 110
交通局	鉄道の専門技術に係る職員の育成等	P 113
教育委員会	教職員の資質・能力の向上・活性化	P 118
選挙管理委員会事務局	ミスのない選挙事務をめざして(職員研修の実施)	P 119
人事委員会事務局	市職員としての情報共有及び知識・能力の向上	P 120
議会事務局	職員表彰の実施	P 123

推進項目⑬ コンプライアンスの推進		
市長室	不祥事「〇」に向けた取組	P 32
総務企画局	不祥事防止対策に係る推進体制の充実	P 43
	「飲酒運転等不祥事再発防止アクションプラン」の推進	P 43
	管理監督者に対するマネジメント支援の強化	P 44
	法令を駆使する職務執行体制の構築	P 44
財政局	財政局独自の取組による不祥事防止に関する意識改革	P 52
経済観光文化局	不祥事防止の取組	P 74
道路下水道局	飲酒運転等不祥事再発防止の取組みの実施	P 87
港湾局	港湾局不祥事再発防止プロジェクトチームの設置	P 90
東区	東区”不祥事(飲酒運転)『〇(ゼロ)』推進会議”の継続実施	P 93
早良区	早良区不祥事防止運動の実践	P 103
西区	地域一体となった飲酒運転撲滅に向けた取組	P 105
消防局	不祥事を防止する組織体制の構築	P 108
教育委員会	不祥事の撲滅に向けた取組	P 118
農業委員会事務局	飲酒運転防止への取組	P 122
議会事務局	不祥事防止・飲酒運転撲滅に向けた取組	P 123

会計室 改革実行計画

【取組3】チャレンジする組織改革

1 会計事務のマニュアル等の整理				
推進項目区分	(11)業務改善イノベーション			
取組内容	職員用として全庁OAに会計室所管の会計事務についてのマニュアル等を掲載しているが、必要な事項を継ぎ足しして掲載してきたこと等により必要な情報が何処にあるのか解りにくい状況であるため、掲載しているマニュアル等を整理するとともに検索しやすい画面にリニューアルします。			
指標	見直し率	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
会計事務のマニュアル等の整理	検討・実施	→	→	→
2 会計事務を担当する職員への支援				
推進項目区分	(12)人材育成・活性化			
取組内容	<p>会計事務を担当する職員を支援するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ペイオフ関係の専門研修（年間1回） ②委託契約に係る収納金関係事務の専門研修（同内容で年間2回） ③会計事務基礎研修（同内容で年間2回） ④資金前渡事務研修（同内容で年間2回） ⑤新規採用職員インターバル研修（同内容で年間2回） ⑥その他依頼による会計事務に関する研修（年間2回程度） <p>を実施しています。</p> <p>また、会計室内等の職員のスキルアップ・情報共有のため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑦課内研修会（年間1回） ⑧審査事務研修会（年間9回） <p>を実施しています。</p> <p>今後については、さらに支援の充実を図るため以下の内容を取り入れた研修等を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑨各区の出納員・物品出納員事務担当職員のスキルアップを図るため、会計室職員が出て向いて、よくある質問・間違いややすい事務処理等についての説明を行うとともに、個別の質問に応対します。（同内容で年間7回） ⑩歳入の徴収又は収納事務の委託契約を担当する職員に対する研修を初心者コース及び実務者コースで実施します。（それぞれ1回の年間2回） ⑪電子掲示板（各課からのお知らせ）等を活用し、会計事務の事務的な手続き等についての情報提供や周知を図ります。（年間10回） <p>また、eラーニングシステムを活用した研修について検討します。</p> <p>《 ⑨～⑪の（ ）内回数は、指標となる目標値を示します。 》</p>			
指標	会計事務に関する研修等の実施回数(回)	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
会計事務を担当する職員への支援	検討・実施	→	→	→

市長室 改革実行計画

【取組1】市民の納得と共感

1 市政だより多メディア化の検討					
推進項目区分	①市民との情報受発信と対話の促進				
取組内容	市政だよりに掲載された情報を、多様なメディアで効果的に発信する手法について、市民アンケートを行い、その結果をもとに検討を行います。				
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
アンケートの実施		実施	→	→	→
市政だより多メディア化の検討		調査・検討	実施	→	→
2 職員の広聴マインド向上					
推進項目区分	①市民との情報受発信と対話の促進				
取組内容	職員の広聴マインド向上のために、職員を対象とした研修を実施します。 また、市民から寄せられた声の内容や統計を「市民の声だより」として、年4回程度、庁内LAN掲示板に掲載します。				
指標	市民からの苦情や要望に対して、改善を続けていると思う職員の割合（職員意識調査）	現状値(23nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)	
		35.5%	40%	45%	
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
広聴マインド研修		実施	→	→	→
市民の声だよりの作成		実施	→	→	→
3 広報効果の調査・分析・活用					
推進項目区分	①市民との情報受発信と対話の促進				
取組内容	広報効果の調査、分析を行うとともに、ノウハウの蓄積を図り、さらなる効率的・効果的な広報を行います。				
指標	市の情報発信に対する満足度	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)	
		28.4%	40%	55%	
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
広報効果の調査・分析		再構築・実施	実施	→	→
4 みんなが使いやすいホームページの作成					
推進項目区分	②行政手続きの利便性向上				
取組内容	高齢者や障がいのある人も含め、誰に対しても情報がきちんと伝わったり、サービスを利用できたりするための取組み（アクセシビリティの向上に向けた取組み）を行います。				
指標	福岡市ホームページ基本方針の改定（25年度予定）により、設定した達成基準	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)	
		-	今後設定	今後設定	
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
福岡市ホームページ基本方針の改定		改定	運用	→	→
アクセシビリティの向上に向けた取組み		検討	実施	→	→

【取組3】チャレンジする組織改革

5 室内業務の効率的な運営				
推進項目区分	⑩ガバナンス改革			
取組内容	室内の課題等について意見交換の場を設けて自由に意見を出し合い、情報の交換や共有を図り、室の業務の効率的な運営や課題解決を図ります。また、転入職員研修など室内合同研修を実施し、職員の資質向上や室内業務に関する共通認識をもち、室内の団結に繋げます。			
指標	室意見交換会の開催回数（年間）（回）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		-	2	4
指標	室内合同研修の実施回数（年間）（回）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		-	2	4
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
室意見交換会		検討・実施	実施	→
室内合同研修		検討・実施	実施	→
6 不祥事「〇」に向けた取組				
推進項目区分	⑬コンプライアンスの推進			
取組内容	不祥事「〇」に向けた室独自の取組として、室の行動目標の策定や振り返りなど室単位の意見交換の場を設けることで、取組のマンネリ化の防止及び室内職員へ意識づけを図ります。			
指標	振り返り会等の開催（年間）（回）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		1	3	3
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
行動目標の策定及び振り返り会の開催		実施	→	→

総務企画局 改革実行計画

【取組1】市民の納得と共感

1 オープンデータの活用推進				
推進項目区分	①市民との情報受発信と対話の促進			
取組内容	<p>市民生活の利便性向上や企業活動の活性化を図るため、市が保有する統計情報等を利用できるように公開する「オープンデータ」について、公開方法や個人情報保護等の課題整理を行うとともに、活用推進の方向性を検討し、活用事例の創出に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○活用アイデアのコンテスト開催 ○活用の可能性に関するシンポジウム開催 			
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
アプリコンテスト・シンポジウムの開催 オープンデータ推進に関する調査検討	開催・検討	—	—	—
活用事例の創出	検討	検討・実施	→	→
2 市政運営会議の積極的な情報提供				
推進項目区分	①市民との情報受発信と対話の促進			
取組内容	<p>市では市政運営の基本方針及び重要施策に関する事項を審議し、方針決定を行う場として市長・副市長等をメンバーとした市政運営会議を設置しています。</p> <p>この市政運営会議による議事の内容をこれまで以上に分かりやすく、市公式ホームページに公表します。</p>			
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ホームページへの掲載	見直し・実施	実施	→	→
3 附属機関等の会議の公開				
推進項目区分	①市民との情報受発信と対話の促進			
取組内容	附属機関等の会議の開催日時、場所、議題等の情報を集約し、ホームページに掲載します。また、会議の議事録、配布資料等を市民が容易に入手できるよう、ホームページへの掲載の促進を図ります。			
指標	会議の議事録等をホームページに掲載している附属機関等の割合 ※公民館運営懇話会は除く	現状値(24nd) 60%	中間目標(26nd) 70%	最終目標(28nd) 80%
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
会議開催情報のホームページへの掲載	実施	→	→	→
会議の議事録等のホームページへの掲載	実施	→	→	→
4 公文書管理制度の検証・見直し				
推進項目区分	①市民との情報受発信と対話の促進			
取組内容	文書事務のあり方については、公文書の適正な作成・保存・利用を確保しつつ、事務の簡素化及び文書管理システムの活用を進め、効率化を図るとともに、公文書管理制度の趣旨を踏まえ、公文書管理制度の検証・見直しを行います。			
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
公文書管理制度の検証・見直し	実施	→	→	→

5	I C T (情報通信技術) の活用による行政サービスへのアクセス向上			
推進項目区分	②行政手続きの利便性向上			
取組内容	<p>市民サービスの向上のため、効果があると判断される手続については、積極的にオンライン化を進めています。</p> <p>また、オンライン手続の認知率は27.7%（平成24年度市政アンケート）となっており、今後とも周知広報に努め、総件数に占めるオンライン件数の割合を高めていきます。</p>			
指標	総件数に占めるオンライン件数の割合	現状値(23nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		65.9%	68%	70%
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
「行政手続のオンライン化指針」「電子収納導入指針」の活用による、手続オンライン化の促進	実施	→	→	→
オンライン手続に係る周知広報	実施	→	→	→

【取組2】健全な財政運営

6 人件費の縮減				
推進項目区分	⑤行政運営の効率化			
取組内容	職員給与について、本市人事委員会の勧告や国、他都市の状況等を踏まえ、退職手当の支給水準や持ち家にかかる住居手当などを、より適正な水準に見直すとともに、市長の給与を減額するなど、更なる人件費の縮減に取り組みます。			
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
人件費の縮減	実施	→	→	→
7 技能労務職関係業務				
推進項目区分	⑤行政運営の効率化			
取組内容	本市技能労務職員に係る事務事業については、今後、全体的に、原則、退職不補充としたうえで、改めて業務内容を精査し、民間活力の導入などを図りながら、より適正な職員配置となるように検討します。			
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
技能労務職関係業務	実施	→	→	→
8 総務事務センター				
推進項目区分	⑤行政運営の効率化			
取組内容	委託内容の追加及び既存体制の見直しを行い、委託化による更なる費用対効果を生み出します。 平成26年10月からの第2期の大幅な委託業務拡大に向けて、人事部内だけでなく、全庁的に共通している業務の委託化も含めて検討します。 (平成25年度事業費：49百万円)			
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
総務事務センター業務委託の拡大	検討	実施	→	→
9 第3次外郭団体改革実行計画の推進				
推進項目区分	⑤行政運営の効率化			
取組内容	「第3次外郭団体改革実行計画」において、改革の基本的考え方や視点を定めるとともに、計画の対象となる各団体について、改革の方向性を明確にしたうえで取組計画を策定し、団体数及び財政的・人的関与の最小化に取り組みます。			
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
第3次外郭団体改革実行計画の推進	策定・推進	推進	→	→
10 福岡アジア都市研究所事業の見直しと機能強化				
推進項目区分	⑤行政運営の効率化			
取組内容	社会情勢の変化等により、団体に求められる役割が変わってきており、時代に即した団体・実施事業への変革が必要となっています。 既存事業の見直しや必要な機能の強化などの改革を進めています。 (平成25年度事業費：109百万円)			
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財団事業の見直しと機能強化	検討・方針決定	実施	→	→

11	職員研修センター経費等の見直し				
推進項目区分	⑧公共施設等の見直し				
取組内容	<p>現在の事務室及び研修室については、民間ビルに入居しており、多額の賃料を負担しています。</p> <p>今後、より充実した研修を効果的に実施するため、研修センター等を含めた局全体の所属配置の見直しによる研修センター運営経費削減と研修メニューの見直しを検討します。</p> <p>(平成25年度事業費：47百万円)</p>				
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
局全体の所属配置の見直し		検討	→	方針決定	実施

【取組3】チャレンジする組織改革

12 市長・副市長・全局区長による「幹部職員トップ会議」（仮称）の設置				
推進項目区分	⑩ガバナンス改革			
取組内容	重点戦略など全庁的な取組に係る経営理念の共有や、市長・副市長と各局区長とのコミュニケーション、各局区への資源配分などを実施するため、幹部職員の議論の場を設置します。			
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
幹部職員トップ会議（仮称）の開催	検討・試行	実施	→	→
13 市長・副市長・局長・区長の責任分担の明確化				
推進項目区分	⑩ガバナンス改革			
取組内容	<p>自律経営の推進に向けて、トップマネジメント機能を強化し、より柔軟なトップマネジメント体制を構築するため、その基礎となる市長・副市長・局長・区長の役割と責任分担の明確化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長と副市長の役割分担と責任分担の明確化 (副市長専決事項の設定、副市長事務委任の検討) ・市長・副市長と、局長及び区長の役割と責任分担の明確化 (自律経営に関するコミットメントと、その結果に対する責任のあり方の検討) ・局長と区長の役割と責任分担の明確化 (事業所管局と区役所の役割と責任分担の整理) 			
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
市長と副市長の役割分担と責任分担の明確化	検討	実施	→	→
局長・区長のコミットメント達成を中心とした自律経営の実施	試行	実施	→	→
事業所管局と区役所の役割と責任分担の整理	検討	実施	→	→
14 行政評価の再構築とP D C Aサイクルの確立				
推進項目区分	⑩ガバナンス改革			
取組内容	<p>効果的・効率的で質の高い行政運営の実現を図ることのできる新たな行政評価制度を構築し、継続的に評価を行うことでP D C Aサイクルを確立させ、局区の自律経営を推進します。</p> <p>また、職員同士が対話（議論）を重ねながら評価を行う「対話を重視した新たな行政評価制度」へ転換することで、職場内のコミュニケーションを活発にし、職員の能力向上を図ります。</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事務事業評価《局区内のP D C Aサイクル確立》 所管課内での対話を通して、個々の事業点検を行い継続的に事業の改善を図っていく。 ○施策評価《全庁的なP D C Aサイクルの確立》 局区間の対話を通して、施策を構成する事業を相対的に点検しながら、今後の施策の推進に向けて協議を行う。 ○外部評価会議 有識者等で構成する外部評価会議において、事業群単位で事業の必要性等を相対的に評価する。 			
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事務事業評価	実施	→	→	→
施策評価	実施	→	→	→
外部評価会議	実施	→	→	→

15		市長・副市長を補佐する「自律経営補佐組織」（仮称）の設置									
推進項目区分	⑩ガバナンス改革										
取組内容	<p>トップガバナンスが効果的に発揮できるよう、市長・副市長を補佐する組織（以下、「自律経営補佐組織」という。）を新たに設置します。</p> <p>また、局・区が自律経営できるよう、局長・区長のマネジメントを補佐するため、局・区内の財政・企画・人事等の体制を強化するとともに、当面は、自律経営補佐組織が必要な支援を行います。</p>										
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度						
自律経営補佐組織の設置		検討	設置	→	→						
16 組織編成権限の移譲と新たな組織編成手法の導入											
推進項目区分	⑩ガバナンス改革										
取組内容	<p>自律経営の推進に向けて、局区等が限られた経営資源を活用し、現場に即した弾力的な組織体制を構築できるよう、組織編成権限の局区等への移譲、人件費をベースとしたポイント制による組織編成手法の導入、多様な雇用形態のさらなる活用を図ります。</p>										
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度						
組織編成権限の移譲		実施	→	→	→						
人件費をベースとしたポイント制による組織編成手法		実施	→	→	→						
多様な雇用形態のさらなる活用		検討	実施	→	→						
17 人事権の一部移譲											
推進項目区分	⑩ガバナンス改革										
取組内容	<p>局区の自律経営を推進するため、局区の判断で、本人の意欲や人材育成に配慮しつつ、適材適所の配置が可能となるよう、一定のルールを構築し、人事権の一部を局区に移譲します。</p>										
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度						
人事権の一部移譲		検討	実施	→	→						
18 局区長の補佐体制の充実											
推進項目区分	⑩ガバナンス改革										
取組内容	<p>自律経営の推進に向けて、局区長の補佐体制の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数の部長級職員を、局区長の局区経営を補佐する幹部職員として位置づけるなど、局区長の補佐体制の充実を図ります。 										
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度						
局区長の補佐体制の充実		検討	実施	→	→						

19	「政策別事業本部」（仮称）や「施策別推進プロジェクトチーム」（仮称）の設置などによる全体最適化				
推進項目区分	⑩ガバナンス改革				
取組内容	<p>副市長のリーダーシップと定期的かつ十分なコミュニケーションのもと、政策の実現方策の検討や政策実現に係る各事業の進行管理、政策評価等を実施し、全体最適を図るために、「政策別事業本部」（仮称）を設置します。</p> <p>また、複数の局区にまたがる施策について「施策別推進プロジェクトチーム」（仮称）を設置し、定期的に意見交換を行い、局区による事業の重複・不足を補い、効率的な施策を図ります。</p>				
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
「政策別推進本部」（仮称）の設置	検討・実施	実施	→	→	
「施策別推進プロジェクトチーム」（仮称）の設置	検討・実施	実施	→	→	
20	効果的なＩＣＴ（情報通信技術）活用のためのＢＰＲ（業務プロセス改革）の推進				
推進項目区分	⑩ガバナンス改革				
取組内容	<p>将来のＩＣＴの普及を踏まえ、自立分権型行財政改革の目的に資するように、業務フローの一本化等、業務・システムの集約や標準化などを進めるため、システム刷新に向けた「基幹系システム刷新計画」を策定し、当該計画の中で、ＢＰＲ（業務プロセス改革）の方策などを整理の上、推進します。</p>				
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
基幹系システム刷新計画の策定及びＢＰＲ（業務プロセス改革）の実施	計画策定	実施	→	→	
21	業務改善運動の実施				
推進項目区分	⑪業務改善イノベーション				
取組内容	<p>各職員、各職場での自律的な業務改善を推進し、市民サービスのさらなる向上を図るために、これまでの業務改善の取組を再構築した、新たな業務改善運動を行います。</p> <p>平成26年3月には第8回全国都市改善改革実践事例発表会を福岡市で開催することにより、自治体業務改善改革の先進都市としての誇りと自覚を醸成するとともに、全国発表会に参加することにより他都市職員との交流を深め、さらなる市民サービスの向上と職員のやる気を高めます。</p>				
指標	職場で業務改善が続けられていると思う職員の割合 【職員意識調査】		現状値(23nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
			81.6%	85%	85%
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
新たな業務改善運動の実施	検討・実施	実施	→	→	
全国都市改善改革実践事例発表会	福岡市で開催	参加	→	→	

22	職員提案制度の再構築				
推進項目区分	⑪業務改善イノベーション				
取組内容	<p>随時、業務改善に関する職員提案を募集し、職員のアイデアを改善改革の実践につなげます。</p> <p>また、平成24年8月に募集した「行財政改革に関する職員意見」については、次の方より取り組みます。</p> <p>①人事関係、組織関係など専門的な課題については、個別アンケートや対話の場の設置など、職員の意見を聴取しながら専門部署により検討 ②全庁的な課題（時間外縮減、マニュアル化、庁内照会文書削減など）については、公募職員等によるプロジェクトチームにて改善策を検討 ③個別具体的な提案については、「実施」「代替案実施」「検討・継続」「実施しない」を市政運営会議にて決定</p>				
指標	職場で業務改善が続けられていると思う職員の割合 【職員意識調査】		現状値(23nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
職員提案制度		再構築・実施	→	→	→
「行財政改革に関する職員意見」への対応		検討・実施	→	→	→
23	メールアーカイブシステムの導入				
推進項目区分	⑪業務改善イノベーション				
取組内容	<p>現在、全庁OAのメールは2～3か月分しか保存されないため、例えば、1年前にメールでやり取りした照会文書を確認することなどできません。</p> <p>そこで、平成25年度にメールアーカイブシステムを導入し、2～3年前までのメールを検索・参照できるようにすることにより、業務の効率化を図ります。</p>				
指標	送受信メールの保存期間		現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
メールアーカイブシステムの導入		導入・実施	実施	→	→
24	臨時の任用職員に関する事務の効率化				
推進項目区分	⑪業務改善イノベーション				
取組内容	<p>臨時の任用職員にかかる事務については、現在、選考から採用、賃金の支払いなど、一連の業務を所属毎に行っています。</p> <p>そこで、業務の効率化の観点から、臨時の任用職員の賃金支払いなどの事務を集約することで、各所属における事務の負担を軽減し、効率化を図ります。</p>				
指標	支払事務等の集約局数		現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
賃金支払い業務の集約		検討	要領策定 一部試行	実施	→

25	職員一人ひとりがキャリアを考え強みを伸ばす仕組みの構築				
推進項目区分	(12)人材育成・活性化				
取組内容	<p>平成24年度から「自分らしいキャリアの形成を組織が支援する仕組み」として、「キャリア・デベロップメント・プログラム（CDP）」を導入（試行）していますが、支援メニューの一つであるキャリアプランの作成については採用10年目職員を対象として試行しています。今後、試行の状況を見て、改善点を確認しながら、本格実施を検討します。</p> <p>また、退職後の再任用等も含む、ベテラン職員の知識や技能の活用や若年職員へ円滑な技術の承継ができるような人事配置に努めています。</p> <p>さらに複線的な人事管理について、一部の専門部門を対象に導入を検討します。</p>				
指標	自分の適性や、自分が進みたい職務分野について、上司との対話を通じて自分の考えを上司と共有できていると思っている職員の割合 【職員意識調査】	現状値(23nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)	
		61.3%	65%	70%	
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
キャリア・デベロップメント・プログラム（CDP）	試行	実施	→	→	
ベテラン職員の知識や技能の活用や若年職員へ円滑な技術の承継ができるような人事配置		実施	→	→	→
複線的な人事管理の導入	検討	→	実施	→	
26	お互いを高めあう職場づくり				
推進項目区分	(12)人材育成・活性化				
取組内容	<p>コミュニケーションやチームづくりに関するデリバリー研修の充実や、職場研修経費の援助等を行い、職場の活性化を図るとともに、職員一人ひとりの仕事に対する意欲を向上させ、職員の力を高め、引き出す職場づくりを推進します。</p> <p>また、管理監督者を対象とした研修を見直し、マネジメント能力の向上を図ります。</p>				
指標	デリバリー研修を実施する職場数	現状値(23nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)	
		9	18	20	
指標	上司と部下職員で、目標達成に向けた話し合いが行われていると思う職員数の割合 【職員意識調査】	現状値(23nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)	
		71.1%	75%	80%	
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
デリバリー研修	再構築・実施	実施	→	→	
職場研修経費援助	再構築・実施	実施	→	→	
管理監督者の研修実施	再構築・実施	実施	→	→	

27	女性職員の活躍推進				
推進項目区分	(12)人材育成・活性化				
取組内容	<p>上司とは異なる先輩職員より助言や指導を行う「メンター制度」を平成24年度より女性職員を対象に導入（試行）しており、先輩職員との意見交換や相談の場を提供することでモチベーションの向上をはかり、女性職員のチャレンジ支援を行います。</p> <p>また、仕事と家庭の両立支援については、「福岡市特定事業主行動計画～仕事と家庭の両立サポートプラン～」に掲げる取組事項を推進し、男女職員が共に仕事にも家庭にも参加し、充実した生活を送れる職場環境の実現を目指します。</p> <p>さらに、育児休業を取得している職員を対象とした復職支援研修を実施することで、スムーズな職場復帰を支援します。</p> <p>上記の取組を推進することで、平成30年度までに、役付職員（係長級以上）に占める女性の割合を、20%以上にすることを目指します。</p>				
指標	役付職員（係長級以上）に占める女性の割合	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)	
		12.7%	15%	17%	
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
メンター制度 「福岡市特定事業主行動計画～仕事と家庭の両立サポートプラン～」に掲げる取組事項の実施 ※法定計画期間：平成26年度末まで ※当該期間終了後は、本市独自の取組として継続	試行 実施	実施 →	→ 継続	→ →	
育児休業中の職員を対象とした復職支援研修の実施	実施	→	→	→	
28	人事評価制度及び給与制度の見直し				
推進項目区分	(12)人材育成・活性化				
取組内容	<p>人事評価制度及び給与制度については、今後、全職員を対象としたアンケートの実施や職員との対話、意見交換等を実施することにより、職員の意見を制度設計に反映させるとともに、モチベーションの向上や人事への納得性を高め、より職務と責任に応じた制度となるよう、多面評価の導入、勤勉手当への成績率導入拡充、給料表の構造の見直し等について検討を行います。</p>				
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
人事評価制度の見直し	検討	実施	→	→	
勤勉手当への成績率導入拡充	検討	実施	→	→	
給料表の構造の見直し	検討	→	実施	→	

29	不祥事防止対策に係る推進体制の充実				
推進項目区分	(13)コンプライアンスの推進				
取組内容	<p>コンプライアンス推進委員会を継続して開催し、コンプライアンス向上策の進行管理を行うとともに、必要に応じて取組を拡充・発展させます。</p> <p>コンプライアンス推進員に対する研修を継続していくとともに、業務執行におけるリスク管理など府内の課題について、対応策を検討し、実施します。</p>				
指標	職員のモラルが低下していると感じる職員の割合 【職員意識調査】	現状値(23nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)	
		44.9%	20%	0%	
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
コンプライアンス向上策の進行管理及び取組の拡充・発展	実施	→	→	→	
コンプライアンス推進員に対する研修	実施	→	→	→	
リスク管理に関する府内の課題等への対応	検討・実施	→	→	→	
30	「飲酒運転等不祥事再発防止アクションプラン」の推進				
推進項目区分	(13)コンプライアンスの推進				
取組内容	<p>飲酒運転等不祥事再発防止アクションプランに基づき各局等が独自に実施している取組について、継続及び振り返りによる発展等の支援を行います。</p> <p>平成24年度策定の「福岡市職員憲章」について全職員へ周知し、その意識付けの徹底を図ります。</p> <p>昨今の本市職員による不祥事事案について要因分析を行った「事例集」について全職員へ周知徹底し、二度と不祥事を繰り返さないという意識付けにより再発防止を図っていきます。</p>				
指標	職員の飲酒運転、酒気帯び運転件数(件)	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)	
		1	0	0	
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
各局独自の取組の継続・振り返りによる発展等の支援	実施	→	→	→	
福岡市職員憲章の周知及び意識付け	実施	→	→	→	
不祥事事案事例集による再発防止の意識付け・再発防止への活用策検討	検討・実施	実施	→	→	

31 管理監督者に対するマネジメント支援の強化					
推進項目区分	(13)コンプライアンスの推進				
取組内容	<p>職員一人ひとりの意欲と能力を引き出すとともに、公務員倫理の徹底と不祥事が発生しない組織づくりに向けて管理監督者に対するマネジメント支援を強化します。</p> <p>そのため、これまでの新任課長研修に加え、既任課長に対する研修を新たに実施し、管理職全体に人材育成・組織マネジメントの重要性を認識してもらうとともに、管理職間の情報・ノウハウ共有によりマネジメント力アップを推進します。</p>				
指標	研修受講率（対象者に対する研修修了者の割合） ※現状値は、新任課長研修の値	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)	
		79.5%	85%	100%	
指標	市の方針やトップの考え方方が職場で共有されていると思う職員の割合 【職員意識調査】	現状値(23nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)	
		48.9%	55%	60%	
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
管理職研修の新設 (対象者拡大)	実施	→	→	→	→
既存課長研修の内容見直し	再構築・実施	実施	→	→	→
32 法令を駆使する職務執行体制の構築					
推進項目区分	(13)コンプライアンスの推進				
取組内容	法曹有資格者を活用し、職員のコンプライアンスの向上を推進します。				
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
法曹有資格者の活用による、職員のコンプライアンスの向上の推進	検討・実施	実施	→	→	

財政局 改革実行計画

【取組1】市民の納得と共感

1 市民目線の情報発信の推進				
推進項目区分	①市民との情報受発信と対話の促進			
取組内容	<p>現在、財政局においては、福岡市ホームページ、市政だより、パンフレットなど様々な情報媒体を活用して情報発信していますが、受信者にとって、より使いやすく役に立つものとするため、次の取組を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政局内に職員で構成する委員会を設置し、福岡市ホームページなどに掲載している財政局の情報をより分かりやすくして、市民目線の情報発信を行います。 ・市民、事業者などのニーズにあった情報を発信するために、今までの広報媒体に加え、SNS（ソーシャルネットワークサービス）等の活用を検討します。 			
指標	財政局から発信している情報についての利用者満足度（使いやすさ）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
局内委員会の設置		設置・運営	→	→
評価方法の構築		構築・実施	→	→
より分かりやすい情報の発信		検討・実施	→	→
2 証明書交付業務の改善による市民サービスの向上				
推進項目区分	②行政手続きの利便性向上			
取組内容	<p>市税に関する証明等の添付が必要となる各種申請・届出等について、手続に伴う市民の負担の軽減・利便性の向上と区役所等における証明窓口の混雑解消を図る観点から、次の取組により、当該添付書類の削減を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所得証明の添付に替え、本人からの同意を基にした税務部門から事業所管課への課税情報の提供の実施を検討します。 ・「市税に滞納がないことの証明」の添付に替え、本人からの同意を基にした事業所管課からの税務部門への納税情報の内部照会の実施を検討します。 			
指標	内部照会方式等による照会実施事業件数(件)	現状値(23nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
証明書を必要としている事業数を各局へ照会・現状把握		実施		
全事業のうち、内部照会が可能な事業を行っている部署へ内部照会等の実施を提案		提案・実施	→	→
内部照会等の新規受付開始		準備・実施	実施	→

3	施設利用者の満足度向上			
推進項目区分	③市民との共働			
取組内容	<p>多くの市民が利用する施設をより良くするため、従来型の市民アンケートの手法に加え、行政のプロである多様な分野の市職員の知識・経験を活かし、施設の評価を行うことで、安全安心、福祉、子育て、集客など、様々な視点から、より満足度の高い施設整備、運営を図ります。</p> <p>また、市職員が縦割りの壁を超えて同じ施設の評価を行うことで、担当業務に関わらず、市民の満足度向上が市職員の重要な使命であるという意識付けに繋げます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用開始後振り返り評価 <p>市有施設を建設する際には、ワークショップ等により利用者からの意見の収集、反映に努めているものの、実際に利用開始した後に、建設時には気づかなかつた利用者の視点からの課題が明らかとなることがあります。</p> <p>そこで、利用開始後の施設について、利用者アンケートのほか、市職員による評価を行い、その結果を事例集等としてまとめ、今後の設計の際に参考とすることで、施設設計を利用者の視点から改善していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市役所本庁舎等の評価 <p>市施設の中でも、財政局が所管する市役所本庁舎、北別館、西側広場等は、市民が頻繁に利用する施設であることから、特に利用者満足度の向上を図っていくべき施設であると考えられます。</p> <p>そこで、これらの施設について、利用者アンケートのほか、市職員による評価を行い、その結果を踏まえ、利用者満足度の向上を図ります。</p>			
指標	利用者・市職員評価の実施回数（回/年）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		0	6	12
指標	市役所本庁舎等の利用者満足度	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		—	今後設定	今後設定
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
利用開始後振り返り評価	検討・試行	本格実施	→	→
市役所本庁舎等の評価	検討・試行	本格実施	→	→

【取組2】健全な財政運営

4 市税収入の向上				
推進項目区分	④歳入の積極的な確保			
取組内容	<p>平成22年8月に、副市長をトップとする「福岡市市税収入向上対策本部」を設置し、市税収入の向上等に全市的に取り組んでいますが、「行財政改革プラン」において、さらなる積極的な財源確保が求められていることを踏まえ、平成25年度から平成28年度までの4年間を実施期間として「税務行政推進プラン」を策定します。</p> <p>これにより、新たな中期の目標収入率を設定するとともに、不申告調査等の課税客体の捕捉や差押え等の滞納整理の強化、利便性の高い納税環境の整備等により、さらなる市税収入の向上に取り組みます。</p>			
指標	市税収入率	現状値(23nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		96.1%	96.7%	97.1%
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
市税収入の向上	実施	→	→	→
5 債権管理のあり方の見直し				
推進項目区分	④歳入の積極的な確保			
取組内容	<p>各局で実施している債権管理に関して、ノウハウの提供や指導等の体制を整備し、公債権・私債権の滞納整理業務などを含む債権管理のあり方について検討を行うなどし、歳入の確保を図ります。</p> <p>(平成25年度事業費：1百万円)</p>			
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
債権管理のあり方見直し	検討・実施	→	→	→
6 ふるさと納税の増収				
推進項目区分	④歳入の積極的な確保			
取組内容	<p>財源の確保を図るため、効果的なPR活動を行うとともに、寄付者の選択肢を増やすなどにより、ふるさと納税の増加に努めます。</p> <p>[平成25年度事業費：3百万円（歳入）]</p>			
指標	ふるさと納税額	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		1百万円	5百万円	10百万円
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ふるさと納税	検討	実施	→	→
7 課税自主権等の検討				
推進項目区分	④歳入の積極的な確保			
取組内容	<p>これまでの検討成果などを踏まえ、課税自主権等の活用の可能性について引き続き検討します。</p> <p>※平成14～16年度 福岡市税財政調査研究会において検討</p>			
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
課税自主権などの活用の可能性の検討	検討	→	→	→

8	未利用地の売却・貸付				
推進項目区分	④歳入の積極的な確保				
取組内容	<p>現在、未利用地の売却・貸付を進めていますが、今後は、行政財産の余裕スペースの活用など、有効活用の対象範囲の拡大を図るとともに、全庁的な市有財産の有効活用を推進します。</p> <p>[平成25年度事業費：334百万円（歳入）]</p>				
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
未利用地の売却・貸付	実施	→	→	→	
9	広告事業の拡大				
推進項目区分	④歳入の積極的な確保				
取組内容	<p>社会環境の変化に的確に対応した広告事業の推進に向け、広告媒体についてさらに幅広く検討する必要があります。</p> <p>検討にあたっては、全庁的な視点から新たな広告媒体の検討を行うとともに、一部の局区室で実施されている広告事業の水平展開を推進します。</p> <p>[平成25年度事業費：122百万円（歳入）]</p>				
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
広告事業の拡大	実施	→	→	→	
10	福岡市土地開発公社の見直し				
推進項目区分	⑤行政運営の効率化				
課題・検討に至る背景等及び検討事項	<p>公社のあり方、役割について、平成24年度に定めた方針に基づき、以下のとおり実行します。</p> <p>(方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公社は、平成32年度を目途に解散する。 ・公社の用地交渉業務は平成24年度をもって廃止し、平成25年度からは資金代行業務に専念する。 ・資金代行業務は、平成29年度をもって廃止する。 ・公社の組織は、必要最小限とする。 <p>○公社の組織について 業務及び執行体制を見直す。 [平成24年度] [平成25年度] 15人 → 8人 うち、市からの派遣職員 15人 → 6人</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> <p>◇減員 9人 派遣職員の引きあげ ・理事長 ・常務理事 ・職員 7人</p> <p>◇増員 2人 固有職員 2人</p> </div>				
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
福岡市土地開発公社の見直し	実施	→	→	→	
11	補助金ガイドライン（仮称）の策定				
推進項目区分	⑥役割分担、関与の見直し				
取組内容	<p>長期にわたる補助金への対応や補助金の公募化などについて、16年度の外部審査の提言や23年度の包括外部監査において課題が提示されていることから、補助金への終期設定や公募の原則化、定期的な外部審査の実施に係る全市的なルールとして「補助金ガイドライン（仮称）」を25年度に策定します。</p> <p>(平成25年度事業費：25,254百万円)</p>				
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
ガイドラインの策定・見直し	策定	見直し	→	→	

12	施設使用料の見直し検討				
推進項目区分	⑦行政サービスの見直し				
取組内容	<p>各市民利用施設について、受益と負担の観点から、サービス提供に要するコストや使用料の水準及び減免基準について、見直しを検討します。</p> <p>検討にあたっては、全庁的な調査の実施や方針のとりまとめを行うとともに、関連する部局間の調整を図ります。</p>				
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
施設使用料の見直し検討		検討	方針をとりまとめ、順次実施	→	→
13	駐車場の有料化				
推進項目区分	⑦行政サービスの見直し				
取組内容	<p>各市民利用施設における付設駐車場において有料化を検討し、可能なものから隨時見直しを実施していきます。</p> <p>見直しにあたっては、全庁的な調査の実施や方針のとりまとめ及び共通で検討すべき項目の整理等を行うとともに、関連する部局間の調整を図ります。</p>				
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
駐車場の有料化		方針をとりまとめ、順次実施	→	→	→
14	維持管理に係るコストの縮減				
推進項目区分	⑧公共施設等の見直し				
取組内容	施設の保守管理業務委託積算基準の利用率の向上や、省エネの取組、設備改修時に省エネ機器の積極的導入を図るなど、施設の維持管理にかかるコストの削減に繋がるよう各施設所管局を支援します。				
指標	保守管理業務委託積算基準の利用率		現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
			55%	60%	70%
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
保守管理業務委託積算基準の活用		実施	→	→	→
改修時の省エネ機器の導入		実施	→	→	→
15	アセットマネジメント実行計画の見直し及び推進				
推進項目区分	⑧公共施設等の見直し				
取組内容	<p>今後の財政需要を反映し、より効率的・効果的な計画とするよう、アセットマネジメント実行計画を改訂します。</p> <p>また、改訂したアセットマネジメント実行計画を、全庁的に推進し、適切な維持管理により、施設の長寿命化や機能維持に各施設所管局が取り組めるよう支援します。</p>				
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
アセットマネジメント実行計画の改訂・推進		改訂・推進	推進	→	→

16	官民協働事業（PPP）への取組				
推進項目区分	⑧公共施設等の見直し				
取組内容	文化・スポーツ施設や社会福祉施設、庁舎などの一般建築物の改築や大規模改修時に、PPPの可能性をはじめとした事業手法の検討を行い、総事業費の縮減、投資額の平準化等に向けて各事業所管局を支援します。				
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
官民協働事業（PPP）への取組方針に基づき実施	実施	→	→	→	
17	建設事業債の発行抑制 臨時財政対策債の発行抑制				
推進項目区分	⑨市債残高の縮減、市債発行の抑制				
取組内容	真に必要な施策は着実に推進しながらも将来世代への過度な負担とならない水準に市債発行を抑制しながら、金利軽減策も講じることにより、中長期的に着実に市債残高を減少させるとともに公債費の抑制を図るものとし、平成28年度に向けた発行抑制の数値目標を定めて、財政の健全化に取り組みます。 〔平成25年度事業費：（建設事業債発行額）32,019百万円 （臨時財政対策債発行額）39,000百万円〕				
指標	一般会計における市債発行額 (臨時財政対策債を除く) 〔 ・ただし、発行額全体を各年度の元金償還額以下とし、残高を増加させない。 ・なお、臨時財政対策債については、国が示す上限に対して可能な限り抑制を行う。 〕	現状値	中間目標	最終目標	
	1,689億円 (H20～H23の合計)	—	1,600億円 (H25～H28の合計)		
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
市債残高の縮減、市債発行の抑制	実施	→	→	→	
18	市債発行の多様化				
推進項目区分	⑨市債残高の縮減、市債発行の抑制				
取組内容	個別訪問を通じて投資家ニーズを吸い上げ、その時々の需要に沿った年限等の市債を発行します。 他自治体の資金調達状況を調査し、更なる低利調達のための手法を検討します。				
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
市債発行の多様化	実施	→	→	→	
19	基金の有効活用				
推進項目区分	⑨市債残高の縮減、市債発行の抑制				
取組内容	基金については、確実に元金を確保するとともに、効果的・効率的な運用を行う必要があります。このため、安全性を十分考慮しながら、運用益をできるだけ増やすよう、債券運用の拡大を図ります。 年度当初に基金運用計画を作成し、積極的に債券運用を進めるとともに、年度末に改めて運用計画の見直しを行い、できる限り債券運用額を増やすことで、運用益の拡大を図ります。				
指標	財政局一括運用基金運用益	現状値(23nd)	中間目標	最終目標(28nd)	
	2,640百万円	—	3,500百万円		
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
基金の有効活用	実施	→	→	→	

【取組3】チャレンジする組織改革

20	局の自律経営の推進			
推進項目区分	⑩ガバナンス改革			
取組内容	<p>局方針等を決定するにあたって、情報の双方向性を確保する仕組みづくりを行い、納得感のある局方針の基に、個々の職員が意欲的に業務を行える環境整備を行います。 ※局経営会議の設置</p> <p>1. 局スケジュール会議のメンバー（局長・理事・各部長・各部庶務担当課長）で常設、定例会（毎月1回）及び随時会議を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な議題 … 4月 新年度局運営方針の決定等 9～10月 中間振返り①、今後に向けての指示や方針の協議 次年度の予算・組織編成の協議 11～12月 中間振返り②、今後に向けての指示や方針の協議 2～3月 今年度の総括、次年度の局運営方針（案）の決定 <p>2. 局経営会議の決定事項を局内に浸透させるとともに、情報共有を図る仕組み作りを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部経営会議の立ち上げ（部長・部内各課長及び各課庶務担当係長） ↓ ↑（※一般職員の意見等も反映できる仕組み） ・各課ミーティング 			
指標	局経営会議や、トップの考え方方が伝わっていると思う職員の割合	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		—	今後設定	今後設定
指標	局の実施目標が明示されていると思う職員の割合	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		—	今後設定	今後設定
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
局経営会議の設置・運営		試行	再検討・実施	→
21	予算編成手法の改革			
推進項目区分	⑩ガバナンス改革			
取組内容	市長のトップマネジメントのもとで、現場に近い各局区等が自律経営機能を発揮し、限られた財源の中で優先順位の最適化が図られるよう、予算編成手法の改革を進めます。			
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
トップと各局区等のコミュニケーションの推進		検討・実施	実施	→
予算編成権限の局区等への移譲		検討・実施	実施	→
P D C Aサイクルと連動した予算編成		検討・実施	実施	→

22	職場体験研修等の実施による相互理解の推進				
推進項目区分	(12)人材育成・活性化				
取組内容	<p>財政局は、業務内容が全市的かつ全庁横断的であり、更に各部がそれぞれに高い専門性を有しています。このような局の独自性を活かしながら、各職員が局全体の業務内容を把握し、そのうえで自身の業務の位置付けを理解するために、以下のような取組を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・局内職場体験研修の実施…体験者だけではなく、受け入れ側の職員の能力向上を図ります。 ・局内業務成果発表会の実施…講師を行う職員の専門知識・プレゼンテーション能力・コミュニケーション能力等の大幅なレベルアップを図ります。 				
指標	局全体の業務内容の概要を理解できていると思う職員の割合	現状値(25nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)	
指標	財政局内における専門知識が向上したと思う職員の割合	現状値(25nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)	
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
局内職場体験研修		検討・試行	実施	→	→
局内業務成果発表会		検討・試行	実施	→	→
23	財政局独自の取組による不祥事防止に関する意識改革				
推進項目区分	(13)コンプライアンスの推進				
取組内容	<p>財政局においては、既に局独自に「財政局飲酒運転等不祥事再発防止委員会」を設置し、再発防止の取組を策定して積極的に取り組んでいますが、飲酒に関する不祥事再発防止策が中心となっています。不祥事は飲酒に関すること以外にも要因があること、また、飲酒に関する不祥事についても、今後とも継続的に取り組む必要があることから、不祥事再発防止策の範囲を拡充し、不祥事再発防止に関する基本的な知識の習得を行うとともに、気づいていない身の回りにおける不祥事の危険性について認識するための事例集を作成などを行い、不祥事防止に向けた職員の意識改革を行います。</p>				
指標	「不祥事に繋がる事象」に関する職員の理解度	現状値(25nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)	
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
不祥事の事例集作成・周知		検討・実施	実施	→	→
e-ラーニングを利用した不祥事に関する理解度向上		検討・実施	実施	→	→

市民局 改革実行計画

【取組1】市民の納得と共感

1 市民局業務改善プロジェクトチームの設置				
推進項目区分	①市民との情報受発信と対話の促進			
取組内容	<p>「必要な情報」を「タイムリー」に「分かりやすく」伝えることを目指し、局のホームページや市政だより等を活用した情報発信の充実に取り組みます。</p> <p>また、来庁される市民の方をスムーズに担当部署へ案内できるように、局内職員間の情報共有の徹底や、案内表示の工夫などを行います。</p> <p>これらの実現に向け、局内で業務改善プロジェクトチームを設置し、情報発信や事務手続きの改善等について協議・検討を行うとともに、局独自の研修会等を通じて、職員全体の意識の共有やスキルの向上を図ります。</p>			
指標	業務改善に向けた取組の累積件数	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		-	5件以上	10件以上
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
プロジェクトチームによる検討と取組の推進		検討・実施	→	→
情報発信の充実		検討・実施	→	→
来庁者案内の充実		検討・実施	→	→
2 区役所窓口支援システムの導入				
推進項目区分	②行政手続きの利便性向上			
取組内容	<p>住民異動届を市民課で受付後、関係各課に住民異動届をスキャンして送付することで、各業務の申請用紙に自動的に住所及び氏名を印字するシステムを導入します。</p> <p>市民が、各種申請書に何度も、住所や名前を記載する必要をなくすことにより、手続きの簡素化と時間短縮を図ると共に、手続きもれを防ぎます。</p>			
指標	区役所導入数（区）	現状値(24nd)	中間目標(25nd)	最終目標(26nd)
		1	3	7
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
区役所窓口支援システムの導入		一部実施 (3区導入)	実施 (全区導入)	→
3 郵送請求事務の集約化・委託化の推進				
推進項目区分	②行政手続きの利便性向上			
取組内容	<p>現在、7区役所の市民課で行っている住民票の写し等の郵送請求及びその手続きに関する問い合わせ等に係る事務を、“郵送請求事務センター”1ヶ所に集約化し、その大部分の業務を民間委託することで、行政運営を効率化するとともに市民サービスの向上を図ります。</p>			
指標	請求を受けてから発送するまでの日数（日）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		2	1	1
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
郵送請求事務センターでの事務取り扱い開始		実施 (26年1月)	実施	→

4	コンビニエンスストアでの証明書自動交付の推進				
推進項目区分	②行政手続きの利便性向上				
取組内容	区役所まで出向くことなく、より身近なコンビニエンスストアで、住民票の写し等の各種証明を自動交付するサービスを、平成24年8月より開始しました。 このサービスを推進するためにコンビニでの証明書交付手数料を窓口より恒常に50円安く設定しており、より一層の利用者増を図るため、周知・広報を推進します。				
指標	全ての有料証明発行数に占めるコンビニ交付発行証明の割合	現状値(24年8月)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)	
		0.5%	2.7%	6.1%	
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
コンビニ交付事業に関する広報の充実	実施	→	→	→	
5	社会構造の変化に応じた地域コミュニティ支援				
推進項目区分	③市民との共働				
取組内容	地域コミュニティの基盤強化・活性化に向けた具体的方策等について、地域活動の関係者や有識者等と意見交換しながら検討し、取組を進めます。				
指標	地域活動に参加したことがある市民の割合	現状値(22nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)	
		56.2%	62%	65%	
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
地域コミュニティの基盤強化・活性化に向けた取組	検討	→	実施	→	
6	共働事業提案制度の推進				
推進項目区分	③市民との共働				
取組内容	多様な市民ニーズに対応したきめ細かい市民サービスを提供するため、NPOの柔軟で斬新な事業提案を募集し、採択された事業についてNPOと市が共働で事業に取り組む「共働事業提案制度」を実施します。さらに、共働をより一層促進するための啓発事業を実施します。				
指標	共働事業提案制度による共働事業数 (新規採択数の累計件数) (件)	現状値(20~24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)	
		24	32	40	
指標	担当業務においてNPOと共に共働したことのある市職員の割合	現状値(22nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)	
		23.3%	36%	42%	
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
NPOからの提案募集・審査・実施事業評価	実施	→	制度全体の振り返り →	→	
共働への理解促進	実施	→	→	→	

7	市職員の共働への理解と意識の向上及び連携強化				
推進項目区分	③市民との共働				
取組内容	地域コミュニティやNPO等との共働に関する市職員の理解を促進するため、職員研修等を強化します。				
指標	担当業務においてNPOと共に働くことがある市職員の割合		現状値(22nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
			23.3%	36%	42%
指標	地域コミュニティに関する全職員研修を受講した職員の数(人)		現状値(23nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
			3,823	6,800	9,800
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
新規採用職員研修		実施	→	→	→
地域コミュニティに関する全職員研修		実施	→	→	→
共働を理解する課長研修		実施	→	→	→
8	企業の地域活動を促進する仕組みづくり				
推進項目区分	③市民との共働				
取組内容	企業の地域活動の促進に向け、具体的方策を検討し、取組を進めます。				
指標	地域活動に参加したことがある市民の割合		現状値(22nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
			56.2%	62%	65%
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
企業の地域活動の促進に向けた取組		検討	→	実施	→
9	職員の地域活動・社会貢献活動等への参加促進				
推進項目区分	③市民との共働				
取組内容	市民と直接接する実務経験を増やすことにより、市民ニーズや地方公務員としての役割などを再認識し、その経験・知識を業務に活かします。 具体的には、局職員に対して、局内各部が実施する市民を対象としたイベントや地域活動・社会貢献活動などに関する情報を収集・発信することで、局全体で参加しやすい風土を作るとともに、局内電子掲示板等で活動報告を行いながら、参加者の裾野を広げていきます。				
			現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
指標	他課が実施する対市民業務に参加したことがある職員の割合(過去1年間)		53.7%	65%	75%
			現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
指標	地域活動や社会貢献活動に参加したことがある職員の割合(過去1年間)		54.5%	65%	75%
			現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
参加可能な対市民業務の情報収集・発信、職員の参加		実施	→	→	→
社会貢献活動等の情報収集・発信、職員の参加		実施	→	→	→
活動結果の評価		検討・実施	実施	→	→

【取組2】健全な財政運営

10	公民館跡地					
推進項目区分	④歳入の積極的な確保					
取組内容	公民館跡地は、現在、積極的な歳入確保のために原則として売却することとしているが、他の行政用途に転用する場合の府内ルール確立について検討します。					
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
府内ルールの確立		検討	→	実施	→	
11	区役所市民課業務					
推進項目区分	⑤行政運営の効率化					
取組内容	各区の市民課で行っている郵送請求事務の集約化・委託化により、委託業務範囲の拡大を行うなど、引き続き市民サービスの向上に資する業務のあり方について検討します。					
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
委託業務範囲の拡大		検討	実施	→	→	
12	証明交付（コンビニ、サービスコーナー）					
推進項目区分	⑤行政運営の効率化					
取組内容	市民サービスの向上と区役所の混雑緩和を図るため、コンビニエンスストアにおける証明書交付、証明サービスコーナーの利用を促進するとともに、サービス内容が重複する郵便局での証明書交付事務の見直しを検討します。（平成25年度事業費：131百万円）					
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
郵便局での証明書交付の見直し		検討	実施	→	→	
13	保健福祉センター（博多区）					
推進項目区分	⑧公共施設等の見直し					
取組内容	賃料が高額であるため、民間物件からの移転等、負担軽減策について検討します。（平成25年度事業費：160百万円）					
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
移転等、負担軽減策の実施		検討	→	→	→	
14	人権啓発センター					
推進項目区分	⑧公共施設等の見直し					
取組内容	賃料が高額であるため、既存の市有施設への移転等を検討します。（平成25年度事業費：29百万円）					
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
既存の市有施設への移転		設計	実施	→	→	
15	今宿野外活動センター					
推進項目区分	⑧公共施設等の見直し					
取組内容	耐震対策の必要がある建物もあることから、センターのあり方を検討します。（平成25年度事業費：50百万円）					
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
センターのあり方の検討		検討	実施	→	→	

【取組③】チャレンジする組織改革

16 職員同士が活発に議論し合えるシステムの構築				
推進項目区分	⑩ガバナンス改革			
取組内容	<p>局の自律経営を推進するために、局長・部長等による「市民局経営会議」を新たに設置し、定期的に局内の課題等について協議・検討を行います。</p> <p>また、局長と職員、各部の部長と職員の対話の場を定期的に設け、風通しのよい職場環境づくりに取り組みます。</p>			
指標	上司との対話が活発に行われていると感じている職員の割合	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		86.2%	88%	90%
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
局経営会議による協議・検討	設置・実施	実施	→	→
17 職員活き活きプロジェクトの実施				
推進項目区分	⑫人材育成・活性化			
取組内容	<p>市民局の特徴である「市民生活に密着した施策を推進する局」「事務職員が多い局」「女性職員の比率が高い局」という点を踏まえ、職員一人ひとりが明るく元気に活躍できる組織を目指し、局をあげて次のことに取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「ベテラン職員と若手職員」など、所属を超えた職員間の交流を活性化し、各所属で蓄積した情報・知恵・アイデア・ノウハウの共有や、各所属が抱える課題等について、共に話し合います。 ② 個々人の能力を引き伸ばすための局独自の研修会等を実施します。 ③ 仕事と家庭の両立支援策や、時間外勤務の縮減に向けた方策などを検討し、実践していきます。 <p>また、効果的な取組については積極的に全庁に発信し、市役所全体に取組を広げていきます。</p>			
指標	「職員活き活きプロジェクト」に関する職員の総合満足度	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		-	今後設定	今後設定
指標	他の所属職員との対話の場に参加した職員の割合（過去1年間）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		-	50%	80%
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
職員間の交流	実施	→	→	→
局職員研修制度	再構築・実施	実施	→	→

こども未来局 改革実行計画

【取組1】市民の納得と共感

1 子育て情報の受発信と共有							
推進項目区分	①市民との情報受発信と対話の促進						
取組内容	<p>情報の受信・発信については、ツールの整理を行った上で、アクションプランを策定し、運用方法の改善を行う。</p> <p>また、情報共有については、区役所も含めた情報共有手段の検討をした上で共有ツールの構築を行う。</p>						
指標	情報ツールの反応指数（フェイスブック、ホームページなどの反応数）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)			
		-	今後設定	今後設定			
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
情報発信		ツール整理 運用方法整理	アクションプラン策定	実施及び検証 本格実施			
情報受信 (ニーズの把握)		ツール整理 構築	運用方法整理 アクションプラン策定	試験運用と検証 本格実施			
情報共有		検討	ツール構築	試験運用と検証 本格実施			
2 NPO・企業等との連携・共働による市民サービス意識の向上							
推進項目区分	③市民との共働						
取組内容	NPO・企業等との連携により市民サービス意識の向上を図るため、各種研修及びNPOとのワークショップなどを行う。						
指標	子育て環境満足度	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)			
		60%	62%	65%			
指標	NPO・企業等との連携の重要性に対する職員の理解度（職員アンケート）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)			
		-	80%	100%			
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
NPO・企業等との連携、共働		検討	→	試行 検討・実施			
市民サービス意識の向上		研修プロジェクトプラン策定	実施	→			
職員アンケート		検討	実施	→			

【取組2】健全な財政運営

3	保育料			
推進項目区分	④歳入の積極的な確保			
取組内容	受益者負担及び負担の公平性確保の観点から、保育料収納率の向上、特に過年度分の収納対策が課題となっており、長期・高額滞納者専任嘱託員の配置など、過年度収納対策の取組強化について検討します。 [平成25年度事業費：6,398百万円（歳入）]			
指標	保育料収納率	現状値(23nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		90%	92%	93.5%
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
収納対策の強化		検討 一部実施	→	実施
4	母子寡婦福祉資金貸付			
推進項目区分	④歳入の積極的な確保			
取組内容	貸付償還対策の体制強化により、収納率の向上については一定の成果を上げていますが、収入未済額は増加しており、引き続き、償還方法の口座振替原則化、償還開始前の事前説明の徹底、償還開始直後の償還指導の強化などにより、収納率の向上に取り組みます。 [平成25年度事業費：583百万円（歳入）]			
指標	現年度収納率	現状値(23nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		79.7%	84%	85%
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
収納率向上の取り組み		実施	→	→
5	公立保育所民営化			
推進項目区分	⑤行政運営の効率化			
取組内容	都市化や核家族化により、子育てに対する不安や負担感を抱える子育て家庭が増えており、本市の全ての子育て家庭への支援を充実するための人材と財源を確保するため、公立保育所の運営を民間法人（社会福祉法人）に移管します。 (平成25年度事業費：436百万円) <平成25年度以降の民営化スケジュール> ・平成25年度 西戸崎保育所 ・平成26年度 内野保育所 ・平成27年度 脇山保育所 ・平成28年度 志賀島保育所			
指標	民営化した公立保育所の数	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		10	12	14
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
公立保育所の民営化		実施	→	→
民営化で生み出される人材と財源の活用		実施	→	→

6	留守家庭子どもクラブ運営				
推進項目区分	⑤行政運営の効率化				
取組内容	狹隘化した一部の留守家庭子ども会については、これまで校区内の保育園などに委託して「留守家庭子どもクラブ」（平成24年度3箇所）を開設し、児童の一部を受け入れていましたが、施設整備の進捗により狭隘状態が解消しつつあることから、今後、留守家庭子ども会への統合を進めます。（平成25年度事業費：13百万円）				
指標	留守家庭子ども会への統合割合	現状値(24nd)	中間目標(25nd)	最終目標(28nd)	
		-	33.3%	100%	
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
留守家庭子ども会への統合	実施	→	→	→	
7	子ども・子育て支援新制度への移行に伴う本市子育て支援制度の再構築				
推進項目区分	⑦行政サービスの見直し				
取組内容	国における子ども・子育て支援新制度の開始（平成27年度）にあわせて、本市独自の減免制度や助成制度など、本市の子育て支援制度の再構築を行います。				
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
子ども・子育て支援新制度への移行に伴う本市子育て支援制度の再構築	検討	方針決定	実施	→	
8	海の中道青少年海の家・背振少年自然の家				
推進項目区分	⑧公共施設等の見直し				
取組内容	一般利用や主催事業の拡充の必要性など、施設の今後のあり方や位置づけを整理とともに、学校や教育委員会との連携、運営財源の確保などの課題について検証しながら、指定管理者制度の導入の可否を含めて、施設の運営方法の見直しを検討します。（平成25年度事業費：361百万円）				
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
海の中道青少年海の家・背振少年自然の家の運営方法の見直し	検討	→	→	→	
9	少年科学文化会館再整備				
推進項目区分	⑧公共施設等の見直し				
取組内容	少年科学文化会館は、年間23万人もの子どもや市民が利用する施設であり、老朽化し、耐震性の課題もあること等から、速やかな移転再整備が必要です。 厳しい財政状況にあっても、着実に再整備を進めるため、これまでの手法にとらわれず、資産（土地・建物）を所有せずに民間が整備する施設に賃借入居することなど、より効率的な整備や管理運営の手法を検討していきます。（平成25年度事業費：14百万円）				
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
少年科学文化会館再整備	基本計画		基本計画により定める。		
10	中央児童会館等建替え整備				
推進項目区分	⑧公共施設等の見直し				
取組内容	中央児童会館は、利用対象者を中高生までに広げるとともに、機能を拡充し、現地に建替え整備します。 事業手法につきましては、利用者の利便性向上や市費負担の軽減、当該地の立地特性を踏まえた資産の有効活用などの観点から、民間の活力を活用した官民協働事業の手法の1つ「定期借地・賃借入居方式」で建替え整備を着実に進めます。（平成25年度事業費：19百万円）				
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
中央児童会館等建替え整備	事業者選定 解体設計	解体工事 内装設計	施設工事	供用開始	

【取組3】チャレンジする組織改革

11 こども未来局におけるガバナンス改革				
推進項目区分	⑩ガバナンス改革			
取組内容	<p>各自が各課の業務を把握し、問い合わせにも適切に対応できるようにします。</p> <p>また、1週間、2週間と期間を決めて、他課の業務を体験（インターンシップ）します。</p> <p>さらに、各課の業務を見直し、ルーチンワークと専門性の高い業務に-parts分けし、繁忙期と閑散期をうまく組み合わせて、ルーチンワークについては、所属を超えて助け合う制度をつくります。</p> <p>これらにより、組織の風通しの改善、特定の課に集中した業務負担の軽減、余裕づくりにつなげます。</p>			
指標	業務体験・おたすけ累計件数（件） (平成26年度から)		現状値(24nd)	中間目標(26nd)
			—	20
指標	業務負担が軽減し、余裕ができたと感じる職員の割合		現状値(24nd)	中間目標(26nd)
			10%	40%
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
他課の業務把握		実施	→	→
他課の業務体験		検討・計画	実施	→
仕事のおたすけ制度		検討	計画	実施
12 コミュニケーション改革				
推進項目区分	⑪業務改善イノベーション			
取組内容	日々の業務に追われ、担当業務以外に目を向ける機会が少なく、職員同士が互いの業務内容を理解しておらず、また取組状況を把握していないことが見受けられるため、閉塞した組織風土となっています。そのため、職員間の情報共有できる機会を構築し、他の職員の業務への理解を促進します。また、イベントを実施することにより、風通しの良い組織風土をつくります。			
指標	顔と名前、仕事内容が一致する職員の割合		現状値(24nd)	中間目標(26nd)
			20%	50%
指標	業務負担が軽減し、余裕ができたと感じる職員の割合		現状値(24nd)	中間目標(26nd)
			10%	40%
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
コミュニケーションツールの拡大① ・勉強会、ミーティングの充実		課内勉強会・ミーティング実施	部内共有	→
コミュニケーションツールの拡大② ・庁内電子掲示板の活用		掲示板作成	活用	→
業務外での定期的なイベント		検討・試行	→	実施
				取組拡大

保健福祉局 改革実行計画

【取組1】市民の納得と共感

1 保健福祉施策情報受発信機能の強化					
推進項目区分	①市民との情報受発信と対話の促進				
取組内容	<p>超高齢社会を迎えるにあたり、保健・医療・福祉などの各種制度がますます複雑化・多様化しています。このため、市民が自らよりよい各種サービスを選択できるように、一元的に相談窓口が分かれる広報物を発刊するなど必要な情報を必要なときに分かりやすく得られる仕組みを充実させる必要があります。</p> <p>また、市民の話を聞く姿勢を持つことの重要性を再認識し市民との対話重視の精神を徹底するため、市民対応のマニュアルを作成します。</p>				
指標	市民が保健・福祉・医療に関する情報提供や案内に満足している割合	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)	
		58.1%	65%	70%	
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
保健福祉局だよりの発刊（広報物の統一等）	検討	実施	→	→	
市民との対話重視 (市民対応の局マニュアルの作成)	検討	実施	→	→	
2 市民同士の情報交換の場の創設					
推進項目区分	③市民との共働				
取組内容	<p>これから時代は、一方的に行政のみでサービスを行うのではなく、地域での支え合いなど市民同士やNPOが様々な場でサービスを行う必要があります。</p> <p>現在、市民が行政から情報を受け取る手法はある一方、市民同士で情報のやりとりができるような場が十分でないことから、保健福祉施策について気軽に情報交換できる場を創設し、個人やNPO、ボランティア団体などがお互いに交流を持ち、連携が図れる体制を整えます。</p>				
指標	SNS（ソーシャルネットワークサービス）登録人数（人）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)	
		-	500	1,500	
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
SNSの活用 (フェイスブック等を利用した専用ページの開設)	検討	実施	→	→	
3 地域における福祉活動への支援					
推進項目区分	③市民との共働				
取組内容	地域住民が主体的に取り組んでいる高齢者等に対する見守りなどの福祉活動を（ふれあいネットワークやふれあいサロン）を支援するとともに、地域住民の地域活動による悩みや相談など下支え可能な環境を推進します。				
指標	ふれあいネットワークを実施している自治会・町内会数（地区）	現状値(23nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)	
		1,638	1,914	2,075	
指標	ふれあいサロンの実施箇所数（カ所）	現状値(23nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)	
		292	325	336	
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ふれあいネットワーク	検証・拡充	→	→	→	
ふれあいサロン	検証・拡充	→	→	→	

【取組2】健全な財政運営

4 国民健康保険料の収納率向上				
推進項目区分	④歳入の積極的な確保			
取組内容	現状の収納率87.07%（23年度・現年度）は、当面の目標収納率（90%）を下回っていることから、近年の滞納状況を踏まえ、これまでの取組みの成果や問題点等について整理し、収納率向上を図るための効果的・効率的な取組みについて検討します。 [平成25年度事業費：31,653百万円（歳入）]			
指標	国民健康保険料の収納率（現年度分）	現状値(23nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		87%	90%	今後設定
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
国民健康保険料の収納率の向上	検討・実施	→	→	→
5 シルバー人材センター助成の見直し				
推進項目区分	⑥役割分担、関与の見直し			
取組内容	センターの自律的な経営を目指し、就業開拓の推進や職域の拡大を強化するとともに、受託収入増加に向けた適切な組織体制について検討します。 （平成25年度事業費：86百万円）			
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
自律的な経営に向けた検討	検討	順次実施	→	→
6 福岡市社会福祉協議会運営費・事業費補助金の見直し				
推進項目区分	⑥役割分担、関与の見直し			
取組内容	本市の地域福祉施策の中で社会福祉協議会の役割や機能を整理し、市からの適切な補助のあり方について検討します。（平成25年度事業費：506百万円）			
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
補助のあり方の検討	検討	順次実施	→	→
7 こども病院運営費・施設整備費等に係る補助要件緩和等の要望				
推進項目区分	⑥役割分担、関与の見直し			
取組内容	こども病院には市外（県外）からの来院者も多く、公平な経費負担の観点から、国・県の財政支援が必要であるが、現在、そのほとんどについて市の負担となっていることから、国・県に対して運営費や施設整備費等に係る補助要件緩和等を強く要望し、一定の負担を求めていきます。（平成25年度事業費：423百万円）			
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
国・県に補助要件緩和等要望	実施	→	→	→

8	医療費助成（子ども、重度障がい者、ひとり親家庭等）に係る県との財政負担及び財源の適正化				
推進項目区分	⑥役割分担、関与の見直し				
取組内容	<p>福岡県における政令市に対する補助率が、他の市町村と異なる扱いになっており、事業継続にあたり、財源確保が喫緊の重要課題となっていることから、関係局や北九州市と連携し、医療費助成制度における県費補助の適用や補助率の引き上げ（こども医療費補助率の引き上げ、重度障がい者医療費の精神以外への補助拡大、事務費への補助適用）について、県内他市町村並とするよう福岡県への要望を継続します。</p> <p>（平成25年度事業費：8,927百万円）</p>				
指標	医療費助成制度に対する県補助金の割合		現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
	こども	1/4	1/2	1/2	
	障がい者	0	1/2	1/2	
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
福岡県への要望		実施	→	→	→
9	ホームヘルプサービス・地域生活支援事業（障がい児・者）に係る国・県との財政負担の適正化				
推進項目区分	⑥役割分担、関与の見直し				
取組内容	<p>事業の負担・補助割合は、国1/2、県1/4、市1/4となっていますが、国・県の負担・補助実績（充足率）は3/4に満たず、その差額について市に多額の財政負担が生じていることから、国・県に対する要望を継続するとともに、現状分析を行い要望継続以外の対応手法についても検討します。（平成25年度事業費：5,061百万円）</p>				
指標	国・県負担割合		現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
	54%	—	75%（3/4）		
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
国・県に対する要望		実施	→	→	→
要望以外の対応手法の検討		現状分析	検討	順次実施	→
10	高齢者施策・障がい者施策の見直し				
推進項目区分	⑦行政サービスの見直し				
取組内容	<p>対象者が増え続ける中、持続可能な制度とするため、高齢化の進展など、社会情勢の変化を踏まえ、より効果的な事業を検討するとともに、既存事業との比較衡量を行ったうえで、選択と集中の観点から、個人給付から事業への転換などを検討します。</p>				
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
高齢者施策・障がい者施策の見直し		検討	→	検討 順次実施	→
11	生活保護適正化				
推進項目区分	⑦行政サービスの見直し				
取組内容	<p>増加傾向にある保護費について、就労支援や医療費適正化などの取組みにより縮減を図るとともに、現在実施中の事業の効果分析を踏まえ、より効果的な施策への集中投資を検討します。（平成25年度事業費：81,080百万円）</p>				
指標	扶助費縮減効果額		現状値(23nd)	中間目標	最終目標
	400百万円	400百万円	400百万円		
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
生活保護適正化		実施	→	→	→

12	がん検診に係る自己負担金等の見直し			
推進項目区分	⑦行政サービスの見直し			
取組内容	がん検診の自己負担金については、平成17年度以降据え置いていることから、適正な自己負担について検討するとともに、集団検診の効果的・効率的な実施方法について検討します。（平成25年度事業費：948百万円）			
指標	がん検診の自己負担割合	現状値(24nd)	中間目標	最終目標(28nd)
		15%程度	—	20%
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
適正な自己負担について検討	検討・順次実施	→	→	→
13	急患診療所（歯科）のあり方検討			
推進項目区分	⑧公共施設等の見直し			
取組内容	休日診療を行う民間診療所の増加により、本市歯科急患診療所の患者数が減少していることから、診療所の今後のあり方を検討します。（平成25年度事業費：33百万円）			
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
歯科急患診療所の今後のあり方見直し	検討・団体協議	→	→	→
14	松濤園の建替等			
推進項目区分	⑧公共施設等の見直し			
取組内容	施設の老朽化が著しく、建替が必要であり、全国的には民間社会福祉法人により設置・運営されていることが多いことから、民間活力の活用による施設の建替等を検討します。（平成25年度事業費：434百万円）			
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
松濤園の建替等	検討	実施	→	→

【取組3】チャレンジする組織改革

15	職員のモチベーション向上				
推進項目区分	⑩ガバナンス改革				
取組内容	<p>職員が個々の業務に関わらず、局横断的な課題に対し解決策を検討するシステムをつくるとともに、職員個人においても積極的にまた気軽に様々な改善策の提案を行える制度を設けます。</p> <p>また、職員の職務上努力した取り組みについては、上司による表彰を実施し、今後の職務に対するさらなるモチベーション向上を図ります。</p>				
指標	ひらめき提案制度における累計提案件数(件)	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)	
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
局課題検討プロジェクトチーム (局横断的な課題について解決策を検討)	検討・実施	実施	→	→	
花まるプロジェクト (職員表彰制度)	検討・実施	実施	→	→	
ひらめき提案制度 (局内提案制度の創設)	検討・実施	実施	→	→	
16	局内連携の推進				
推進項目区分	⑪業務改善イノベーション				
取組内容	<p>局内の仕事が細分化され部・課を越えた仕事の情報共有が不十分であることや、人間関係についても職務上のやりとりがなければ希薄になりがちであることから、円滑な職務上の連携を図ることや身近なつながりを感じることができることを目的とし、保健福祉行政に関わる様々な職員同士の垣根を越えた交流を図り、局の今後の課題解決に向けて一丸となって取り組む体制をつくります。</p>				
指標	知っ得納得よからーもんの累計実施回数(回)	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)	
指標	月末交流会の累計参加人数(人)	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)	
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
知っ得納得よからーもん (局内勉強会)	検討・実施	実施	→	→	
月末交流会 (時間内・時間外を問わず交流を図る場の設定)	検討・実施	実施	→	→	
17	局区及び区間の連携の推進				
推進項目区分	⑪業務改善イノベーション				
取組内容	<p>保健福祉局の事業の大半が、区の業務として実施されています。このため局と区の同じ所管課同士の担当職員が集まる場を設け、「局と区」及び「区同士」における効率的な仕事のやり方などの情報交換を行います。また、それぞれの分野における福岡市としての課題について、他都市や有効事例の調査を行い、今後の保健福祉行政に反映させます。</p>				
指標	局区学ばん会の累計参加人数(人)	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)	
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
局区学ばん会 (局区での業務ごとのワーキングチームの設置)	検討・実施	実施	→	→	

環境局 改革実行計画

【取組1】市民の納得と共感

1 市民への効果的な情報発信や市民ニーズの共有等に関する取組							
推進項目区分	①市民との情報受発信と対話の促進						
取組内容	<p>広報PRに関する局内の横断的な情報交換の場（広報関係連絡会議）を活用し、市民への効果的な情報発信や市民ニーズの把握などについて、情報共有・意見交換を行います。</p> <p>＜内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・局内の広報関係のスケジュールを共有し、連携可能な広報PRの調整や、広報先・ツールのより効果的な活用について意見交換を行います。 ・各施策について市民アンケート等の市民ニーズを確認できる取組みを実施した際には、当該結果を共有し、意見交換を行います。 ・出前講座や各種プレゼン資料を共有し、統一感をもったわかりやすい資料作成のための意見交換や研修を行います。 ・広報PRのスキルアップのための研修会を年2回程度実施します。 						
指標	広報PRスキルアップ研修の実施（回／年）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)			
		—	2	3			
	実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
スケジュールの共有と効果的な広報PRについての意見交換	実施	→	→	→			
市民ニーズの把握に関する情報共有と意見交換	実施	→	→	→			
広報PRのスキルアップのための研修会	実施	→	→	→			
2 計画等策定時における対話手法（ワールドカフェ方式など）の導入							
推進項目区分	③市民との共働						
取組内容	<p>行政計画などの策定の際に、従来の委員会形式に加え、市民との対話を重視した手法（ワールドカフェ方式など）の導入を検討します。</p> <p>具体的な内容については、計画等の性格や策定時期などに応じて隨時検討を行い、行政計画などの策定時における市民対話手法の活用を定着化します。</p> <p>＜環境基本計画＞</p> <p>本市総合計画の事例を参考しながら、素案作成の段階で市民対話手法の活用を検討します。</p> <p>＜野鳥公園＞</p> <p>多様な主体が集う「野鳥公園ラウンジカフェ」を開催し、気軽に意見交換できる対話手法による合意形成を図ります。</p> <p>また、整備後の管理・運営についても、従来の行政主導ではなく、NPOなどの市民活動やCSRなどの民間活力を取り入れ、共働する手法など斬新な公園管理運営の導入を検討し、将来的な管理費抑制を図ります。</p>						
指標	行政計画などの策定時における対話手法の導入率	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)			
		—	50%	100%			
	実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
計画等策定過程における市民対話手法の検討及び導入	モデル化・試行	試行結果検証実施	実施	→			

【取組2】健全な財政運営

3	し尿収集運搬				
推進項目区分	⑤行政運営の効率化				
取組内容	し尿収集量が年々減少傾向にあるため、収集運搬業務委託については、体制の見直しが必要となっており、今後、実態調査等を踏まえ、経費縮減に向けた見直しを行います。 (平成25年度事業費：231百万円)				
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
し尿収集運搬業務の見直し	検討 一部実施	方針決定	実施	→	
4	住宅用太陽光発電システム等設置補助				
推進項目区分	⑥役割分担、関与の見直し				
取組内容	住宅用太陽光発電設備の性能向上や低価格化の進展等を踏まえ、平成25年度にかけて現行の補助制度を見直し、更なる普及を図るとともに、より効果の高い事業手法となるよう再構築に向けた検討を行います。 (平成25年度事業費：172百万円)				
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
住宅用太陽光発電システム等設置補助の再構築	方針決定	再構築	→	→	
5	生ごみ処理機等購入補助				
推進項目区分	⑥役割分担、関与の見直し				
取組内容	生ごみ堆肥化容器、電動式生ごみ処理機の助成について、助成開始からそれぞれ21年と11年が経過し、普及が進んだことや助成件数が年々減少傾向にあることを踏まえ、平成24年度末をもって廃止を行います。 (平成25年度事業費：0百万円)				
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
生ごみ処理機等購入補助の廃止	実施	→	→	→	
6	河川清掃				
推進項目区分	⑥役割分担、関与の見直し				
取組内容	県が管理する2級河川（那珂川、御笠川）の清掃については、現在、そのほとんどが市の負担になっていることから、平成28年度を目途に県に移管する方向で今後協議を行っていきます。また併せて、県への移管が完了するまでの間は県補助金の拡充を要望していきます。 (平成25年度事業費：62百万円)				
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
河川清掃	県との協議	→	→	一部実施	
7	保健環境学習室				
推進項目区分	⑧公共施設等の見直し				
取組内容	開設から15年を経過し、施設の老朽化や来場者数の減少が課題となっていることから、類似施設への機能移転や統合を視野に入れ、今後の施設のあり方について検討を行います。 (平成25年度事業費：15百万円)				
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
保健環境学習室のあり方検討	方針決定	準備	→	→	

8	中部中継所(し尿処理効率化事業)
推進項目区分	⑧公共施設等の見直し
取組内容	し尿処理受入市町の撤退に伴い、現行のし尿処理体制に係る本市財政支出の増大が懸念されることから、受入量に見合った効率的・経済的な処理体制への転換を行います。 (平成25年度事業費：21百万円)
実施スケジュール	平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
し尿処理効率化事業	準備 → 実施 →

【取組3】チャレンジする組織改革

9		局の自律経営の推進							
推進項目区分	⑩ガバナンス改革								
取組内容	従来の仕組みや発想にとらわれない自律的な行政運営に向け、担当の主査を新設し、PDCAサイクル（Plan:計画 → Do:実行 → Check:評価 → Act:改善）を確実に実施するための仕組みを構築するとともに、ガバナンス改革に向けた研修等を行います。								
指標	ガバナンス改革研修開催件数（回／年）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)					
		—	2	3					
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度				
自律経営の仕組み（PDCAサイクル）の構築		構築・実施	実施	→	→				
局運営会議 施策目標管理		実施	→	→	→				
事務事業評価 予算組織編成への反映		実施	→	→	→				
10 局内横断的な職場ミーティングの定期的開催									
推進項目区分	⑪業務改善イノベーション								
取組内容	係員・係長級の職員を中心とした局内横断的な職場ミーティング（月に1回程度：各所属から1～2人ずつの参加）を開催し、職員間の団結力を強め、「対話する」組織風土づくりを図ります。 また、ミーティングの内容を職員提案等にも結びつけます。								
指標	職場ミーティングに参加したことのある職員の割合（係長・係員）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)					
		—	50%	100%					
指標	職場ミーティングから生まれた職員提案数（件）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)					
		—	5	10					
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度				
職場ミーティングの開催		構築・実施	実施	→	→				
職場ミーティングを活用した職員提案制度		構築・実施	実施	→	→				
年間報告及び表彰		実施	→	→	→				

経済観光文化局 改革実行計画

【取組1】市民の納得と共感

1 情報発信の充実							
推進項目区分	①市民との情報受発信と対話の促進						
取組内容	経済観光文化局所管のホームページに、産業、観光、文化、文化財情報などの最新情報をアップし、市民や福岡市への来訪者等へ積極的に情報提供していく。						
指標	経済観光文化局所管のホームページへのアクセス件数（回）	現状値(24nd) 310,000	中間目標(26nd) 319,000	最終目標(28nd) 328,000			
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度			
ホームページによる情報発信	実施	→	→	→			
2 マーケティング調査等の実施と調査に基づく事業の実施							
推進項目区分	①市民との情報受発信と対話の促進						
取組内容	地域住民や企業、関係者へ調査を実施し、ニーズや課題を把握する。 調査結果に基づき、地域住民等のニーズに応じたサービスの提供や支援を行う。						
指標	景気動向ヒアリング調査回数（回）	現状値(24nd) 2	中間目標(26nd) 2	最終目標(28nd) 2			
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度			
景気動向ヒアリング調査の実施	実施	→	→	→			

【取組2】健全な財政運営

3	ミュージアム施設の活性化				
推進項目区分	④歳入の積極的な確保				
取組内容	<p>経済観光文化局への移管により、他の文化部門や観光集客部門との連携をこれまで以上に進め、文化芸術振興拠点であるとともに集客交流拠点を目指した取り組みを強化する必要があります。</p> <p>今後も集客力のある特別企画展の誘致や積極的な協賛金確保に取り組んでいきます。</p> <p>(平成25年度事業費：130百万円)</p>				
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
美術館・博物館企画展		実施	→	→	→
4	市営競艇事業特別会計				
推進項目区分	⑤行政運営の効率化				
取組内容	<p>競艇事業の売上げ減少が続いていることから、場内の活性化をはじめ、他場主催レースの受託発売など、あらゆる機会を捉えて収益の確保に取り組んでいるところであり、今後、現在検討中の中長期的な経営計画を引き続き検討し、施策を実施していきます。</p> <p>従事員の退職者不補充を今後も継続するとともに、業務委託料等開催経費の見直しを進めています。</p> <p>また、施設整備については、緊急性やお客様サービス等を考慮しながら実施していきます。</p> <p>[平成25年度事業費：1,300百万円（一般会計への繰出金）]</p> <p>【成果指標：繰出金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値：8億円（23年度決算）、11億円（24年度当初予算） ・目標値：安定的に10億円を繰り出す 				
指標	繰出金		現状値(24nd) (予算)11億円	中間目標 安定的に10億円を繰り出す	最終目標(28nd)
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
収益の確保		検討・実施	実施	→	→
5	九州交響楽団補助金				
推進項目区分	⑥役割分担、関与の見直し				
取組内容	補助金が高額であり、九州交響楽団の経営状況は改善していることから、補助金額について見直しを検討します。（平成25年度事業費：162百万円）				
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
九州交響楽団補助金		検討	→	→	→

6	博物館、美術館、アジア美術館				
推進項目区分	⑧公共施設等の見直し				
取組内容	<p>ミュージアム3館は、本市における貴重な観光・集客施設であり、これまで以上の魅力向上施策を推進する必要があることから、学芸部門の専門性なども考慮しながら民間のノウハウを活用するという観点で指定管理者制度導入の可能性を検討します。</p> <p>検討に際しては、美術館のリニューアル（平成27年度大規模改修開始予定）において、民間の技術、経営ノウハウを活用する範囲や手法を先行して検討します。</p> <p>（平成25年度事業費：1,300百万円）</p>				
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
ミュージアムの管理運営形態の見直し	検討	方針決定	実施	→	
7 福岡サンパレス					
推進項目区分	⑧公共施設等の見直し				
取組内容	<p>施設の老朽化に伴い今後の修繕費用が高額となることから、コンベンションゾーンにおける福岡サンパレスの役割、市内ホール全体の中であり方を踏まえ、今後の方針を検討します。（平成25年度事業費：355百万円）</p>				
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
サンパレスのあり方検討	検討	方針決定	→	→	
8 ロボスクエア					
推進項目区分	⑧公共施設等の見直し				
取組内容	<p>移転再整備後の少年科学文化会館（以下「青少年科学館」という。）にロボスクエアと類似する機能を盛り込む基本構想が策定されており、ロボスクエアの「体験集客」、「教育」に係る機能を青少年科学館の整備にあわせて、移転・統合する方向で関係局と検討を進めています。</p> <p>（平成25年度事業費：115百万円）</p>				
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
ロボスクエアの運営	検討 指定管理開始	検討	→	→	

【取組3】チャレンジする組織改革

9 局経営会議の設置							
推進項目区分	⑩ガバナンス改革						
取組内容	<p>局の自律経営のため、局の意思決定機関として、現在行っている局議を局経営会議に変更する。</p> <p>また、意思決定を行うにあたり、調査・検討を行うため、必要に応じて局経営会議の下に、課長級または係長級の横断的なプロジェクトチームを設置する。</p>						
指標	局経営会議の開催回数（回）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)			
		—	12	12			
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度			
局経営会議	構築・実施	実施	→	→			
10 不祥事防止の取組							
推進項目区分	⑬コンプライアンスの推進						
取組内容	<p>局の不祥事防止推進体制として、平成24年度に設置した各部毎の部会において行動目標を策定した。今後は行動目標を検証し必要に応じて活動の見直しを行う。</p> <p>併せて設置した局コンプライアンス委員会において、各部会の取組みの評価や指導、助言等を行っていく。</p>						
指標	不祥事”ゼロ”（件）	現状値(23nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)			
		0	0	0			
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度			
前年度の行動目標の報告・検証・見直し	実施	→	→	→			

農林水産局 改革実行計画

【取組1】市民の納得と共感

1 市民への情報発信				
推進項目区分	①市民との情報受発信と対話の促進			
取組内容	<p>本市の農林水産業や農林水産局の取組みをPRするため、局ホームページの充実を図るとともに、各種イベント等の発信など積極的に活用します。また、長浜鮮魚市場のPRや魚食普及推進のため、長浜鮮魚市場ホームページやフェイスブックを情報受発信ツールとして活用します。</p> <p>また、農林水産まつり、鮮魚市場市民感謝デーなど市民が参加できるイベントについても、引き続き実施してまいります。</p>			
指標	局ホームページへのアクセス数（件）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		312,000	327,000	342,000
指標	長浜鮮魚市場ホームページへのアクセス数(件)	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		60,000	63,000	66,000
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
局ホームページによる情報発信		実施	→	→
長浜鮮魚市場ホームページによる情報発信		実施	→	→
農林水産まつり等のイベントの実施		実施	→	→
2 市民団体等との共働				
推進項目区分	③市民との共働			
取組内容	<p>「自然共生型ため池」の整備にあたり、市民に親しまれる憩いの場となるようワークショップにより地域住民の意見やアイディアを引き出し整備計画に反映させ、整備後の管理についても、市民と共に共働して実施します。</p> <p>また、漁業者、林業関係者や市民ボランティア団体などと共に植林を行う「森と海の再生交流事業」を実施し、水域全体の環境保全に取り組みます。</p>			
指標	市民による自然共生型ため池の清掃活動(回)	現状値(23nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		85	100	120
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
自然共生型ため池整備事業		実施	→	→
森と海の再生交流事業		実施	→	→

【取組2】健全な財政運営

3	ため池の売却					
推進項目区分	④歳入の積極的な確保					
取組内容	かんがい機能のないため池や、低かんがい機能のため池について、行政用途との調整を図るとともに、農業用施設整備等の財源として売却し、一部売却についても検討します。 [平成25年度事業費：10百万円（歳入）]					
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
ため池の売却		実施	→	→	→	
4	集落排水事業特別会計					
推進項目区分	⑤行政運営の効率化					
取組内容	毎年度予算において、収支差の繰出を行っておりますが、計画的な運営を行う必要があり、運転管理業務の見直し等による管理運営費の縮減を行うなど、繰入金の削減に努めます。 （平成25年度事業費：146百万円）					
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
集落排水事業特別会計		実施	→	→	→	
5	市場特別会計					
推進項目区分	⑤行政運営の効率化					
取組内容	毎年度予算において、収支差の繰出を行っていますが、繰出基準を超える繰入金の項目毎の金額を明確にする必要があります。 平成25年度以降の中期収支計画を策定し、毎年度予算において繰出基準を超える繰入金の項目毎の金額を明らかにするとともに、青果部3市場統合等に伴う合理化や資本費平準化債の発行により、その縮減に努めます。 （平成25年度事業費：3,492百万円）					
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
市場特別会計		実施	→	→	→	
6	松くい虫防除					
推進項目区分	⑥役割分担、関与の見直し					
取組内容	松くい虫による松枯れの被害が拡大している中、松くい虫の駆除・防除に関する国・県の補助金の増額と、松くい虫対策にも森林環境税が適用されるよう強く要望しており、財源確保に努めます。 （平成25年度事業費：68百万円）					
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
松くい虫防除による住環境保全対策事業		実施	→	→	→	
7	市営林造林保育事業					
推進項目区分	⑧公共施設等の見直し					
取組内容	森林所有者と分収契約を行い、市による造林・保育事業を行っておりますが、木材価格の下落により造林費用の回収が難しい状況になっています。今後、新規の分収林契約の停止や契約期間の延長、コスト削減のための保育管理強度の見直しを検討していきます。 （平成25年度事業費：81百万円）					
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
市営林造林保育事業		実施	→	→	→	

8	花畠園芸公園維持管理				
推進項目区分	⑧公共施設等の見直し				
取組内容	<p>特に管理コストを要している温室について、今後、施設の更新が見込まれているため、温室のあり方について廃止も含めて検討していきます。</p> <p>(平成25年度事業費：102百万円)</p>				
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
花畠園芸公園維持管理	検討	方針決定	実施	→	
9	農村センター				
推進項目区分	⑧公共施設等の見直し				
取組内容	<p>設置目的である農林業者の利用が5%を切っており、また、類似機能がある福岡県福岡普及指導センター、西部地域交流センターが近隣に設置されていることから、利用状況分析、施設設備の状況調査及び周辺類似施設利用状況調査を実施し、平成25年度に廃止の是非等について方針を決定します。</p> <p>(平成25年度事業費：16百万円)</p>				
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
農村センター管理運営	方針決定・実施	→	→	→	
10	公共育成牧場				
推進項目区分	⑧公共施設等の見直し				
取組内容	<p>現在、油山・背振において市営牧場を運営していますが、市内酪農家の戸数は減少傾向にあります。今後、2牧場のあり方について検討を進めています。</p> <p>(平成25年度事業費：186百万円)</p>				
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
牧場維持管理	方針決定	実施	→	→	
11	水産加工センター				
推進項目区分	⑧公共施設等の見直し				
取組内容	<p>公害防止に多大な経費を要すため、運営収支差に対し補助金を交付していますが、近年、魚滓の発生量が減少傾向にあり、また、民間魚滓処理施設でも一定の公害対策がなされてきていることから、魚滓処理及び公社のあり方について検討します。</p> <p>(平成25年度事業費：261百万円)</p>				
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
水産加工公社補助金	検討	方針決定	準備	実施	

【取組3】チャレンジする組織改革

12 局経営会議の開催回数							
推進項目区分	⑩ガバナンス改革						
取組内容	局の自律経営を推進するため、局長及び部長で構成する「局経営会議」を定期的に開催し、局内における業務遂行上や人事組織上の懸案事項、課題について共有し、局長と各部長が自由に議論し、意見交換・意思決定する場を設けます。						
指標	局経営会議の開催回数（回）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)			
		4	15	15			
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度			
局経営会議の開催	実施	→	→	→			
13 職員研修の実施							
推進項目区分	⑫人材育成・活性化						
取組内容	局転入職員を主な対象として、農林水産業の魅力について理解を深めるとともに、局内他課の業務について知識を深め、職員の相互交流を図ることを目的として、農林水産業や市場に関する研修や、局所管施設等の現場での実地研修を企画・実施します。						
指標	研修延べ参加人数（人）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)			
		170	200	240			
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度			
研修の実施	実施	→	→	→			

住宅都市局 改革実行計画

【取組1】市民の納得と共感

1 広聴と対話の促進（まちなみのルールづくり制度についての出前講座の実施）				
推進項目区分	①市民との情報受発信と対話の促進			
取組内容	<p>建築協定等のまちなみのルールづくり制度について市民への周知を図るため、出前講座「みんなでつくるまちなみのルール～良好な住環境を目指して～」について積極的に周知し、実施します。</p> <p>〈取り組み内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) ルールづくり制度及び出前講座の周知 <ul style="list-style-type: none"> ・建築紛争が予想される地区については、自治会・町内会等を通じて、住民への周知啓発のため、出前講座の利用を積極的に働きかけます。 (2) 個別地区に対する出前講座利用の呼びかけ <ul style="list-style-type: none"> ①出前講座実施済み地区について <ul style="list-style-type: none"> ・建築協定についての関心が高かった地区については、さらに締結の進め方や手続き等についても理解を深めていただくよう、出前講座の再利用を呼びかけます。 ②建築協定締結地区について <ul style="list-style-type: none"> ・協定の有効期間満了が近い地区や、協定運営がほとんど行われていない地区の住民に協定の存在と重要性を認識してもらうため、出前講座の利用を呼びかけます。 			
指標	出前講座実施回数（回）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		18	25	25
指標	地区数（地区）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		15	18	20
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
講座内容の改良		再構築・実施	実施	→
地区指定		再構築・実施	実施	→
2 手続きのオンライン化等による利便性向上（市立霊園、市営住宅）				
推進項目区分	②行政手続きの利便性向上			
取組内容	<p>市民の利便性向上を図るため、手続きが簡略化できるものについて、オンライン化や簡素化に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○申請書様式などの市ホームページ掲載を進めます。 ○市立霊園の利用者募集について、ホームページ掲載情報をより充実させるとともに、資料の配布など、ウェブ上で可能な機能を拡充します。 ○市営住宅の入居者募集について、窓口や郵送での受付に加え、電子申請への対応を進めます。 			
指標	「市立霊園利用者募集」ウェブサイトのアクセス件数（件）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		471	700	1,000
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
「市立霊園利用者募集」ウェブサイトの充実		実施	→	→
市営住宅入居者募集時の電子申請受付		実施	→	→

【取組2】健全な財政運営

3	市営住宅使用料					
推進項目区分	④歳入の積極的な確保					
取組内容	初期滞納対策の強化、債権回収委託や法的措置等の実施などにより、収納率の向上を図ります。 [平成25年度事業費：7,941百万円（歳入）]					
指標	市営住宅使用料収納率	現状値(22nd)	中間目標	最終目標(28nd)		
		現年度	99.19%	-	99.50%	
		過年度	25.68%	-	26.00%	
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
市営住宅使用料の収納率向上		実施	→	→	→	
4	住宅新築資金等償還金					
推進項目区分	④歳入の積極的な確保					
取組内容	新規滞納者への対応強化などにより、収納率の向上を図ります。 [平成25年度事業費：40百万円（歳入）]					
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
住宅新築資金等貸付金の収納率向上		実施	→	→	→	
5	市営住宅用地の有効利用					
推進項目区分	④歳入の積極的な確保					
取組内容	市営住宅の老朽化に伴う建替等の財源を確保するため、建替の際に土地を有効活用することにより創出した将来活用地の着実な売却を図るとともに、用地の一部貸付について検討するなど、多様な財源確保を図ります。 [平成25年度事業費：103百万円（歳入）]					
指標	平成25～28年度の市営住宅用地の売却益等（累計）	現状値(25nd)	中間目標	最終目標(28nd)		
		103百万円	-	400百万円		
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
市営住宅用地の売却、貸付等		実施	→	→	→	
6	特定優良賃貸住宅供給事業（家賃助成分）					
推進項目区分	⑥役割分担、関与の見直し					
取組内容	特定優良賃貸住宅供給事業（家賃助成分）については、管理期間の終了に合わせ事業の完了を行います。 (平成25年度事業費：89百万円)					
指標	管理戸数（戸）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)		
		765戸	608戸	312戸		
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
管理期間の終了に合わせた事業の完了		準備	実施	→	→	

7	高齢者向け優良賃貸住宅供給事業（家賃助成）
推進項目区分	⑥役割分担、関与の見直し
取組内容	高齢者向け優良賃貸住宅供給事業（家賃助成）については、管理期間の終了に合わせ事業の完了を行うとともに、既認定分を除く新規住戸に対する家賃助成廃止の検討を行います。（平成25年度事業費：26百万円）
実施スケジュール	平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
管理期間の終了に合わせた事業の完了	準備 → → →
既認定分を除く新規住戸に対する家賃助成のあり方検討	実施 → → →
8	道路・公園占用料
推進項目区分	⑦行政サービスの見直し
取組内容	適正額改定に向けた検討を行います。 [平成25年度事業費：156百万円（歳入）]
実施スケジュール	平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
占用料の適正額改定に向けた検討	「みどり経営基本計画」策定の中で検討 → 可能なものから順次実施 →
9	動植物園管理
推進項目区分	⑧公共施設等の見直し
取組内容	動植物園の再整備にあわせて、集客力の向上を図るなど、経営改善に取り組みます。（平成25年度事業費：485百万円）
実施スケジュール	平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
動植物園管理	検討 → 実施 →
10	公園の整備・管理
推進項目区分	⑧公共施設等の見直し
取組内容	公園の整備や管理運営にあたっては、経営的視点を取り入れるため、「みどり経営基本計画」を策定し、既存公園の有効活用や、より一層の民間活力の導入、地域との共働などについて検討を行います。（平成25年度事業費：5,470百万円）
実施スケジュール	平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
みどり経営基本計画の策定	検討 → 実施 →
11	維持補修費（市営住宅）
推進項目区分	⑧公共施設等の見直し
取組内容	市営住宅の維持補修については、さらなる効率化のため、発注方法の見直し等を行います。（平成25年度事業費：3,329百万円）
実施スケジュール	平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
発注方法の見直し等	実施 → → →

12	市営住宅（指定管理者制度）				
推進項目区分	⑧公共施設等の見直し				
取組内容	福岡市住宅供給公社が管理を行っている市営住宅について、現行の管理方法のモニタリング及び外部委員の評価を踏まえ、総合的な検証作業を行ったうえで、次期管理期間（平成27年度～）における最適な管理手法の検討を行い、平成25年度末までに方向性を決定します。（平成25年度事業費：5,157百万円）				
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
市営住宅管理における最適手法の検討		検討・方針決定	作業	実施	→
13	公園				
推進項目区分	⑧公共施設等の見直し				
取組内容	（公財）福岡市緑のまちづくり協会が管理を行っている公園については、管理の質の向上と効率化の両立を図るため、最適な管理手法の検討を行います。（平成25年度事業費：401百万円）				
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
（公財）福岡市緑のまちづくり協会が管理する公園の最適な管理手法の検討		検討	→	→	実施
14	市営住宅ストック総合活用計画の推進				
推進項目区分	⑧公共施設等の見直し				
取組内容	市営住宅を効率的かつ的確に機能更新するため、財政負担の軽減、平準化等掲げた「市営住宅ストック総合活用計画（平成23年度改定）」に基づき、計画的に建替や改善事業等による機能更新を実施します。（平成25年度事業費：6,544百万円）				
指標	平成23～28年度に建替・全面的改善事業により整備（着工）した戸数（戸）	現状値(24nd)	中間目標(27nd)	最終目標(28nd)	
		650	2,030	2,380	
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
市営住宅の機能更新（建替、改善等）		実施	→	→	→
15	借上公営住宅供給事業（民間分）				
推進項目区分	⑧公共施設等の見直し				
取組内容	借上公営住宅供給事業（民間分）については、管理期間の終了に合わせ、オーナーとの協議や入居者への住み替え対応など、円滑な返還に向け検討・協議を行います。（平成25年度事業費：107百万円）				
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
借上住宅の返還に向けた検討・協議		検討・協議	→	→	→

【取組3】チャレンジする組織改革

16	まちづくり研究会の取組			
推進項目区分	(12)人材育成・活性化			
取組内容	毎年度、「住宅都市局まちづくり研究会」を開催し、局内全部署（必要に応じて、局関連外郭団体を含む。）の職員を対象とした、まちづくりに関する調査、研究を実施することにより、まちづくりに関する企画、調査能力の向上、人材育成のほか、局内の連携強化を図ります。			
指標	まちづくり研究会参加者の累計人数(平成25年度～)(人)	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		—	40	80
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
局内全部署からの研究会の参加者募集、研究テーマの設定	実施	→	→	→
参加者による調査・研修の実施	実施	→	→	→
研究成果の発表	実施	→	→	→
17	建築主事及び建築士の育成			
推進項目区分	(12)人材育成・活性化			
取組内容	市民生活の基盤となる住宅・建築物への指導等を行う建築行政における市民サービスの質の向上のためには、建築確認処分や違反是正などの特定行政庁業務の適切な執行体制とこれを担う建築職員の技術力の向上を図ることが必要であるため、建築主事資格者及び建築士の育成を推進します。			
指標	若手建築職員(H24時点：40歳未満)の建築主事資格者及び建築士資格者数(平成25年度～)(現有資格者数+新規資格取得数(総数))(人)	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		45	50	55
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
資格支援制度	制度立上・実施	実施	→	→

道路下水道局 改革実行計画

【取組 1】市民の納得と共感

1 工事情報提供の見直し				
推進項目区分	①市民との情報受発信と対話の促進			
取組内容	建設部発注の工事情報を市民に幅広くPRし、工事への理解と協力を図ります。 ・工事箇所、工事の目的、工事期間、交通規制など			
指標	道路下水道局ホームページ工事情報へのアクセス件数（件）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		—	今後設定	4,000
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
局ホームページでの情報提供	検討	試行	見直し	実施
2 駐輪場におけるICカード精算の導入				
推進項目区分	②行政手続きの利便性向上			
取組内容	都心部の駐輪場を中心に、ICカードによる精算が可能な機器を順次導入することで、支払い手続きの簡素化による駐輪場の利便性の向上を図ります。			
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
駐輪場へのICカード精算の導入	実施	→	→	→

【取組2】健全な財政運営

3	道路照明灯アダプト制度の導入				
推進項目区分	④歳入の積極的な確保				
取組内容	市管理道路照明灯数は毎年増加しており、さらに、電気料金の値上げの可能性もあって維持管理費の増加に拍車がかかっていくことから、新たな収入源として道路照明灯アダプト制度について関係部署と協議し、24年度中に制度化して25年度から適用できるように検討します。【平成25年度事業費：0.2百万円（歳入）】				
指標	アダプト制度導入照明灯数（基）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)	
		0	20	40	
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
制度導入	実施	→	→	→	
4	下水道事業会計出資金				
推進項目区分	⑤行政運営の効率化				
取組内容	収益的収支で生じた利益処分額を企業債の償還財源として活用することで資金不足を縮減し、一般会計からの繰出金（出資金）の削減を図ります。（平成25年度事業費：1,382百万円）				
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
下水道事業会計出資金	実施	→	→	→	
5	水処理センター・ポンプ場維持管理等				
推進項目区分	⑤行政運営の効率化				
取組内容	維持管理等の効率化及び経費縮減を目的として平成21年度に策定した【下水道チャレンジプロジェクト200】に基づき、現在までに、コンポスト事業廃止、新西部水処理センターのスリム化による建設費削減、ポンプ場監視操作の集約などを実施してきており、今後も更なるコスト縮減を図ります。（平成25年度事業費：8,475百万円）				
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
下水道チャレンジプロジェクト200の推進	実施	→	→	→	
6	政策減免の見直し				
推進項目区分	⑤行政運営の効率化				
取組内容	生活保護受給世帯に対する政策減免について、下水道使用料等が生活扶助費に含まれると解されることから、一般会計からの繰入により実施する政策減免の必要性について検討を行います。（平成25年度事業費：350百万円）				
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
政策減免の見直し	検討	→	→	→	

7	市営博多駅駐車場のあり方検討				
推進項目区分	⑤行政運営の効率化				
取組内容	<p>設置当初に比べ、民間駐車場の増加など、周辺状況の変化により、公共施設として市が運営する必要性が低下してきている駐車場もあります。</p> <p>市営博多駅駐車場については、設置目的を踏まえ、現状や周辺状況を見極めながら、交通課題の解消に資する他の行政用途への利用転換などについて、検討を進めます。</p> <p>(平成25年度事業費：19百万円)</p>				
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
博多駅駐車場活用方策の決定		検討	検討・実施	→	→
8	建物移転等融資金				
推進項目区分	⑤行政運営の効率化				
取組内容	<p>融資制度の新規の利用実績が無いため、本制度の必要性について検証し、廃止について検討します。</p> <p>(平成25年度事業費：14百万円)</p>				
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
廃止の検討		検討	→	新規受付停止	→
9	道路・公園占用料				
推進項目区分	⑦行政サービスの見直し				
取組内容	<p>受益者負担及び公平性の観点から、道路占用料の適切な料金設定が必要です。</p> <p>また、道路占用料は道路維持管理事業の貴重な財源であることから、今後も地価水準・地価に対する賃料の変動等を反映しつつ、適切な占用料の設定について研究し見直しを行います。</p> <p>[平成25年度事業費：2,020百万円（歳入）]</p>				
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
道路占用料の適切な料金設定		調査検討	方針決定	実施	調査検討
10	橋梁アセットマネジメントの推進				
推進項目区分	⑧公共施設等の見直し				
取組内容	<p>平成21年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画の着実な推進を図るとともに、対策実施した橋梁の有効性や妥当性を検証し、効果的・効率的に橋梁アセットマネジメントを推進します。</p> <p>(平成25年度事業費：229百万円)</p>				
指標	橋梁の修繕計画達成率	現状値(23nd)	中間目標	最終目標(31nd)	
		14.8%	—	100%	
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修		実施	→	→	→

【取組3】チャレンジする組織改革

11	技術の継承				
推進項目区分	(12)人材育成・活性化				
取組内容	嘱託員（市OB）による技術職員への研修などを通じ、技術の継承に取り組みます。				
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
嘱託員（市OB）による技術職員への研修	実施	→	→	→	
業務検討委員会の活動	実施	→	→	→	
局職員研究発表会	実施	→	→	→	
12	飲酒運転等不祥事再発防止の取組みの実施				
推進項目区分	(13)コンプライアンスの推進				
取組内容	飲酒運転等の不祥事の再発を防止するため、アルコールに関する研修等を実施します。				
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
アルコールに関する研修 (年1回)	実施	→	→	→	
AUDIT（お酒の飲み方チェック）の実施 (年1回)	実施	→	→	→	
道路下水道局事務改善委員会からの情報発信（隨時）	実施	→	→	→	

港湾局 改革実行計画

【取組1】市民の納得と共感

1 市民との情報受発信による、博多港の理解度UP					
推進項目区分	①市民との情報受発信と対話の促進				
取組内容	市民等を対象とした博多港見学会等の実施や港湾局ホームページ等により、港湾局の取り組みや博多港が市民生活に果たしている役割等について、情報を発信し、市民等の博多港に対する理解度を高めます。				
指標	視察参加者を対象としたアンケートで、視察内容について理解できたと答えた人の割合	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)	
		-	60%	80%	
指標	博多港ホームページへのアクセス数(件)	現状値(23nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)	
		80万	90万	100万	
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
博多港見学会・視察の実施		実施	→	→	→
博多港ホームページの充実		実施	→	→	→
2 市民との共働によるエコパークゾーンにおける環境の保全と創造					
推進項目区分	③市民との共働				
取組内容	博多湾東部の「エコパークゾーン」における環境の保全と創造に向けて、市民団体等との定期的な意見交換や市民共働による環境保全活動を実施します。				
指標	市民共働による環境保全活動の累積参加者数(人)	現状値(23nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)	
		約300	650	1,300	
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
市民共働による環境保全活動		実施	→	→	→

【取組2】健全な財政運営

3	港湾整備事業特別会計
推進項目区分	⑤行政運営の効率化
取組内容	<p>臨海土地整備事業については、リーマンショック以降、土地分譲を取り巻く環境が厳しい状況が続いているため、さらなる事業の選択と集中を行うとともに、経費の縮減や効率的な事業の推進に努めることにより、特別会計収支の改善に向けた検討を行っていきます。</p> <p>機能施設整備事業については、港湾機能の強化を図り、競争力を確保するとともに、安定的な収入が確保できるよう港湾施設使用料の設定内容等の検証を行い、特別会計収支の改善に向けた検討を行っていきます。</p> <p>(平成25年度事業費：21,983百万円)</p>
実施スケジュール	平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
港湾施設使用料の検証等	実施 → → →
4	市営渡船事業特別会計の経営改善
推進項目区分	⑤行政運営の効率化
取組内容	<p>市営渡船事業については、一般会計から毎年、約8～10億円の収支差に対する繰出を行っています。</p> <p>このうち約半分を占める志賀島航路については、陸続きであることや周辺地域の道路整備等により、近年交通環境も大きく改善していることから、特別会計の収支改善に向けた取組みを進めます。</p> <p>(平成25年度事業費：756百万円 ※繰出金額)</p>
実施スケジュール	平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
市営渡船事業特別会計の経営改善	検討 実施 → →
5	福岡市ヨットハーバー
推進項目区分	⑧公共施設等の見直し
取組内容	民間活力の導入を含めたより効率的な施設管理手法を検討していきます。 (平成25年度事業費：89百万円)
実施スケジュール	平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
検討・関係団体協議	検討 実施 → →

【取組3】チャレンジする組織改革

6	職員の専門性及び技術力の向上と技術の承継による人材の育成			
推進項目区分	(12)人材育成・活性化			
取組内容	<p>職員の専門性及び技術力の向上を図り、市民等に対する質の高い行政サービスを提供します。</p> <p>特に、港湾工事を担当する技術職員において、工事経験者が少なく、技術の承継が喫緊の課題であることから、建設部内に連絡調整会議及び育成部会等の部会を設置し、業務マニュアル・積算運用基準の作成、業務発表会及び研修会等を開催することにより、技術力の向上及び技術の承継を図ります。</p>			
指標	技術研修（業務発表会、現場見学会を含む）の開催回数（回）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		10	11	12
指標	技術職員を対象としたアンケートにおいて、港湾関連用語、港湾工事の積算について、解らないまたは解りづらいと答えた職員の割合	現状値(22nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		68.3%	50%	20%
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
業務発表会、技術研修の開催		実施	→	→
業務マニュアルの作成・積算運用基準の作成		見直し・改訂	→	→
合同安全パトロールの実施		実施	→	→
7	港湾局不祥事再発防止プロジェクトチームの設置			
推進項目区分	(13)コンプライアンスの推進			
取組内容	<p>各部代表者から構成された「港湾局不祥事再発防止プロジェクトチーム」を設置し、港湾局における飲酒運転等不祥事防止に関する取り組みを推進し、不祥事ゼロを目指していきます。</p>			
指標	飲酒運転等不祥事件数（件）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		2	0	0
指標	不祥事再発防止研修会（出前講座含む）への参加率	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		75.0%	85%	100%
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
メールによる注意喚起		実施	→	→
飲酒運転等不祥事再発防止に向けたスローガンの募集・活用		実施	→	→
不祥事再発防止研修		実施	→	→

東区 改革実行計画

【取組1】市民の納得と共感

1 窓口の待ち時間短縮に向けた取組						
推進項目区分	②行政手続きの利便性向上					
取組内容	<p>市民課においては、恒常的な窓口混雑を緩和するため、受付窓口を増設し、繁忙時の待ち時間の大幅な短縮を図ります。</p> <p>また、保険年金課等においても、BPR（業務プロセス改革）推進により、待ち時間の短縮を図ります。</p>					
指標	繁忙時における来庁者の受付待ち時間の割合		現状値(23nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)	
		【証明】 30分以内で対応	12%	50%	50%	
		【異動】 60分以内で対応	22%	80%	80%	
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
市民課窓口の増設（2窓口）		実施	→	→	→	
各窓口の待ち時間短縮		—	検証・改善	→	→	

【取組③】チャレンジする組織改革

2 区役所の自律経営に向けた組織・業務等のあり方の研究				
推進項目区分	⑩ガバナンス改革			
取組内容	○区役所の自律経営のための組織強化の検討 ①区長の補佐的な役割や組織の検討 ②区政推進部の機能強化検討 ③広報・PR機能の強化検討など			
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
自律経営のための組織強化の検討	検討	実施	→	→
3 業務の見直しによる事務改善の推進				
推進項目区分	⑪業務改善イノベーション			
取組内容	○各課の業務の総点検 ①IT化の進展により、形骸化している業務の見直しや、新しいマニュアルの作成など、BPR（業務プロセス改革）推進による事務改善を図ります。 ②担当する業務の目的、内容、効果、手法等を各課で再検討を行い、事業の改廃や手法の改善などを推進します。			
指標	事務改善や事業を見直した件数（累計）(件)	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		—	18	36
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
各課の業務の総点検	点検・実施	→	→	→
4 役職や所属を超えた対話による風通しの良い職場環境づくり				
推進項目区分	⑫人材育成・活性化			
取組内容	○対話による人材育成 将来の区役所像や住民サービスの向上、IT化にともなうBPR（業務プロセス改革）、本庁との関係など自由に意見交換ができる場を設置し、役職や所属を超えた対話による風通しの良い職場環境づくりを目指すとともに、区役所における業務の多様性や、ニーズの相違を理解し合うことで、市職員としての成長の糧となる場を目指します。			
指標	意見交換への職員の参加延べ人数(人／年間)	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		—	200	400
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
自由な意見交換の場の設置	設置・実施	実施	→	→

5	東区”不祥事（飲酒運転）『〇（ゼロ）』推進会議”の継続実施			
推進項目区分	(13)コンプライアンスの推進			
取組内容	<p>飲酒運転撲滅は、職員一人一人が自らの問題として捉え、「飲酒運転はしない、させない、許さない」という強い意志を持って、自ら行動を起こすことが不可欠であるとともに、飲酒運転撲滅活動の原点に立ち戻り、これからも区役所が先頭に立って、飲酒運転撲滅の取り組みを継続して実施します。</p> <p>①飲酒運転撲滅キャンペーンの実施と協力 - 東警察署、NPOなど関係機関との連携強化 - 東区独自のキャンペーン実施</p> <p>②飲酒関連の研修実施 - 酒気帯び運転の疑似体験研修実施 - 飲酒運転撲滅のためのアルコール研修実施</p>			
指標	飲酒運転事故撲滅キャンペーンへの職員の参加人数（1人年1回以上参加） (人／年間)	現状値(24nd) 400	中間目標(26nd) 500	最終目標(28nd) 600
実施スケジュール	平成25年度 飲酒運転撲滅キャンペーンの実施と協力	平成26年度 実施	平成27年度 →	平成28年度 →
飲酒関連の職員研修実施		実施 →	→	→

博多区 改革実行計画

【取組1】市民の納得と共感

1 特定健診及び各種がん検診における多様な予約システムの構築							
推進項目区分	②行政手続きの利便性向上						
取組内容	<p>現在、博多保健所で実施している特定健診及び各種がん検診は、健康課への直接電話予約を原則としています。</p> <p>市民の多様な生活スタイルに対応するため、直接電話以外の、時間外でも予約可能なシステムを構築し、特定健診及び各種がん検診の予約に関する利便性の向上を図ります。</p>						
指標	年間電話外予約延べ件数（件）	現状値(24nd) —	中間目標(26nd) 100	最終目標(28nd) 300			
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度			
電話外予約システム	構築・実施	実施	→	→			
2 区役所内環境の見直し							
推進項目区分	②行政手続きの利便性向上						
取組内容	<p>①区役所フロアのレイアウトの見直し案の策定（ローカウンター化などを含む）</p> <p>②案内掲示物のデザイン統一化</p>						
指標	区役所内環境に対する市民の満足度	現状値(23nd) 61.8%	中間目標(26nd) 70%	最終目標(28nd) 80%			
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度			
1階フロアのレイアウトの見直し案の策定	変更検討 →		実施	→			
掲示物のデザイン統一	方針検討 方針決定		実施	→			

【取組③】チャレンジする組織改革

3	事務改善の実施			
推進項目区分	⑪業務改善イノベーション			
取組内容	業務の目的、実施内容、効果、手法について、年度途中で振り返りを行い、以降の業務に活かしていきます。（事業の改廃、事務手法の改善など）			
指標	事務改善できた延べ件数（件）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		—	19	38
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
業務の振り返りと事務改善		実施	→	→
4	横断的な研修の実施			
推進項目区分	⑫人材育成・活性化			
取組内容	①職員のスキルアップのための研修を実施します。 （所管事務に関すること、市政の重要事項に関すること、不祥事防止等コンプライアンスに関することなど） ②業務関連課同士など複数課での合同研修会を実施し、情報の共有を図ります。			
指標	スキルアップできたと思う職員の割合	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		—	50%	80%
指標	不祥事、飲酒運転等事故の件数(件／年)	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		0	0	0
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
複数課による合同研修会		実施	→	→

中央区 改革実行計画

【取組1】市民の納得と共感

1 情報発信力向上委員会（区民の視点に立った情報発信の推進）				
推進項目区分	①市民との情報受発信と対話の促進			
取組内容	区民の視点に立った情報発信の推進を図るため、「情報発信力向上委員会」を立ち上げ、SNS（ソーシャルネットワークサービス）など新たな広報媒体を活用した情報発信を強化するとともに、誰もが分かりやすく、利用しやすいホームページを構築し、区民に伝わる広報の充実を図ります。			
指標	区フェイスブック新規「いいね」の数（累計）(人)	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		829	2,000	3,500
指標	区ホームページのアクセス数（月平均）(件)	現状値(23nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		13,443	14,000	15,000
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
SNSを活用した区民への情報発信の強化	実施	→	→	→
区ホームページの充実	実施	→	→	→
2 窓口サービス向上委員会（窓口サービスの利便性向上）				
推進項目区分	②行政手続きの利便性向上			
取組内容	窓口サービスの利便性向上を図るため、「窓口サービス向上委員会」を立ち上げ、繁忙期の複数課にまたがる手続きについて、来庁者にスムーズに手続きを行ってもらえるよう組織横断的な連携強化を図ります。 また、研修や業務パンフレットの作成等、窓口サービスの情報を職員間で共有する取組みを進めるとともに、来庁者が待ち時間に有効活用できる仕組みづくりに取り組みます。			
指標	窓口サービスに対する満足度	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		—	60%	80%
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
繁忙期の組織横断的な連携強化	実施	→	→	→
窓口案内機能の強化	実施	→	→	→
待ち時間の有効活用の仕組みづくり	実施	→	→	→
3 庁舎環境改善委員会（区民に分かりやすい庁舎環境の整備）				
推進項目区分	②行政手続きの利便性向上			
取組内容	区民に分かりやすい庁舎環境の整備をおこなうため、「庁舎環境改善委員会」を立ち上げ、区役所入口への案内掲示板等の設置や、掲示物・誘導表示のルールづくり等、快適で分かりやすいフロア空間づくりを推進します。 また、特に区民の利用が多い1階フロアについて、利用者の立場に立ったフロア配置の最適化について検討を行います。			
指標	庁舎環境に対する満足度	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		—	60%	80%
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
快適で分かりやすいフロア空間づくり	実施	→	→	→
1階フロア配置の最適化検討	実施	→	→	→

【取組③】チャレンジする組織改革

4 仕事の見える化委員会（庁内の情報共有・事務の効率化）									
推進項目区分	⑪業務改善イノベーション								
取組内容	<p>庁内の情報共有と事務の効率化を図るため、「仕事の見える化委員会」を立ち上げ、各課の業務内容や年間スケジュール等を区電子掲示版等に分かりやすく掲載し、組織間の連携や区民への適切な対応の強化を図る事務事業の見える化（情報の共有化）を推進します。</p> <p>また、最優先すべき市民サービスへの時間を十分に確保するため、会議の時間短縮や開催回数の見直しを検討する会議のやり方改革や、事務処理のルール化を行い、事務の効率化を推進します。</p>								
指標	<table border="1"> <tr> <td>区掲示板記事掲載数（件）</td> <td>現状値(23nd)</td> <td>中間目標(26nd)</td> <td>最終目標(28nd)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>295</td> <td>400</td> <td>600</td> </tr> </table>	区掲示板記事掲載数（件）	現状値(23nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)		295	400	600
区掲示板記事掲載数（件）	現状値(23nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)						
	295	400	600						
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度					
情報共有化の推進 (事務事業の見える化)	実施	→	→	→					
事務処理の効率化の推進	実施	→	→	→					
5 風通し委員会（風通しの良い職場環境づくり）									
推進項目区分	⑪業務改善イノベーション								
取組内容	<p>組織横断的なコミュニケーションの機会の充実と風通しの良い職場環境づくりを推進するため、「風通し委員会」を立ち上げ、組織や職位を離れて、話したい人が集まり、自由に意見を交換しあう、オフサイトミーティングや、若手職員を対象に先輩職員がこれまでの仕事上の経験やアドバイス等を行う交流会を実施します。</p> <p>また、就業前や昼休み等の時間的有效活用し、自由で気軽な勉強会（朝活・昼活）を実施します。</p>								
指標	<table border="1"> <tr> <td>風通しが良いと感じる職員の割合（職員へのアンケート）</td> <td>現状値(24nd)</td> <td>中間目標(26nd)</td> <td>最終目標(28nd)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>—</td> <td>60%</td> <td>80%</td> </tr> </table>	風通しが良いと感じる職員の割合（職員へのアンケート）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)		—	60%	80%
風通しが良いと感じる職員の割合（職員へのアンケート）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)						
	—	60%	80%						
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度					
組織横断的なコミュニケーション機会の充実	実施	→	→	→					
自由で気軽な勉強会の実施（朝活・昼活の実施）	実施	→	→	→					

南区 改革実行計画

【取組1】市民の納得と共感

1 「Webマップの活用」と「地域福祉ネットワークづくりモデル事業」の推進				
推進項目区分	③市民との共働			
取組内容	<p>校区ごとに紙で作成し地域に提供している安全安心マップについて、各校区との協議や地域の理解と協力のもと、各校区でWebマップ上のデータを活用し、それぞれで必要な独自のマップを作成し校区の安全・安心に活用する方向に段階的に進め、地域福祉ネットワークづくりモデル事業をさらに拡大し、推進します。</p> <p>① 現在の各校区の安全安心マップのデータを総務企画局主管のWebマップ上へ反映 ② Webマップ上の安全安心マップを各校区で最新版にメンテナンスしながら活用 ③ Webマップ上のデータを校区の必要性に合わせて、加工・充実し、用途に合わせて「要援護者支援マップ」、「避難経路マップ」など数種類を作成し活用</p>			
指標	Webマップの活用促進（安全安心マップの応用版まで作成・活用）（校区）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		2	10	25
指標	災害時要援護者避難支援計画策定地域の増加（自治会、町内会）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		0	20	50
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
Webマップ上の「安全安心マップ」データを地域で編集利用する	一部実施	拡大	→	→
Webマップ上の地図データを利用して校区独自でマップを作成できるシステムを構築	企画・一部実施	拡大	→	→
地域において、「要援護者支援マップ」、「避難経路マップ」などを作成してコミュニティ活動に活用	検討・一部実施	拡大	→	→
2 まちづくりボランティアのNPO団体などと共に働いた大橋エリアの活性化				
推進項目区分	③市民との共働			
取組内容	<p>市の南部広域拠点である大橋における地域・民間・行政が一体となった活性化を進めるため、大橋を中心に活動しているまちづくりボランティア団体（グリーンバード）の活動について、商店街、学生、コミュニティをはじめ、大橋に関係のある市職員（居住、乗り換え、南区役所勤務など）などにも参加を呼びかけ、地域の活性化に向けて人の輪、街づくり活動の幅の広がりを進めます。</p> <p>また、この活動を通じて、職員が市民の目線でまちを見て、市民とともに考え、目標達成に向けて行動する人材（市民と共に働く行政のプロフェッショナルへの成長）へと成長することにつなげていきます。</p>			
指標	まちづくりボランティアへの市職員の年間の参加延べ人数（人）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		—	480	720
指標	同活動への参加総数	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		—	720	1,440
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
まちづくりボランティア活動への市職員としての参加（清掃・あいさつ運動）	検討・実施	→	→	→
大学生、商店街、コミュニティへの参加働きかけと活性化推進	検討・実施	→	→	→

【取組3】チャレンジする組織改革

3	南区役所コミュニケーション活性化委員会による区役所の一体化とムードの盛り上げ				
推進項目区分	⑪業務改善イノベーション				
取組内容	<p>職場活性化、人材育成、ストレスの軽減、業務内外での不祥事ゼロなどの達成に向け、「各課代表の若手職員のグループ」、「各課代表の係長のグループ」、「区長、部長、課長によるグループ」、文体活動の活発化など、区役所内に様々なコミュニケーションの場を設け、区役所全体での風通しをよくし、情報を共有し、同じ目標に向かうムードづくりを行います。</p> <p>また、区役所にいても市政の諸情報を共有できるようにデリバリー講座を活用したり、職員の視野や見識を広げるため外部講師を招いての講義として「フリーセミナー」を実施し、単なる専門的知識だけでなく、地域の一員として住民と一緒にになって、地域の課題を語り合えるような、豊かな人間性を備えた住民から信頼される健全な職員を育成します。</p>				
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
時間内外、ランチなど様々な形での所属をまたいで情報交換ミーティング		実施	→	→	→
各課代表の若手職員によるワーキング		実施	→	→	→
各課代表の係長級職員によるワーキング		実施	→	→	→
区長・各部長と各課職員とのランチミーティング		実施	→	→	→
4	南区市民サービス向上委員会の現場感覚を活かした区役所改革				
推進項目区分	⑪業務改善イノベーション				
取組内容	<p>各課の第一線の現場で働き、多くの市民と直接接する若手職員で構成する委員会によって、窓口等における市民サービス向上の改善策を検討し、区で改善可能なものは南区調整会議で審議し実行するとともに、委員会を中心とした区役所内での人的ネットワーク形成を促進し、職員間、所属間の連携や区役所全体での一体感を高め、風通しがよく情報や意識が共有されているチームワークのよいアットホームな区役所として最高のサービスを提供し、市民の満足度と信頼度を増進します。（窓口別の案内導線貼り、キッズコーナーの新設、来庁者アンケート実施と改善など）</p> <p>さらに職員個々の意欲・姿勢、思考能力、対人的能力などを高めて、誰にでも喜んでもらえる人材の育成を図ります。</p> <p>なお、実施した改善事項（過年度分を含む）については、委員会が中心となって区役所全体に呼びかけ、一過性の改善とならないように維持・発展させていきます。</p>				
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
毎月委員会を開催し、市民からの目線で見た区役所の課題等について検討・提案		実施・改善	他区、関係部署等との連携による拡大	→	→
委員会及び有志職員での勉強会等の開催		実施	→	→	→

城南区 改革実行計画

【取組1】市民の納得と共感

1 市民意見の区政への反映					
推進項目区分	①市民との情報受発信と対話の促進				
取組内容	区役所や市民センターなどに設置された区政への提案箱や来所者及び事業参加者へのアンケートなどで出された市民意見を区政に反映させます。また、区長が地域に出向き、地域課題等について住民と意見交換をします。				
指標	市民からの提案に対する回答率 (回答件数／提案件数)	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)	
		100%	100%	100%	
指標	「こんにちは区長です」の実施回数 (校区)	現状値(23・24nd)	中間目標(25・26nd)	最終目標(27・28nd)	
		11 (全校区)	11 (全校区)	11 (全校区)	
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
区役所への提案		実施	→	→	→
来所者アンケート		—	実施	—	実施
「こんにちは区長です」		実施	→	→	→
2 多様な広報媒体による区・地域情報の発信					
推進項目区分	①市民との情報受発信と対話の促進				
取組内容	市政により区版や区ホームページに加え、フェイスブック、広報テレビ番組等、多様な広報媒体により、区や地域の取り組みを発信します。また、年度当初に自治協議会に対して区政の取り組み方針を説明するとともに、市民向けリーフレットを作成・配布します。				
指標	市政により区版、広報テレビ番組で紹介する延べ校区数(校区)	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)	
		22 (11校区×2)	22 (11校区×2)	22 (11校区×2)	
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
フェイスブック等での情報発信		実施	→	→	→
区政取組方針説明会、市民向けリーフレットの作成・配布		実施	→	→	→

【取組3】チャレンジする組織改革

3 ユニバーサルデザインの取組の推進					
推進項目区分	⑪業務改善イノベーション				
取組内容	みんながやさしい、みんなにやさしい区役所を目指し、来庁者の安全・安心向上のため、区職員全員を対象に、AEDの使用方法など救命講習や、高齢者や障がい者の介助方法について体得する実技研修を行います。さらに、来庁者の利便性や市民サービスの向上のために、接遇向上委員会、環境改善委員会を設置し、区役所のハード・ソフト両面の改善の検討を行います。				
指標	実技研修に参加した職員の累計数（平成25年度～）（人）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)	
		—	130	258	
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実技研修		実施	→	→	→
接遇向上委員会、環境改善委員会での検討		実施	→	→	→
4 他課職員を対象とした業務研修（何でん知つるバイ）					
推進項目区分	⑫人材育成・活性化				
取組内容	区業務が多岐にわたることや複数の窓口に用件がある来庁者へのスムーズな窓口対応を推進するため、他課職員を対象とした基礎的な業務研修を行い、区業務全体の知識習得を図ります。その際、必要に応じて、職場体験研修を行います。				
指標	他課職員を対象とした業務説明会に参加した人員（毎年各課1回）（人）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)	
		—	150	150	
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
他課職員を対象とした業務研修		実施	→	→	→

早良区 改革実行計画

【取組1】市民の納得と共感

1 窓口サービス向上のための満足度調査等の実施				
推進項目区分	①市民との情報受発信と対話の促進			
取組内容	区役所の窓口サービスの向上に資するため、窓口サービスに関する満足度について、アンケート調査を実施します。 ○ 来庁された方を対象に、職員のあいさつ、言葉遣い、服装、説明の分かり易さなどに関する満足度等を尋ねる紙ベースのアンケートを実施します。 (毎年1回、同じ時期、同じ質問で) ○ 来庁された方を対象に、チラシやパンフレット、庁内案内サイン等の感想を尋ねるヒヤリング形式のアンケートを実施します。(パンフレット作成時等隨時) ○ インターネット会員を募集し、eメールによるアンケートを実施します。 ○ 区内関係課によるプロジェクトチームでアンケートの内容を検討するとともに、アンケートの結果を踏まえての改善策等の検討を行います。			
指標	アンケートによる満足度	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		—	60%	80%
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
関係課によるプロジェクトチームにより、アンケートの内容を検討	実施	→	→	→
インターネット会員を募集	実施	→	→	→
アンケートの実施	実施	→	→	→
2 区民（市民）との共働による安全安心のまちづくり				
推進項目区分	③市民との共働			
取組内容	○ 地域の防犯・交通安全等をテーマに、市民・行政・警察が連携し、ワークショップ形式により地域の課題を考え、まち歩き等現地で課題の解決方法を具体化し、「まちづくり基本計画」を策定します。 ○ まちづくり基本計画に基づき、 ①道路等の維持管理に係る課題などは維持管理課で速やかに対応します。 ②カーブミラーや道路照明灯、通学路カラー化等、即効性のある交通安全施設の整備は1校区1千万円を限度にワークショップの翌年度に地域整備課で整備を行います。 ○ 災害時の要援護者対策や避難所の確保等、地域と行政の共働により防災の取組みを推進します。 また、避難所になっている小学校までの案内表示を地域・関係機関との共働により整備していきます。 ○ 道路施設等の不具合・異常箇所に関する区民（市民）からの情報提供について、区民（市民）生活の安全確保、事故防止の観点から、原則、当日に現場立会や確認を行い、1週間以内での完了を目指します。（ただし、大規模工事は除きます。）			
指標	地域の課題解決のための交通安全施設の整備を行った校区数（校区）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		8	13	17
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
ワークショップ(WS)の実施 まちづくり基本計画の策定	2校区 ※公募	2校区 ※公募	2校区 ※公募	2校区 ※公募
交通安全施設の整備	3校区 (飯倉、内野、曲渕)	2校区 ※前年度 WS実施校区	2校区 ※前年度 WS実施校区	2校区 ※前年度 WS実施校区
迅速な維持管理の対応	実施	→	→	→

【取組3】チャレンジする組織改革

3	事例集の作成と活用による接遇スキルアップ＆うっかりミス防止			
推進項目区分	⑪業務改善イノベーション			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 窓口業務など市民サービスの業務等において、市民から寄せられた接遇や服装などについてのご意見、うっかりミスや対応困難な不当要求等について、個別具体的な事案やその対応策の事例を集め、間違いを起こさない・繰り返さない、あるいは困難な事案に適切に対応するための事例集を作成します。 ○ 内容としては、区全体に共通する共通事例集と各所属独自の個別事例集としてまとめ事例そのものだけでなく、原因の分析や再発防止策等も併せて掲載します。 ○ 毎年見直しを行うとともに、人事異動時においても引継書とともに必ず引き継ぐなど年々進化を遂げる事例集を目指します。 ○ 事例集の作成は、個別事例集は各所属で行い、共通事例集は総務課で行うものとし、データ・ベース化して保管・管理します。 			
指標	事例集に掲載する事例等の数（個）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		—	20	40
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事例の収集、原因の分析、再発防止策等の決定 共通事例と個別事例に分類	実施	→	→	→
分類した事例を編集し、共通事例集と個別事例集を作成	実施	→	→	→
事例集をデータベース化（区全職員あるいは各所属職員全員で情報共有・閲覧可能に）	実施	→	→	→
4	早良区不祥事防止運動の実践			
推進項目区分	⑬コンプライアンスの推進			
取組内容	<p>早良区コンプライアンス（不祥事防止）推進本部（以下、「本部」という。）を中心に不祥事防止に向けた実践的な取り組みを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ マスコミ報道等を常にチェックし、福岡市職員や他自治体職員による不祥事の事例を適時本部会議で検証します。 ○ 本部の5部会または各所属でも不祥事事例の原因などについて深く掘り下げるとともに討議をとおして、早良区から不祥事を出さない職員の意識改革を進めます。 ○ 「アルコールの基礎知識研修」を実施します。 ○ 庁用車による事故等の事例検証と再発防止策を考える職員研修を開催し、庁用車による事故防止・交通違反防止に向けた取り組みを進めます。 ○ 功績や善行があった職員、他の職員の模範となる職員等を表彰する区長表彰制度の充実を図り、職員が職場に誇りを持てる組織づくりを進めます。 			
指標	庁用車による事故等の発生件数（件）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		6	0	0
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
本部会議での不祥事事例の検証と職員の意識改革	実施	→	→	→
早良区独自の庁用車による事故等防止研修	実施	→	→	→
区長表彰の充実	実施	→	→	→

西区 改革実行計画

【取組1】市民の納得と共感

1 市民との共働による区及び校区危機管理体制の充実・強化					
推進項目区分	③市民との共働				
取組内容	各校区と行政が連携し、地域住民の安全を確保するための取り組みを推進します。西区ではすべての校区に自主防災組織が設置されていますが、組織強化を支援することにより、安全で安心なまちづくりを推進します。全校区で策定済の安全安心マップについては、平成24年度より防災情報をより充実させながら、順次改定を推進していきます。				
指標	安全安心マップの改定校区数 (校区) (年度当初)		現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
			0	14	21
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
校区防災訓練の実施	実施		→	→	→
総合防災訓練 防災危険箇所点検の実施	実施		→	→	→
2 市民との共働による「西区の宝」磨き					
推進項目区分	③市民との共働				
取組内容	西区全体を地域ごとの魅力（宝）を展示した「博物館」と位置づけ、区内の自然、歴史、文化、景観などの様々な有形・無形の地域資源や人的資源を区民が主体となって保存・育成・創出し、それらに回遊性を持たせることで区民自らの活用を促進するとともに、地域外にも魅力を発信していきます。				
指標	魅力発信事業の開催数（件）(年度末)		現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
			18	19	21
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
魅力発信事業の開催	企画・実施		→	→	→
「西区の宝」の認定	認定・広報		→	→	→
3 市民との共働による環境啓発活動の推進					
推進項目区分	③市民との共働				
取組内容	地域に潜在する意欲的な人材を発掘・育成する「人材育成講座」を核に、講座修了生たちへの自主的な活動への支援、活動の発表・評価の場となる「西区環境フェスタ」を毎年共働で開催し、「市民と西区共働で環境啓発活動を行えるまち」を目指します。 修了生たちによる環境活動団体の共同体となる「環境たくみの会」が結成され、市民による市民のための環境啓発活動を展開中。所属している各団体(修了生による9団体と連携企業等3団体)は、バラエティに富んだ楽しい環境講座を地域へ提供することで、市民の環境に関する意識の向上はもちろん、地域の活性化へつなげていきます。環境啓発活動というものは、継続こそが力となるものなので、活動継続のために、修了生たちのモチベーション、充実度を重要視し、事業を推進していきます。				
指標	修了生等の充実度の向上(環境フェスタスタッフのやりがい度)		現状値(23nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
			62%	65%	70%
指標	市民の環境意識の向上(環境フェスタ来場者の実践したい環境行動の数)(個)		現状値(23nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
			2.09	2.50	3.00
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
人材育成講座の開催	企画・実施		→	→	→
環境活動団体への支援	実施		→	→	→
環境フェスタの開催	企画・実施・検証		→	→	→

【取組3】チャレンジする組織改革

4 お客様サービス向上に向けた改善活動の推進				
推進項目区分	(11)業務改善イノベーション			
取組内容	「わかりやすく利用しやすい、さわやかな西区役所」づくりに向けた、「西区窓口サービス検討会」での活動を通じ、職員の資質向上および窓口における対応能力の向上に努めています。			
指標	接遇研修の受講率 〔受講者数／職員数(嘱託員含む)〕	現状値(24nd) 72%	中間目標(26nd) 80%	最終目標(28nd) 90%
指標	市民の声の件数（件）	現状値(23nd) 19	中間目標(26nd) 17	最終目標(28nd) 15
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
接遇研修の実施		企画・実施	→	→
ハード面・システム面での改善		検討・実施	→	→
「市民の声」などによる苦情等の分析・検討		実施	→	→
5 地域一体となった飲酒運転撲滅に向けた取組				
推進項目区分	(13)コンプライアンスの推進			
取組内容	「飲酒運転 みんなでなくそう 西区から」の標語のもと、西区役所と関係団体・地元企業等が一体となって飲酒運転撲滅活動に取り組んでいきます。			
指標	街頭キャンペーン（毎月25日実施）への参加人数（月平均）（人）	現状値(23nd) 60	中間目標(26nd) 65	最終目標(28nd) 75
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
飲酒運転撲滅街頭キャンペーンの実施（毎月25日）		実施	→	→
朝礼時等における、「宣誓書」及び「飲酒運転撲滅の誓い」の唱和		実施	→	→

消防局 改革実行計画

【取組1】市民の納得と共感

1 小中学校における救命講習					
推進項目区分	③市民との共働				
取組内容	<p>福岡市の小・中学生を対象とした救命講習を実施し、受講者の裾野を広げるとともに、教職員への応急手当指導者講習を実施し、自学自習の救命教育を促します。</p> <p>講習終了後は修了証、認定証を交付するとともに、アンケートを実施し講習会に反映させていきます。</p> <p>(実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学5年生を対象とした救命入門コース（90分）を実施 ・中学2年生を対象とした普通救命コース（180分）を実施 ・小中学校の教職員を対象とした応急手当指導者講習の実施 				
指標	小中学校での救命講習(実施校数)		現状値(25nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度：各区1校（モデル校） ・平成28年度：市内半数の小中学校での実施を目標とする 		小学校 7	21	73
指標	教職員を対象とした応急手当指導者講習の受講者（累計）（人）		現状値(25nd) 50	中間目標(26nd) 100	最終目標(28nd) 200
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
小中学校における救命講習		一部実施 (モデル校)	拡充	→	→
教職員を対象とした応急手当指導者講習		実施	→	→	→
2 市民との共働による災害に強い地域づくり					
推進項目区分	③市民との共働				
取組内容	地域住民の方が実施する防火・防災訓練等での指導や、ホームページ・メディアなどを活用した減災等の情報発信を強化し、安全で安心して暮らせる災害に強い地域づくりに共働で取り組みます。				
指標	災害に強い地域づくり講座の全校区での実施		現状値(23nd) 88.6%	中間目標(26nd) 100%	最終目標(28nd) 100%
指標	火災件数（件）		現状値(24年) 337	中間目標(26年) 320	最終目標(28年) 300
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
地域ニーズに応じた「災害に強い地域づくり講座」の実施		実施	→	→	→
ホームページ・メディアなどを活用した情報発信の強化		実施	→	→	→

【取組2】健全な財政運営

3	自動販売機設置の公募化				
推進項目区分	④歳入の積極的な確保				
取組内容	施設使用料を確保するため、消防庁舎等に設置している飲料水用自動販売機の公募化を行います。				
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
自動販売機設置の公募化		実施	→	→	→
4	光熱水費の縮減				
推進項目区分	⑧公共施設等の見直し				
取組内容	電気料金の削減のため、消防庁舎等に設置している蛍光灯をLED照明へ取り替えます。 (平成25年度事業費：230百万円)				
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
光熱水費（消防庁舎等）		実施	→	→	→
5	福岡市民防災センターの管理のあり方等の検討				
推進項目区分	⑧公共施設等の見直し				
取組内容	平成26年度に指定管理期間が終了することから、その後の防災センターの管理のあり方や防災協会の見直しについて検討を行います。 (平成25年度事業費：161百万円)				
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
市民防災センター		検討	→	実施	→

【取組3】チャレンジする組織改革

6 「福岡市消防局人材育成・活性化プラン」の推進							
推進項目区分	⑫人材育成・活性化						
取組内容	<p>団塊世代の大量退職により、若手職員の割合が増加しているなか、ベテラン職員の豊富な知識や技術を若手職員へ確実に継承し、職員の能力開発及び継続的な消防力の向上を図るため、採用後の早い段階において、警防、救急、予防、指導等の異なる業務に計画的なサイクルで従事させる体制を構築するとともに、各業務における人材育成プランを示し、各所属に配置された職員に、そのプランに沿った訓練、研修等を実施していきます。</p> <p>また、男女共同参画の観点からも、女性消防職員の職域拡大を図り、本人の適性等を判断した上で、従事可能な業務へ積極的に活用することにより、職場の活性化を推進していきます。</p>						
指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値(24nd)</th> <th>中間目標(26nd)</th> <th>最終目標(28nd)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>50%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)	—	50%	100%
現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)					
—	50%	100%					
実施スケジュール	平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度						
採用後の計画的な配置体制の構築	検討 実施 → →						
各業務の人材育成プランの作成	検討 実施 → →						
人材育成プランに沿った訓練等の実施	検討 実施 → →						
7 不祥事を防止する組織体制の構築							
推進項目区分	⑬コンプライアンスの推進						
取組内容	<p>不祥事を防止する組織体制の構築として、平成24年度に「福岡市消防局飲酒運転等不祥事再発防止対策協議会」及び各所属の「コンプライアンス推進委員会」を設置しました。今後も、各係に選任した「生活安全サポーター」を中心に、職員間の対話を重視するとともに、部下職員に対する適正な服務指導を担うべき管理監督者の指導能力の向上を図りながら、職員全体で不祥事を未然に防止していきます。</p> <p>また、平成24年度にアルコール検知器を各所属に配置（45台）するとともに、アルコール検査の要領等を含む「福岡市消防局飲酒運転対策措置要綱」を制定しました。今後も、始業時のアルコール検査の実施と併せ、実施状況を毎月報告する体制を維持し、飲酒運転を防止します。</p>						
指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値(24nd)</th> <th>中間目標(26nd)</th> <th>最終目標(28nd)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>6</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)	3	6	12
現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)					
3	6	12					
指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値(24nd)</th> <th>中間目標(26nd)</th> <th>最終目標(28nd)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20%</td> <td>40%</td> <td>60%</td> </tr> </tbody> </table>	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)	20%	40%	60%
現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)					
20%	40%	60%					
実施スケジュール	平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度						
「福岡市消防局飲酒運転等不祥事再発防止対策協議会」及び各所属「コンプライアンス推進委員会」	実施 → → →						
生活安全サポーター制度	実施 → → →						
「福岡市消防局飲酒運転対策措置要綱」に基づく、アルコール検査の実施	実施 → → →						

水道局 改革実行計画

【取組1】市民の納得と共感

1 お客さまとの相互理解の促進				
推進項目区分	①市民との情報受発信と対話の促進			
取組内容	<p>・お客さまに水道事業に対する理解を深めてもらうため、市民を対象にした講座「水道カルチャークラブ」や水道局職員が小学校での出前講座を行う「こども水道教室（仮称）」などお客さまとの対話を通して、様々な情報を分かりやすく、きめ細やかに提供します。</p> <p>一方でお客さまの水道事業に対するニーズをサービス向上や事業運営に反映するためには、お客さまのご意見などを職員全体で共有するとともに、4年に1度の「水道水に関する意識調査」の実施サイクルを2年に1度とし、お客さまニーズをより的確に把握します。</p> <p>・また、お客さまに水道事業の財政状況についても、より理解を深めてもらうように、現在公表している今後の事業計画や財政収支計画、水道事業ガイドラインに基づく業務指標等に加え、財政状況の経年比較等を公表し、水道局の方針や取組み・課題等の情報を多様な手法でわかりやすく積極的に発信します。</p>			
指標	お客さま満足度	現状値(23nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		83.7%	84%	85%
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
水道カルチャークラブの実施	見直し・実施	実施	→	→
こども水道教室の実施	試行	実施	→	→
財政情報の経年比較の公表	実施	→	→	→
財政情報の他事業体との比較の公表	比較項目・手法の検討	実施	→	→
「水道水に関する意識調査」の実施	実施・分析	—	実施・分析	—
2 水源林ボランティアとの共働				
推進項目区分	③市民との共働			
取組内容	<p>水源かん養林の保全活動に必要な知識・技術などを修得した水源林ボランティア（市民ボランティア）と共に活動して、水源かん養林の保全活動を行うとともに、市民に水源かん養林の大切さや水源地域への理解を広めるため、本市が行う各種イベント時における広報活動や市民が参加する水源かん養林保全活動の体験事業の実施、さらに、地元の協力を得ながら、保全活動において除伐した竹材を有効利用（竹炭製作等）する取り組みなどを行います。</p>			
指標	水源かん養林保全活動等へのボランティア参加者延べ人数（人）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		400	420	440
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
水源林ボランティアとの共働による水源林保全活動・広報活動	実施	→	→	→

【取組3】チャレンジする組織改革

3 職員研究発表会の実施				
推進項目区分	⑪業務改善イノベーション			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・水道局では、主要事業の一つに「改革的風土の醸成」を掲げ、お客さまの視点に立ったコスト意識や業務改革マインドの醸成を図るため、職員個々の自発的な取組みにより経営改革が実現できるよう、研修などによる職員の能力アップに取り組んでいるところです。 ・この取組みの一環として職員研究発表会を開催し、職員個人やグループが自主的に行っている業務改善事例や新技術の研究成果等について、水道局全体へ発表を行う機会を設けることにより、貴重な知識・情報を共有し、職員の業務改革意識の向上、技術の継承等、人材の育成を図ります。 			
指標	職員研究発表会 発表件数（件）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		19	20	20
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
水道局職員研究発表会	実施	→	→	→
4 技術の継承に向けた研修の実施				
推進項目区分	⑫人材育成・活性化			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の大量退職に伴う「水道技術の継承」という課題に対応するため、部門別かつ経験年数別の効果的な研修カリキュラムを構築するとともに、水道技術研修所のモデル配管や浄水場設備等を活用した実践的な技術研修、及び高度な知識を習得させるための特別研修を実施し、水道のスペシャリストを育成します。 ・また、豊かな経験と幅広い視野をもった幹部職員が講師を務める研修を実施し、水道局の使命や将来ビジョンなどに関する講義や意見交換会を通して、経営理念の継承を図っていくことにより、次世代の水道を担う人材を育成します。 			
指標	研修に対する評価（5段階評価）（点）	現状値(23nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		4.0	4.1	4.1
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
技術の継承に向けた研修の実施	実施	→	→	→

交通局 改革実行計画

【取組1】市民の納得と共感

1 情報提供の強化等によるお客様満足度の向上				
推進項目区分	①市民との情報受発信と対話の促進			
取組内容	<p>交通局では平成21年2月に策定した福岡市地下鉄中期経営指針において、「お客様満足度8.0以上を目指す」ことを目標の1つとして掲げています。</p> <p>これまでも、「お客様の声」や「地下鉄モニター制度」を活用し、頂いたご意見を施策に反映させてきたほか、ホームページの充実などお客様への積極的な情報発信に取り組み、お客様満足度の向上を図ってきました。</p> <p>今後とも、安全・安心を最優先に、快適・便利な地下鉄を目指し、ホームページの改修や地下鉄駅の列車案内システムのリニューアルによるお客様への情報提供の強化に努めるほか、広聴業務の充実・強化を図るなど、お客様の立場に立った利便性向上に取り組み、お客様満足度の向上を目指します。</p>			
指標	「お客様満足度調査」によるお客様満足度（ポイント ※10点満点）	現状値(23nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		7.3	8.0	8.0
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
「お客様満足度調査」の実施	実施	—	—	実施
お客様満足度向上の取組の実施	実施	→	→	→
2 地下鉄ICカード「はやかけん」等による行政手続きの利便性向上				
推進項目区分	②行政手続きの利便性向上			
取組内容	<p>地下鉄ICカード「はやかけん」については、全国の主要な交通機関において乗車券として利用することができる利便性に加え、本市施設（区役所・博物館等）における電子マネー決済など行政手続きにおける利便性を有するため、普及促進等に取り組み、お客様の利便性向上を図ります。</p> <p>また、平成25年3月23日開始の全国相互利用によって、「はやかけん」を利用できる本市施設では、全国の主要なICカードの電子マネーについても利用することができるため、「はやかけん」を利用できる本市施設の拡大等に取り組み、来街者を含め、本市施設利用者の利便性向上を図ります。</p>			
指標	本市施設における電子マネー利用件数（年間）（件）	現状値(23nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		29,000	42,000	50,000
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
「はやかけん」を利用する本市施設の拡大	実施	→	→	→
「はやかけん」の広報・PR等	実施	→	→	→

【取組2】健全な財政運営

3 長期的な視点に立った経営健全化の推進	
推進項目区分	⑤行政運営の効率化
取組内容	<p>地下鉄事業は、当初の建設に巨額の投資を必要とし、その建設費から生じる支払利息や減価償却費の資本費負担が大きく、長期的に収支の均衡を図っていく事業です。</p> <p>今後とも地下鉄七隈線延伸事業を推進するとともに、人と環境にやさしい輸送サービスを安定的、継続的に提供していくため、平成21年2月に策定した「福岡市地下鉄長期収支見通し」を踏まえ、増客增收に取り組むとともに、業務の効率化や支払利息の削減等の経費削減に努め、経営の健全化を推進し、平成30年度における単年度損益及び平成52年度における累積損益の黒字化を目指します。</p>
実施スケジュール	平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
経営健全化の推進	実施 → → →
4 アセットマネジメントの推進	
推進項目区分	⑧公共施設等の見直し
取組内容	<p>地下鉄は耐用年数の長い資産が多く、長期的に資産を維持・管理していく必要があることから、施設・設備の修繕・更新等についても計画的に取り組んでいます。</p> <p>しかしながら、空港線の開業から31年を経過し、今後、修繕・更新費用が増加していくことが見込まれることから、今後の営業線改良費について年平均40億円以内を目標とする「福岡市交通局アセットマネジメント実行計画」（平成22年3月に策定）に基づき、安全・安心を最優先に、より効率的・効果的なアセットマネジメントを推進します。</p> <p>（平成25年度事業費：3,955百万円）（営業線改良費）</p>
実施スケジュール	平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
アセットマネジメントの推進	実施 → → →

※交通局所管の一般会計において、以下の取組を行います。

5 福祉割引乗車負担補助金の廃止	
推進項目区分	⑤行政運営の効率化
取組内容	<p>資本費負担の大きい地下鉄事業の経営健全化のため一般会計から高速鉄道事業会計に対して、福祉施策のための乗車料金減収額相当の一部について補助を行っていますが、企業会計の独立採算の原則を踏まえ、平成16年度以降、段階的に縮小してきたところであり、平成25年度から廃止します。（平成25年度事業費：無し）（平成24年度：15百万円）</p>
実施スケジュール	平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
福祉割引乗車負担補助金の廃止	実施 → → →

【取組3】チャレンジする組織改革

6 沢井経営・組織マネジメントの推進													
推進項目区分	⑩ガバナンス改革												
取組内容	<p>交通局では、地方公営企業として自律した経営を行うにあたって、組織マネジメントの強化に取り組んでいるところであり、「交通局経営委員会」において、重要事項の審議・決定を行うとともに、各所属における主要事業の進捗状況等を報告する「主要事務事業会議」を実施し、組織的に主要な事業の進行管理や情報共有を図っているところです。</p> <p>また、安全マネジメントや営業施策の推進等に関し、関係部課長等で構成するプロジェクトチームを設置し、組織横断的な検討を行うなど、経営マネジメントを推進しているところです。</p> <p>今後とも、安全・安心を最優先に、利便性の向上や経営健全化を推進していくため、「お客様の声」の定期報告など情報共有の強化を図るとともに、迅速な重要案件の審議・決定を行うために、交通局経営委員会を毎週開催するなど、迅速かつ組織的な事業推進に向けた体制づくりを進め、自律経営・組織マネジメントの推進に取り組んでいきます。</p>												
指標	<table border="1"> <tr> <td>現状値(23nd)</td> <td>中間目標(26nd)</td> <td>最終目標(28nd)</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>45</td> <td>45</td> </tr> </table>	現状値(23nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)	27	45	45						
現状値(23nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)											
27	45	45											
実施スケジュール	平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度												
交通局経営委員会の開催等	実施 → → →												
7 鉄道の専門技術に係る職員の育成等													
推進項目区分	⑫人材育成・活性化												
取組内容	<p>地下鉄を運営していくために必要となる鉄道の専門技術を継承していくため、専門技術を有する職員育成の観点を踏まえた研修等を実施していくとともに、職員による鉄道設計技士等の専門資格の取得や、専門技術に係る職員の自主研究会に対する支援を行うなどし、職員の自主的な専門技術の習得や資質向上のための取組を奨励し、推進します。</p> <p>また、局独自の技術研究発表会を開催することにより、局全体として、職員が習得した専門技術等の共有を図るとともに、専門技術等の習得に対する意欲の向上を図ります。</p>												
指標	<table border="1"> <tr> <td>現状値(23nd)</td> <td>中間目標(26nd)</td> <td>最終目標(28nd)</td> </tr> <tr> <td>42</td> <td>72</td> <td>92</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>現状値(24nd)</td> <td>中間目標(26nd)</td> <td>最終目標(28nd)</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>44</td> <td>64</td> </tr> </table>	現状値(23nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)	42	72	92	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)	24	44	64
現状値(23nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)											
42	72	92											
現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)											
24	44	64											
実施スケジュール	平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度												
鉄道設計技士等の資格取得・職員の自主研究会に対する支援	実施 → → →												
局独自の技術研究発表会	実施 → → →												

教育委員会 改革実行計画

【取組1】市民の納得と共感

1 学校と家庭・地域の連携強化				
推進項目区分	①市民との情報受発信と対話の促進			
取組内容	信頼される学校づくりを推進するため、学校の教育活動に関する情報を保護者や地域住民等に広く提供し、学校への理解を深めてもらい、開かれた学校づくりを積極的に進めるとともに、学校・家庭・地域で共働し、子どもを育てる「共育」の場づくりを推進します。			
指標	学校公開週間の来校者総数（人）	現状値(23nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		133,344	140,000	144,000
指標	学校評価（学校関係者評価）をホームページで公表している学校数（校）	現状値(23nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		49	141	233
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
学校公開週間の推進		実施	→	→
学校評価の推進及び公表の促進		実施	→	→
2 学校の安全体制の整備				
推進項目区分	③市民との共働			
取組内容	子ども達の登下校時の安全確保を図るため、学校と地域諸団体、関係機関との連携により、地域ぐるみで学校の安全を守る取り組みを行います。 【取り組み内容】 ○各学校におけるスクールガードの組織設立 地域から学校安全ボランティア（スクールガード）を募り、登下校時などに子ども達の見守り活動を実施します。 ○スクールガード養成講習会の開催 学校で巡回・警備等に従事するスクールガードを養成するための講習会を開催します。 ○スクールガード・リーダーによる学校巡回指導と評価及び防犯・安全教室の実施 警備会社等の防犯の専門家をスクールガード・リーダー（地域学校安全指導員）として委嘱し、教職員やスクールガードの指導や専門的視点からの安全点検等を実施するために定期的に学校を巡回し、学校安全に関する指導と評価を行います。また、保護者や地域の方の参画、協働による取組として防犯・安全教室を実施します。			
指標	スクールガードの組織率（組織数/学校数）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		82.5%	95%	100%
指標	スクールガード養成講習会（年2回）の参加者数（人）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		548	600	700
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
スクールガード・リーダーによる学校巡回と評価		実施	→	→
各学校における防犯・安全教室の実施		実施	→	→
中学校ブロックにおけるスクールガード連絡会の実施		検討・試行	実施	→
				→

【取組2】健全な財政運営

3 学校給食費未納対策の強化				
推進項目区分	④歳入の積極的な確保			
取組内容	平成23年度決算時点で累積滞納額が2.9億円に達しており、納付勧奨、滞納整理の強化を行っていきます。(平成25年度事業費：5,579百万円)			
指標	現年度収納率		現状値(23nd)	最終目標(28nd)
			98.7%	99.4%
指標	過年度収納額		現状値(23nd)	最終目標(28nd)
			28百万円	49百万円
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
納付勧奨、滞納整理の強化		実施	→	→
4 学校給食公社委託料（小、中、特別支援学校）の見直し				
推進項目区分	⑤行政運営の効率化			
取組内容	学校給食公社については過去の調査において、人件費単価の高さ、非効率な作業プロセスの存在、正規職員比率の高さについて指摘がなされています。 そのため、財団の人件費の見直しを進めています。(平成25年度事業費：1,158百万円)			
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
人件費の見直し		実施	→	→
5 特別支援学校におけるスクールバス運行経費のあり方の検討				
推進項目区分	⑤行政運営の効率化			
取組内容	今後、児童生徒数の増加が見込まれており、より効率的な運営が必要となっており、今後委託による実施を検討します。(平成25年度事業費：476百万円)			
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
スクールバスの委託検討		検討・方針決定	実施	→
6 学校職員互助組合交付金の見直し				
推進項目区分	⑤行政運営の効率化			
取組内容	市職員厚生会や他都市の動向等を踏まえ、交付率を引き下げます。 (平成25年度事業費：64百万円)			
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
交付率の引き下げの検討		実施	→	→
7 校長会等負担金の見直し				
推進項目区分	⑤行政運営の効率化			
取組内容	他都市の動向等も踏まえ、負担率を引き下げます。 (平成25年度事業費：6百万円)			
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
負担率の引き下げの検討		実施	→	→

8	(財) 教育振興会における奨学金事業のあり方の検討				
推進項目区分	⑤行政運営の効率化				
取組内容	<p>奨学金の貸付原資については返還金収入のみでは賄いきれず大半は市からの借入金(58億円)に依存していること、貸付残高が過去10年間で約2倍に増加していること、累積滞納額は増加傾向であることなどから、将来的なリスク(本市財政への影響)が懸念されています。</p> <p>こうしたことから、奨学金事業を安定的に運営できるような体制づくりについて検討するとともに、県が実施する奨学金事業の補完的な役割としての観点から、適切な貸与条件等についても検討していきます。(平成25年度事業費:3百万円)</p>				
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
奨学金事業のあり方の検討	方向性決定	実施	→	→	
9	私立小中学校補助金のあり方の検討				
推進項目区分	⑥役割分担、関与の見直し				
取組内容	<p>小中学校は市立学校での義務教育が保障されており、今後、福岡市内の小中学生について、公立・私立の区別や国籍の違いに関わりなく、同じ福岡市の子どもとして分け隔てなく支援する様々な事業に取り組むことから、私立小中学校に対する補助金については終了します。</p> <p>(平成25年度事業費:無し)</p>				
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
補助金のあり方の検討	実施	→	→	→	
10	朝鮮学校補助金のあり方の検討				
推進項目区分	⑥役割分担、関与の見直し				
取組内容	<p>小中学校は市立学校での義務教育が保障されており、今後、福岡市内の小中学生について、公立・私立の区別や国籍の違いに関わりなく、同じ福岡市の子どもとして分け隔てなく支援する様々な事業に取り組むことから、朝鮮学校に対する補助金については終了します。</p> <p>(平成25年度事業費:無し)</p>				
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
補助金のあり方の検討	実施	→	→	→	
11	PTA協議会補助金等のあり方の検討				
推進項目区分	⑥役割分担、関与の見直し				
取組内容	<p>福岡市PTA協議会事業補助金及び福岡市立高等学校PTA連合会事業補助金については、平成22年度から補助対象を研修事業、広報事業、研究集会等への参加に限定していますが、今後、段階的な助成額の見直しを行います。</p> <p>福岡ユネスコ協会に係る補助金については、平成23年度に補助金額の見直し(2,300千円→1,800千円)を行いましたが、平成25年度より、助成のあり方について見直しを行います。(平成25年度事業費:6百万円)</p>				
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
補助金等のあり方の検討	実施	→	→	→	
12	小中学校非常勤講師の配置要望				
推進項目区分	⑥役割分担、関与の見直し				
取組内容	<p>教職員が病気休暇等を取得した際は、県費により代替講師等が措置されるのが原則ですが、時期や状況によっては配置されない場合があります。</p> <p>そのため、県に対して配置の拡充を要望していきます。</p> <p>(平成25年度事業費:4百万円)</p>				
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
配置の継続的要望	実施	→	→	→	

13	総合図書館指定管理者の導入および駐車場の有料化の検討				
推進項目区分	⑧公共施設等の見直し				
取組内容	<p>政令指定都市20市で、運営される図書館280館のうち、36館が指定管理者制度により管理されています。(うち、民間が25館、公社財団が11館、1市以外は全て、分館で指定管理者制度により管理。)</p> <p>分館の営業時間の延長(現在、分館は18時まで開館、一方、市民センターは21時まで営業)についても要望がありますが、直営では対応が困難となっています。</p> <p>こうしたことから、今後、新たに設置する分館等から指定管理者制度導入の検討を行います。</p> <p>また、施設利用における個人負担について、受益と負担の観点から、駐車場の有料化の検討を行います。(平成25年度事業費：757百万円)</p>				
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
指定管理者制度導入の検討	検討	→	→	→	
駐車場の有料化の検討	検討	実施	→	→	
14	学校施設総合整備計画の策定				
推進項目区分	⑧公共施設等の見直し				
取組内容	<p>本市の学校施設のうち、その7割が築30年を経過しており、アセットマネジメント実行計画に基づき、耐用年数60年を目標として延命化を図っていますが、平成34年頃から順次、建替えを行っていくことが必要となる見込みです。</p> <p>これらの建替えにあたって、トータルコストの削減と平準化、事業手法の工夫、財源確保についての総合計画を策定します。</p> <p>また、国の動向や他都市の状況も勘案しながら、施設寿命の延長について可能性の検討を行っていきます。</p>				
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
学校施設総合整備計画の策定	検討・方針決定 一部実施	実施	→	→	
15	市立幼稚園のあり方の検討				
推進項目区分	⑧公共施設等の見直し				
取組内容	<p>市立幼稚園については、公立であることの役割・必要性を整理し、各園が立地する地域の保育需要を踏まえ、あり方の検討を進めていきます。</p> <p>(平成25年度事業費：286百万円)</p>				
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
市立幼稚園のあり方の検討	検討・方針決定	→	実施	→	
16	婦人会館のあり方の検討				
推進項目区分	⑧公共施設等の見直し				
取組内容	<p>設置後の社会状況の変化により、設置目的と利用実態が乖離してきているため、廃止を含めた施設のあり方について抜本的な検討を行っていきます。</p> <p>一方で、会議室は多くの市民から活発に利用されている現状を踏まえ、会議室等の貸出を継続できる方策を検討していきます。(平成25年度事業費：44百万円)</p>				
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
婦人会館のあり方の検討	方針決定・実施	→	→	→	

【取組3】チャレンジする組織改革

17 教育施策推進体制の強化				
推進項目区分	⑩ガバナンス改革			
取組内容	教育施策を推進するため、局議や局部長級職員による会議の運営方法の見直しを行い、教育に関する様々な課題や将来的に対応が必要な問題等、教育委員会として解決すべき内容について、各部間を超えて議論・検討し、解決を図ります。			
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
局議の運営方法の工夫	検討・実施	→	→	→
局部長級職員による会議の推進	検討・実施	→	→	→
18 教職員の資質・能力の向上・活性化				
推進項目区分	⑪人材育成・活性化			
取組内容	学校教育を支える教職員の人材育成を推進し、意欲を向上させるため、研修・研究の充実を図るとともに、自主的学習の支援や表彰を行うことで、教職員の資質・能力の向上・活性化を図ります。			
指標	研修受講生の満足度調査 (新たな指標の基準を検討)	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		—	今後設定	今後設定
指標	学校(園)からの優秀な教員の表彰者推薦数(人)	現状値(23nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		12	15	20
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
研修及び研究の充実	実施	→	→	→
優秀な教員の表彰	実施	→	→	→
19 不祥事の撲滅に向けた取組				
推進項目区分	⑬コンプライアンスの推進			
取組内容	法令遵守の徹底、公務員倫理の確立及び新たな不祥事を防止する対策を実施し、市民からの信頼回復に向けて、これまでの取り組みを風化させることなく、コンプライアンスの推進に取り組んでいきます。			
指標	新たに実施する公務員倫理及び不祥事防止研修の参加率 ※平成24年度は、各所属において職場研修を実施	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		—	100%	100%
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
公務員倫理及び不祥事防止研修の実施	検討・実施	実施	→	→
教育委員会独自の新たな取組みの検討・実施	検討・実施	実施	→	→

選挙管理委員会事務局 改革実行計画

【取組3】チャレンジする組織改革

1	ミスのない選挙事務をめざして（職員研修の実施）			
推進項目区分	⑫人材育成・活性化			
取組内容	選挙執行時において、各種マニュアルに従った事務処理の徹底を図るため、市・区選管研修会を実施します。また、選管に異動してきた職員を対象に、選挙に関する基礎的知識を習得するための基礎研修や、安易な思い込みによる誤判断を防止するため、選挙実務の習熟と専門能力の向上のための実務研修を実施します。			
指標	職員の研修参加率	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		90%	90%	100%
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
研修会	実施	→	→	→

人事委員会事務局 改革実行計画

【取組1】市民の納得と共感

1 市職員の採用に関する情報の提供				
推進項目区分	①市民との情報受発信と対話の促進			
取組内容	市ホームページの職員募集に、市職員の採用に関する情報をわかりやすく提供するとともに、学校関係者等に対して市職員の採用に関する情報をメールマガジンで配信し、受験者の確保に努める。			
指標	ホームページ閲覧者へのアンケート調査満足度	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		-	50%	70%
指標	メールマガジンの配信件数（件）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		-	50	100
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
ホームページ閲覧者へアンケート調査	実施	→	→	→
わかりやすいホームページの作成	再構築・実施	実施	→	→
メールマガジンの配信	検討・実施	実施	→	→
2 市職員採用試験申込みの利便性向上		平成28年度	平成27年度	平成26年度
推進項目区分	②行政手続きの利便性向上			
取組内容	市職員採用試験申込みについて、インターネット（電子申請）による申込みを推奨し、郵送による申込書をインターネットからダウンロードを可能にすることで、申込手続きの利便性を向上します。			
指標	受験申込み全体に占めるインターネット（電子申請）申込みの割合	現状値(23nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		48.9%	55%	60%
指標	郵送申込みに占めるダウンロード申込書の割合	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		-	20%	30%
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
インターネット申込みの推奨	実施	→	→	→
申込書のダウンロード化	実施	→	→	→

【取組3】チャレンジする組織改革

3 市職員としての情報共有及び知識・能力の向上				
推進項目区分	⑫人材育成・活性化			
取組内容	情報の共有、知識の習得及び職務遂行能力の向上を図るために、職務に関する勉強会等を開催します。			
指標	職務に関する勉強会等の開催（回）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		-	8	12
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
職務に関する勉強会等の開催	実施	→	→	→

監査事務局 改革実行計画

【取組1】市民の納得と共感

1 ホームページの充実				
推進項目区分	①市民との情報受発信と対話の促進			
取組内容	「市民の視点に立った監査」を推進するため、ホームページを通して、監査結果や指摘等に対する是正・改善の状況並びに決算審査意見書などの監査情報を市民に分かりやすく提供するとともに、掲載内容の充実に努めます。			
指標	ホームページのアクセス件数（件）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		7,984	8,700	9,200
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ホームページのレイアウト変更	実施	→	→	→
ホームページの掲載内容の充実	実施	→	→	→

【取組3】チャレンジする組織改革

2 業務改善への支援				
推進項目区分	⑪業務改善イノベーション			
取組内容	業務改善や繰り返される誤りを防止するため、監査からみた「誤りやすい事例集」を随時改訂し、全庁OAに掲載するとともに、各局区等が開催する研修に、積極的に監査事務局職員を講師として派遣します。また、各局区等の総務担当課長等を対象とした「誤りやすい事例研修」を定期的に実施します。			
指標	各局区等が行う研修に監査事務局職員を講師として派遣した回数（回）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		11	17	22
指標	繰り返し指摘される事項に係る指摘件数（件）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)
		18	6	0
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
「誤りやすい事例集」の改訂	実施	→	→	→
各局区等開催の研修への監査事務局職員の派遣	実施	→	→	→
各局区等総務課長等を対象とした研修の実施	実施	→	→	→

農業委員会事務局 改革実行計画

【取組1】市民の納得と共感

1 農地法関係手続きに係る情報提供					
推進項目区分	②行政手続きの利便性向上				
取組内容	ホームページにて「農業委員会の概要」をはじめ、「農地の売買・貸借」「農地の転用」「各種証明」「農業者年金」等にかかる諸手続きの流れ、標準処理期間や制度の説明を行なうとともに「農地の賃借料」「農業委員会からのお知らせ」などを掲載して広く情報提供を行ない各種手続の円滑化を図ります。また、各種証明の受付について、所管区域を越え事務局、西部出張所のどちらでも受け付け出来る体制を整え申請者の負担軽減を図ります。				
指標	情報の更新累積回数（回）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)	
		30	90	150	
	実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	情報の点検・更新	実施	→	→	→

【取組3】チャレンジする組織改革

2 職場活性化の取組					
推進項目区分	⑪業務改善イノベーション				
取組内容	事務所が事務局と西部出張所の2つに分かれており、それぞれ所管する区域における農地の権利移動や農地転用関係事務を行なっています。 この2つの事務所が、共通認識をもち、統一した市民対応や事務処理を行なうことが、窓口サービスの向上や事務の簡素化に繋がることと考えるため、職員相互により勉強会・意見交換会を行い、知識向上・共通認識及び情報の共有を行ないます。				
指標	勉強会・意見交換会及び事務処理マニュアル整備の実施累積回数（回）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)	
		4	28	52	
	実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
職員提案による勉強会・意見交換会の実施	実施	→	→	→	
「事務処理マニュアル」の点検整備	実施	→	→	→	
3 飲酒運転防止への取組					
推進項目区分	⑬コンプライアンスの推進				
取組内容	飲酒運転を防止し、公務員としての自覚を深め、市民から信頼される市役所を目指すため、毎週月曜日の朝礼時に「服務の宣誓」を、毎月25日には「飲酒運転撲滅の誓い」を唱和するとともに、飲酒運転事故を起こした人達の手記を供覧することにより、職員としての自覚及び気持ちの引き締めと継続を図ります。				
指標	「飲酒運転撲滅の誓い」により意識向上を図った回数（累積）（回）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)	
		10	34	58	
指標	「手記」により社会的責任を自覚した回数（累積）（回）	現状値(24nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)	
		4	28	52	
	実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
毎週月曜日の「服務の宣誓」	実施	→	→	→	
毎月25日には「飲酒運転撲滅の誓い」	実施	→	→	→	
「手記」の供覧	実施	→	→	→	

議会事務局 改革実行計画

【取組2】健全な財政運営

1	議員互助会補助金
推進項目区分	⑥役割分担、関与の見直し
取組内容	平成25年度から議員互助会の健康診断事業に対する公費負担割合を現行の約9割から、約5割へと減額する補助金の見直しを行います。（平成25年度事業費：1百万円）
実施スケジュール	平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
補助金額の見直し	実施 → → →

【取組3】チャレンジする組織改革

2	勉強会の実施による情報共有の推進
推進項目区分	⑪業務改善イノベーション
取組内容	各所属で抱える課題等について、情報交換・共有を図り、改善に向けた所属の連携強化を進めるために、職員から希望のあった業務に関する勉強会を実施し、局全体の情報共有の推進に努めます。
指標	勉強会へ参加した職員の割合
	現状値(24nd) 中間目標(26nd) 最終目標(28nd) 50% 80% 100%
実施スケジュール	平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
勉強会の開催	実施 → → →
3	職員表彰の実施
推進項目区分	⑫人材育成・活性化
取組内容	職員が事務改善・効率化等に積極的に取り組み、他の模範となることに対して局長表彰を実施し、職員の業務に対する意欲の向上を促進します。
指標	職員表彰の受賞率
	現状値(24nd) 中間目標(26nd) 最終目標(28nd) 30% 40% 50%
実施スケジュール	平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
職員表彰	実施 → → →
4	不祥事防止・飲酒運転撲滅に向けた取組
推進項目区分	⑬コンプライアンスの推進
取組内容	市民から信頼される市政の実現のため、法令や公私にわたる社会規範の遵守の徹底を図り、飲酒運転撲滅に向けた取組みを行います。
実施スケジュール	平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
毎月行う局朝ミーティング時に、局で決めた飲酒運転撲滅の誓いの唱和	実施 → → →
毎月25日、各課の朝ミーティング時に飲酒運転撲滅の誓いの唱和と、1分間の黙祷	実施 → → →